

令和 5 年度

青少年の健全な育成に関する施策の実施状況

宮城県

目 次

I	はじめに	1
1	趣旨	1
2	掲載内容	1
3	計画の進行管理	1
	○ みやぎ子ども・若者育成支援計画（青少年の健全な育成に関する基本計画（第3次）） について	2
II	青少年の現状及び主な施策の実施状況について	4
1	基本的方向1 すべての子ども・若者の健やかな成長を支援する	4
2	基本的方向2 困難を有する子ども・若者やその家族を支援する	11
3	基本的方向3 子ども・若者の成長のための社会環境整備を推進する	18
4	基本的方向4 子ども・若者を支える担い手・サポーターを支援する	22
III	みやぎ子ども・若者育成支援計画（青少年の健全な育成に関する基本計画（第3次））の 推進に係る主要指標について	24
	○ 主要指標一覧表	24
	○ 主要指標	25
IV	令和5年度宮城県青少年関連事業等について	38
	○ 関連事業	38
	○ 令和5年度宮城県青少年関連事業等一覧表	58

I はじめに

1 趣 旨

本書は、青少年健全育成条例（昭和 35 年宮城県条例第 13 号。以下「条例」という。）第 13 条の規定により、県が、毎年度、青少年及び青少年を取り巻く社会環境の状況並びに青少年の健全な育成に関して講じた施策の内容をとりまとめ、報告書として作成するものです。

【青少年健全育成条例（抜粋）】

（施策の公表）

第 13 条 県は、毎年度、青少年及び青少年を取り巻く社会環境の状況並びに青少年の健全な育成に関して講じた施策の内容を公表するものとする。

2 掲載内容

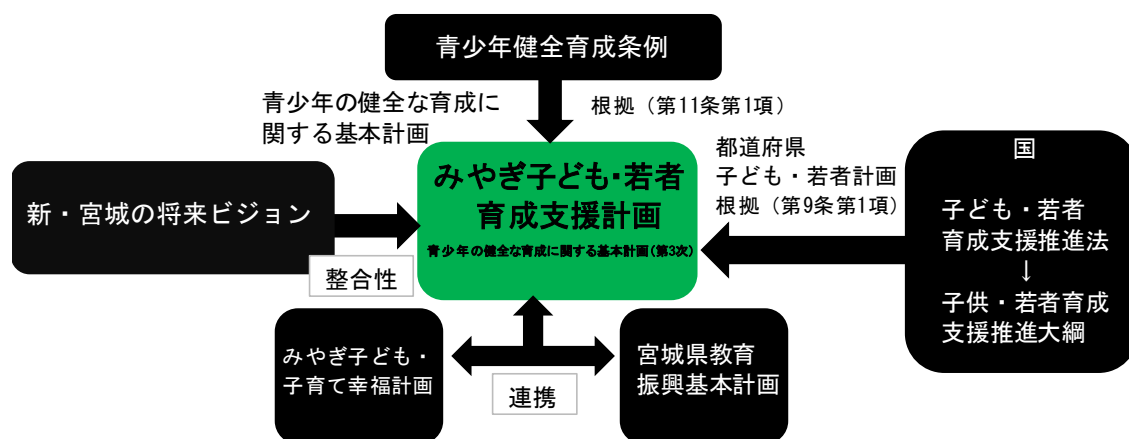
本書では、条例第 11 条の規定により策定する青少年の健全な育成に関する基本計画（以下「計画」という。）をもとに、令和 5 年度における主要指標の達成状況及び県が実施した青少年関連事業等についてとりまとめ、掲載しています。

3 計画の進行管理

計画の進捗状況については、条例第 13 条の規定により、県が、毎年度、青少年及び青少年を取り巻く社会環境の状況並びに青少年の健全な育成に関して講じた施策の内容を公表します。

公表に当たっては、数値化が可能な事項については数値目標を設けるとともに、評価及び検証を行い、宮城県青少年問題協議会の意見を聴取します。

青少年の健全な育成に関する基本計画の体系図



図：「みやぎ子ども・若者育成支援計画」の位置付け

みやぎ子ども・若者育成支援計画 (青少年の健全な育成に関する基本計画(第3次))について

1 策定の趣旨

本県では、平成28年度に策定した「青少年の健全な育成に関する基本計画(第2次)」(計画期間:平成28年度から令和2年度まで)に基づき、青少年の健全な育成に関する様々な施策を推進してきました。しかし、社会環境が年々変化する中で、子どもの貧困、児童虐待、いじめ、不登校等の課題は複雑に影響し合い、深刻な状況となっています。さらに東日本大震災で被災した子ども・若者への心のケアなど継続した支援が必要です。

このことから、令和2年度で終期を迎えた第2次計画を基本として、子ども・若者を取り巻く環境の変化や新たな課題に対応する施策を盛り込んだ「青少年の健全な育成に関する基本計画」(名称「みやぎ子ども・若者育成支援計画」)を新たに策定したものです。

2 計画の性格・位置付け

条例第11条第1項に規定する本県の青少年の健全育成施策を総合的かつ計画的に推進するための基本計画とし、「子ども・若者育成支援推進法(平成21年法律第71号)」第9条第1項に規定する「都道府県子ども・若者計画」として位置付けています。

なお、「みやぎ子ども・子育て幸福計画」、「宮城県教育振興基本計画」等青少年育成支援の関連計画と連携を図ります。また、子どもの医療・保健のほか、子育て支援、学校教育の視点など、より専門的な事項については、他の計画等との重複を避ける観点から、この計画には記載していない場合があります。

3 計画の期間

令和3年度(2021年度)から令和7年度(2025年度)までの5年間とします。

4 計画の対象

この計画の対象となる「子ども・若者」は、基本的には0歳から30歳未満の者としませんが、施策によっては40歳未満の者も対象とします。

なお、「子ども・若者」に係る呼称・年齢区分は、法令等により様々であることから、施策によっては「青少年」、「少年」、「児童生徒」などの用語を使用します。

5 社会的背景

新型コロナウイルス感染症や東日本大震災の影響により、子ども・若者は、様々な課題に直面し深刻な状況です。社会の変化や子ども・若者の成長に伴い必要とされる支援も変化していくことから、時間の経過に合わせた適切かつ長期的な支援が重要となっています。

また、平成27年の国連総会にて採択された「持続可能な開発目標(SDGs)」は、この計画の趣旨とも共通するものであり、子ども達が生まれ育った環境によって左右されることのないよう、貧困の状況にある子どもが健やかに成長できる支援を行うとともに、教育機会の均等や就労的自立等を図るための施策を推進していきます。

基本理念や施策の体系図



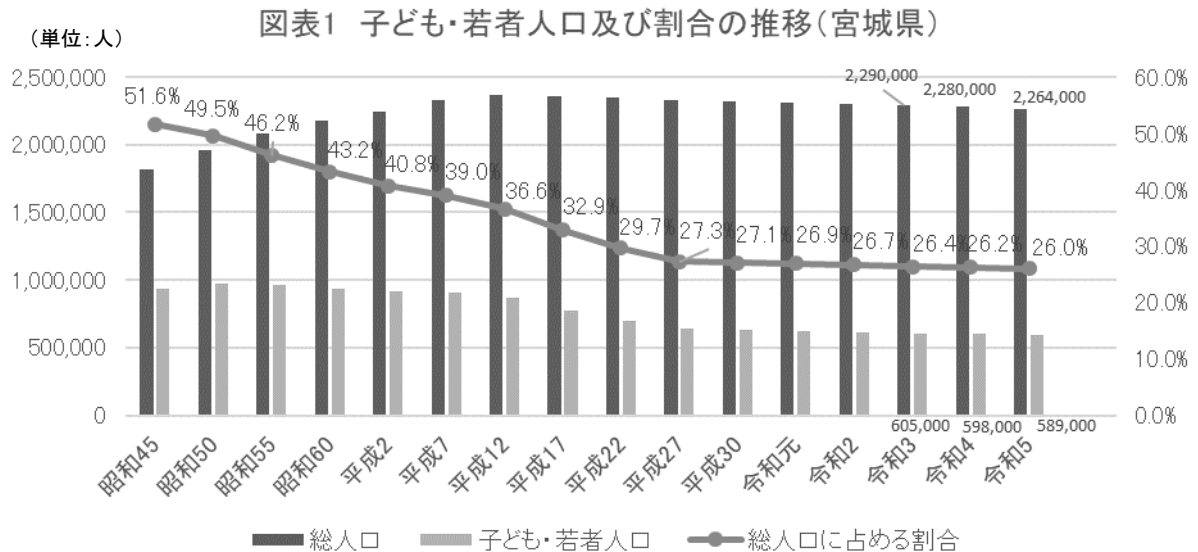
Ⅱ 青少年の現状及び主な施策の実施状況について

1 基本的方向 1 すべての子ども・若者の健やかな成長を支援する

(1) 基本施策 1 心と体の健やかな育成支援

現 状

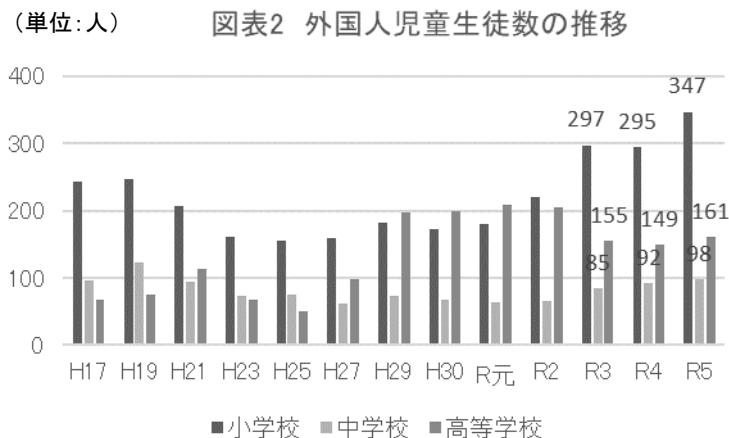
- ◆ 本県の子ども・若者人口（30歳未満人口）は令和5年10月1日現在で、約59万人で県の総人口の26.0%と推計されており、総人口に占める子ども・若者の割合は、年々減少しています。



(出典)総務省統計局「人口推計」(R5年)

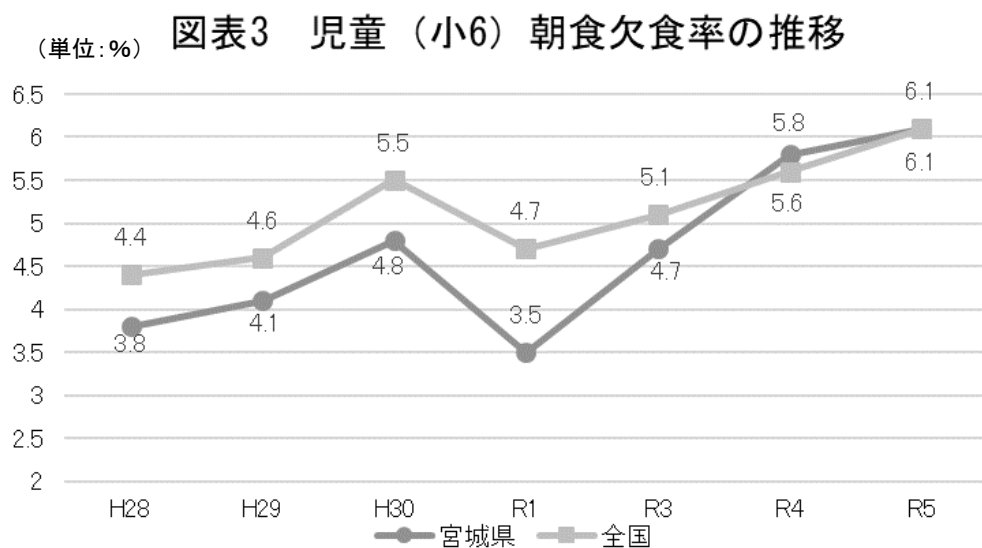
(出典)総務省「国勢調査」(S45・50・55・60・H2・7・12・17・22・27・R2年)

- ◆ 本県の外国人児童生徒数は、令和5年度が小学校347人、中学校98人、高等学校161人となっています。前年度と比較して小学校では52人の増加、中学校では6人の増加、高等学校では12人の増加となっています。



(出典)宮城県「学校基本調査報告」(H17・19・21・23・25・27・29・30・R元・2・3・4・5年度)

- ◆ 本県の小学6年生の朝食欠食率は、令和5年度は6.1%で、前年度と比較して0.3%増加し、全国の割合と同じとなっています。



(出典)文部科学省「全国学力・学習状況調査」(H28～R5 年度)

※R2 実施なし

- ◆ 本県の令和5年度における、日本や住んでいる地域のことについて、外国の人に知ってもらいたいと思うと答えた児童生徒の割合は、小学生（6年生）で75.5%、中学生（3年生）で64.0%となっており、小学校においては本県の割合が全国の割合を下回り、中学校においては本県の割合が全国の割合を上回っています。

図表4 日本や住んでいる地域のことについて、外国の人に知ってもらいたいと思うと答えた児童生徒

(単位: %)

		令和元年	令和5年
小学生 (6年生)	宮城県	77.0	75.5
	全国	76.1	78.1
	全国との差	0.9	-2.6
中学生 (3年生)	宮城県	59.7	64.0
	全国	59.3	63.2
	全国との差	0.4	0.8

(出典)文部科学省「全国学力・学習状況調査」(令和元・5 年度)

※R2・3・4 設問なし

- ◆ 本県の令和5年度における、外国の人と友達になったり、外国のことについてもっと知りたいと思うと答えた児童生徒の割合は、小学生（6年生）で67.2%、中学生（3年生）で62.9%となっており、本県の割合が全国の割合を下回っています。

図表5 外国の人と友達になったり、外国のことについてもっと知りたいと思う児童生徒の割合

(単位: %)

		令和元年	令和5年
小学生 (6年生)	宮城県	66.2	67.2
	全国	68.6	72.5
	全国との差	-2.4	-5.3
中学生 (3年生)	宮城県	57.6	62.9
	全国	62.4	66.8
	全国との差	-4.8	-3.9

(出典)文部科学省「全国学力・学習状況調査」(令和元・5年度)

※R2・3・4 設問なし

主な施策の実施状況

番号	関連事業名	事業内容	令和5年度実績	主管課・室等
1	1 基本的な生活習慣定着促進事業	ルルブル(しっかり寝る・きちんと食べる・よく遊ぶで健やかに伸びる)に賛同する団体・企業等と連携し、知(学力)・徳(心)・体(健康)の調和のとれた児童生徒の育成のためには、学習面での基礎学力徹底と健全な生活習慣が重要であることから、「はやね・はやおき・あさごはん」といった基本的な生活習慣の定着の大切さをパンフレット等の配布や各種イベントを通して広く呼びかけ、生活リズムの向上を図る。 また、スマートフォン等の適正な利用について注意喚起するリーフレットを制作し、児童等やその保護者に配布することで、啓発を促す。 対象: 子ども(乳幼児から思春期)	○ 基本的な生活習慣の重要性を伝えるリーフレットの制作・配布を実施した。 ・新小学1年生への配布(仙台市を含む)21,540枚 ・乳幼児健診等での配布12市町4,350枚 ・市町村教育委員会への配布2,450枚 ・テレビSPOT(令和5年12月29日から令和6年1月19日まで22本) ・子育て応援団すこやか2023への参加 ○ ルルブル・エコチャレンジ事業として、幼児・小学生を対象とした、エコ活動と基本的な生活習慣の取組みを組み合わせ実践活動を実施した。 ・ツール(ポスター・シール)送付:59,657枚、1,297施設 ・事業参加報告:24,507枚、459施設(参加率:41.1%) ○ 朝食摂取習慣化事業として、食育とルルブルの連携による小学生親子対象のキャンペーンを実施した。 ○ ルルブル通信の発行2回 ○ ルルブルチャレンジガイドにおいて、スマホ・携帯・タブレットなどの使い方について掲載し、親子の時間を持つことの大切さを促した。 ○ 「子育て応援団すこやか2023」のイベントでルルブルチャレンジガイドを配布し、スマホ等の正しい使い方について広く周知した。 ○ ルルブルフォーラムにおいて、脳科学の観点から東北大学川島教授に講話をいただいた。	義務教育課
2	2 市町村子ども読書活動支援事業	子供の読書活動を推進するため、その意義の広報・啓発や各関係者間の連携構築、核となる担い手の育成支援などを行う。 対象: 子ども(乳幼児から思春期)	・子供読書活動関係職員研修会(参加者25人) ・みやぎ子供読書活動担い手交流会(参加者46人) 大崎合同庁舎、栗原合同庁舎 ・子供読書活動連携研修会(参加者29人) 亘理町立図書館 ・「子ども読書の日」啓発ポスター配布	生涯学習課

番号	関連事業名	事業内容	令和5年度実績	主管課・室等
3	8 学力向上推進事業	小学6年、中学3年を対象に実施された全国学力・学習状況調査の結果を分析し指導改善に生かすほか、放課後や週末、長期休業期間の家庭学習支援等を実施する。また、教科の指導に優れた教員等を学校等に派遣し、教員の教科指導力の向上を図る。 対象:小学生・中学生	・全国学力・学習状況調査 調査対象校数:235校(小)、132校(中) 調査児童生徒数:9,236人(小)、9,263人(中) ・学力向上指導員活用事業 指導員登録教員:80人 活用件数:延べ88回、活用教員:延べ116人 研修会参加者数:延べ1,006人 ・調査問題についての解説や指導のポイントを動画で配信。 ・学力向上緊急プロジェクトチームを立ち上げ、県内3校において指導主事による授業公開を行うとともに、授業の様子を動画にまとめ、研修での活用を進めた。	義務教育課
4	13 体力・運動能力向上センター事業	子どもの体力を全国水準まで引き上げるため、大学関係者や関係団体等との体力・運動能力向上センター運営会議を開催するとともに、各種研修会において教職員の指導力向上、各種イベント等を通じて子ども、保護者への継続した意識高揚を図る。また、運動やスポーツに親しむ機会や中強度以上の身体活動の機会を日常生活において生徒自らが作り出しているよう、小学校段階から学校や家庭と連携して体力運動能力向上と生活習慣の改善を図る取組を展開する。 対象:小学生・中学生・高校生	・体力運動能力向上センターを設立した。 ・公立小・中・高等学校全児童生徒を対象とした体力・運動能力調査結果の集計・分析を行い、調査報告書にまとめ、県内の各小・中・高等学校及び関係機関に周知した。また、体力・運動能力向上センター運営会議を開催し、課題と対策の検討を行った。 ・小・中・高の体育主任を対象に指導力向上研修を年2回、小学校教員対象の実技研修を年3回行い、教員の授業指導力の向上を図った。また、児童生徒の体力・運動能力の向上に向けた重点ポイントや運動機会創出の事例などをまとめて各校に周知した。 ・小学校を対象にWeb運動広場を開催し、マラソン、縄跳びの各種大会を通して体力向上と運動機会の確保に取り組んだ。また、中学校対象のマッスル大会を新設した。	保健体育安全課
5	24 外国青年招致事業(JETプログラム)	令和2年度、小学校3年生時からの外国語活動が全面実施になり、「みやぎの英語教育推進計画」に示された「文化の多様性を理解し、受け入れ、課題解決のために協働できるみやぎのこども」の育成に向けて、JETプログラムの重要性がますます高まっていることから、各市町村及び教育委員会が雇用したJETプログラム参加者の外国人青年の活用により、国際理解教育を推進する。 対象:小学生・中学生	・JETプログラム参加の外国人青年114人(仙台市含む) ・実績 宮城県内15団体でALTを雇用し、授業において実践的な場面を想定した言語活動等を行うことで英語教育の充実を図った。校内や地域行事等へ参加し、児童生徒や地域住民と交流することで、国際理解の推進を行った。	国際政策課

主要指標の状況

ここでは5つの指標のうち、前年度を上回ったものは1指標あり、「4 児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値との差」について、男女共に令和7年度の目標値に近づきました。

「2 小中高校生の1ヶ月間の平均読書冊数」の指標では、小学校においては昨年度を上回り、目標値を達成したものの、中学校と高校においては昨年度を下回りました。

主 要 指 標	R3年度	R4年度	R5年度	前年度比較	R7目標値	達成率	担当課室
1 朝食を毎日食べる児童の割合(小学6年生)	小6 95.3%	小6 94.2%	小6 93.9%	↘	小6 97%	96.8%	義務教育課
2 小中高校生の1ヶ月間の平均読書冊数	小 8.9冊	小 10.7冊	小 11.6冊	↗	小 10冊	116.0%	生涯学習課
	中 3.4冊	中 4.1冊	中 3.1冊	↘	中 4冊	77.5%	
	高 1.4冊	高 1.6冊	高 1.4冊	↘	高 2冊	70.0%	
3 全国学力・学習状況調査の全国平均正答率とのかい離	小 -3.5	小 -4.5	小 -3.5	↗	小 0	94.6% ※	義務教育課
	中 -3.5	中 -3.5	中 -4.5	↘	中 0	92.6% ※	
4 児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値との差	小5男 -0.37	小5男 -0.84	小5男 -0.31	↗	0 ≤ (目標値)	99.4% ※	保健体育安全課
	小5女 -0.44	小5女 -0.49	小5女 -0.42	↗	0 ≤ (目標値)	99.2% ※	
5 県内に配置されているJETプログラムによる外国語指導助手の人数(仙台市を除く)	53人	54人	53人	↘	56人	94.6%	国際政策課

※「3 全国学力・学習状況調査の全国平均正答率とのかい離」及び「4 児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値との差」については、全国の数値(目標値)に対する県の割合を示している。

(2) 基本施策2 子ども・若者の社会参加機会の提供

現 状

- ◆ 本県の地域や社会をよくするために何かしてみたいと回答した児童生徒の割合は、令和5年度において小学生(6年生)で74.4%となっており、全国の割合を2.4%下回っています。また、中学生(3年生)では66.5%となっており、全国の割合を2.6%上回っています。

図表6 地域や社会をよくするために何かしてみたい
と回答した児童生徒の割合

(単位: %)

		H29	H30	R元	R3	R4	R5
小学生 (6年生)	宮城県	45.2	48.2	55.4	51.2	48.1	74.4
	全国	42.3	49.9	54.5	52.4	51.3	76.8
	全国との差	2.9	-1.7	0.9	-1.2	-3.2	-2.4
中学生 (3年生)	宮城県	36.9	39.7	40.9	46.3	44.5	66.5
	全国	33.4	38.7	39.4	43.8	40.7	63.9
	全国との差	3.5	1.0	1.5	2.5	3.8	2.6

(出典)文部科学省「全国学力・学習状況調査」(H29・30・R元・3・4・5年度)

※R2 実施なし

※H29～R4までの数値は「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがありますか」の設問に対する児童生徒の回答割合となっています。

- ◆ 本県の将来の夢や目標を持っていると回答した児童生徒の割合は、令和5年度において小学生(6年生)で82.3%となっており、全国の割合を0.8%上回っています。また、中学生(3年生)は66.5%で、全国の割合を0.2%上回っています。

図表7 将来の夢や目標を持っていると回答した
児童生徒の割合

(単位: %)

		H30	R元	R3	R4	R5
小学生 (6年生)	宮城県	86.0	86.0	81.8	80.6	82.3
	全国	85.1	83.8	80.3	79.8	81.5
	全国との差	0.9	2.2	1.5	0.8	0.8
中学生 (3年生)	宮城県	72.0	70.7	69.3	68.5	66.5
	全国	72.4	70.5	68.6	67.3	66.3
	全国との差	-0.4	0.2	0.7	1.2	0.2

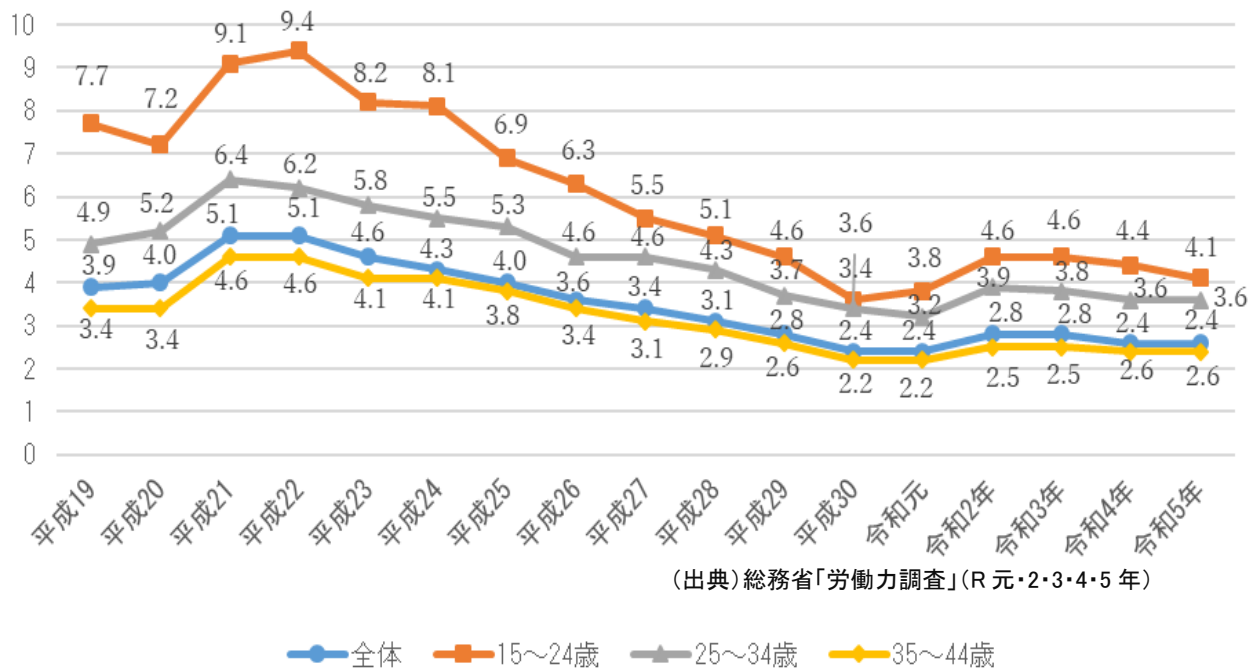
(出典)文部科学省「全国学力・学習状況調査」(H30・R元・3・4・5年度)

※R2 実施なし

- ◆ 令和 5 年の完全失業率（15 歳以上の労働力人口のうち、完全失業者の割合）は、15～24 歳で 0.3%減少したほか、その他の項目では前年と同様でした。

図表 8 完全失業率の推移（全国）

（単位：％）



主な施策の実施状況

番号	関連事業名	事業内容	令和5年度実績	主管課・室等
6	25 国際理解教育支援事業	学校等へ外国人講師を派遣することにより、児童生徒及び社会人等に対する国際理解教育を推進する。 また、登録している外国人講師を対象に研修会を実施し、相互の異文化理解を図るとともにプレゼンテーションスキルの向上を図る。 対象：主に小学生・中学生・高校生	・協力外国人スタッフ：延べ50人 （中国、韓国、ネパール、カザフスタン、ブラジルなど27の国と地域の出身者） ・活動実績 県内11市町19か所の小・中・高校や団体に紹介し、1,995人の児童生徒等が参加。	公益財団法人 宮城県国際化協会
7	41 高卒就職者援助事業	新規高校卒業者のうち、就職を希望する者に対して、宮城労働局・県教育委員会等と連携して、就職面接会や企業説明会を開催し、新規高卒者の就職促進等を図る。 対象：高校生	・「合同就職面接会」 秋期：2回開催 参加企業数：103社 参加生徒数：81人 ・「合同企業説明会」 6回開催 参加企業数：379社 参加生徒数：2,083人	雇用対策課
	45 進路達成支援事業	生徒に対して自らが社会でどのような役割を果たすべきか考えさせ、志をもって高校生活を送ることができるよう支援する。特に、就職希望の生徒に対しては、模擬面接等の即効性のある支援により内定率の維持を図る。また、企業見学やインターンシップを計画的に実施し、内定者へ入社準備のためのセミナーの充実を図ることで高い離職率を改善し、定着率の向上を目指す。 対象：高校生	①就職達成セミナー ・開催回数：25回（学校23校、会場1回、動画配信1回） ・参加者数：733人（動画視聴52回） ②企業説明会6地区 参加379社 参加生徒2,083人 ③就職面接会2地区 参加103社 参加生徒81人 ④みやぎ高校生入社準備セミナー23回 ・参加生徒数：896人 ・参加学校数：23校 ・しごと応援カード：13,000枚 【県経済商工観光部、宮城労働局連名】 ⑤高校生の就職を考える保護者向けセミナー2回 ・動画配信 ・参加校数15校 ・視聴回数240回 本事業を通して、令和5年3月卒業生の就職内定率は99.3%（3月末現在）で記録のある平成元年以降、最高となった。	高校教育課
8	31 ネクストリーダー養成塾	県内の中学生を対象に、知事や各界で活躍されている方々の講話、同世代の仲間たちとのグループワークなどを通して、将来の夢や目標について考えてもらい、きっかけづくりと、次代の地域を支える人材を育成するもの。 対象：県内中学生	・宿泊研修とオンライン研修のハイブリッド形式で開催した。 ・宿泊研修は、8月4日から8月6日の2泊3日で開催し、県内中学生36人が参加した。 ・オンライン研修は、8月18日から9月18日の約1か月間を配信期間として開催し、県内中学生12人が参加した。	共同参画社会推進課
	34 みやぎの青少年意見募集事業	青少年を「青少年政策モニター」として募集・登録し、県の政策課題等についての意見表明の機会を提供することにより、青少年の社会参加の意識を高め、地域で主体的に活躍できる人材を育成することを目的とする。 対象：中学生～29歳	・8月4日から12月26日まで意見募集を行い、94人から意見をいただいた。（うち、ネクストリーダー養成塾卒塾生45人）。 ・1月24日に担当部局職員との意見交換会を実施し、13人が参加した。	共同参画社会推進課

主要指標の状況

ここでは3つの指標のうち、前年度を上回ったものは2指標あり、このうち「7 新規高卒者の就職内定（決定）率」について、選考・採用内定が現行の時期となった昭和63年3月卒以降では過去最高の数値となりました。

「8 意見募集事業へのネクストリーダー卒塾生の参加率」の指標については、前年度と同人数のネクストリーダー養成塾卒塾生が参加したものの、募集チラシの送付数を増やすなど広く周知を図ったことで回答者数が増加したため、割合としては減少しました。

主 要 指 標	R3年度	R4年度	R5年度	前年度比較	R7目標値	達成率	担当課室
6 JICA青年海外協力隊・日系社会青年ボランティア参加者数（累計）	831人	835人	845人	↗	892人	94.5%	国際政策課
7 新規高卒者の就職内定（決定）率	99.3%	99.2%	99.4%	↗	100%	99.4%	雇用対策課 高校教育課
8 意見募集事業へのネクストリーダー卒塾生の参加率	43.4%	67.2%	47.9%	↘	60%	79.8%	共同参画社会推進課

2 基本的方向2 困難を有する子ども・若者やその家族を支援する

(1) 基本施策3 子ども・若者が抱える困難への総合的な支援

現 状

- ◆ 令和3年における子どもがいる現役世帯の相対的貧困率は10.6%であり、そのうち大人が一人の世帯の相対的貧困率が44.5%と、大人が二人以上いる世帯の8.6%に比べて非常に高い水準となっています。

図表9 貧困率の年次推移(全国)

(単位: %)

	1985 (昭和60)	1988 (昭和63)	1991 (平成3) 年	1994 (平成6) 年	1997 (平成9) 年	2000 (平成12)	2003 (平成15)	2006 (平成18)	2009 (平成21)	2012 (平成24)	2015 (平成27)	2018 (平成30)	2021 (令和3) 年
(単位: %)													
相対的貧困率	12.0	13.2	13.5	13.8	14.6	15.3	14.9	15.7	16.0	16.1	15.7	15.7	15.4
子どもの貧困率	10.9	12.9	12.8	12.2	13.4	14.4	13.7	14.2	15.7	16.3	13.9	14.0	11.5
子どもがいる現役世帯	10.3	11.9	11.6	11.3	12.2	13.0	12.5	12.2	14.6	15.1	12.9	13.1	10.6
大人が一人	54.5	51.4	50.1	53.5	63.1	58.2	58.7	54.3	50.8	54.6	50.8	48.3	44.5
大人が二人以上	9.6	11.1	10.7	10.2	10.8	11.5	10.5	10.2	12.7	12.4	10.7	11.2	8.6
(単位: 万円)													
中央値 (a)	216	227	270	289	297	274	260	254	250	244	244	248	254
貧困線 (a/2)	108	114	135	144	149	137	130	127	125	122	122	124	127

注: 1) 貧困率は、OECDの作成基準に基づいて算出している。

2) 大人とは18歳以上の者、子どもとは17歳以下の者をいい、現役世帯とは世帯主が18歳以上65歳未満の世帯をいう。

3) 等価可処分所得金額不詳の世帯員は除く。

4) 1994(平成6)年の数値は、兵庫県を除いたものである。

5) 2015(平成27)年の数値は、熊本県を除いたものである。

6) 2018(平成30)年の「新基準」は、2015年に改定されたOECDの所得定義の新たな基準で、従来の可処分所得から更に「自動車税・軽自動車税・自動車重量税」、「企業年金の掛金」及び「仕送り額」を差し引いたものである。

7) 2021(令和3)年からは、新基準の数値である。

(出典)厚生労働省「国民生活基礎調査」(R4年)

- ◆ 令和5年における本県のひとり親世帯の世帯別年間収入の状況について、母子世帯では、200万円～300万円未満の割合が最も高くなっており、父子世帯では600万円以上の割合が最も高くなっています。また、寡婦世帯及び養育者世帯については200万円～300万円未満の割合が最も高くなっています。

図表10 ひとり親世帯の世帯別年間収入の状況(宮城県)

(単位: %)

	100万円未満	100～200万円未満	200～300万円未満	300～400万円未満	400～500万円未満	500～600万円未満	600万円以上	収入なし	無回答
母子世帯 (n=395)	2.0	14.2	25.1	21.5	12.2	4.3	7.6	1.5	11.6
父子世帯 (n=192)	1.0	5.2	12.5	18.8	19.3	12.5	23.4	0.5	6.8
寡婦世帯 (n=251)	3.6	14.7	18.3	16.3	13.9	12.0	12.0	1.6	7.6
養育者世帯 (n=23)	0.0	13.0	34.8	4.3	4.3	8.7	17.4	0.0	17.4

※ 「年間収入」はボーナス、児童扶養手当、年金、養育費、仕送り等臨時収入を含む世帯全員の合計額

※ 寡婦世帯とは、かつて母子世帯で、扶養していたお子さんがすべて20歳以上になられた方からなる世帯

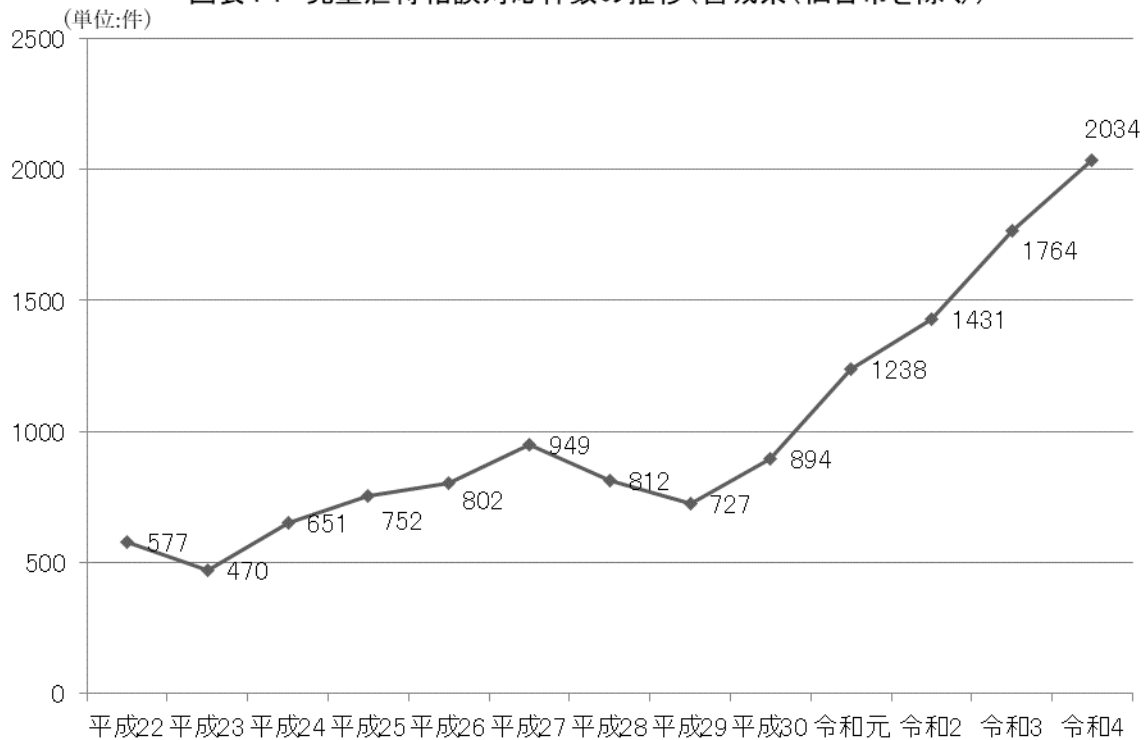
※ 養育者世帯とは、父母のいない児童(令和5年12月1日現在19歳以下)とその児童を現に扶養している養育者からなる世帯

※ 仙台市を除く

(出典)宮城県「令和5年度宮城県ひとり親世帯等実態調査」(令和5年度)

- ◆ 令和4年度に宮城県(仙台市を除く)の児童相談所が対応した児童虐待相談対応件数は、2,034件となっており、平成29年度から増加し続けています。

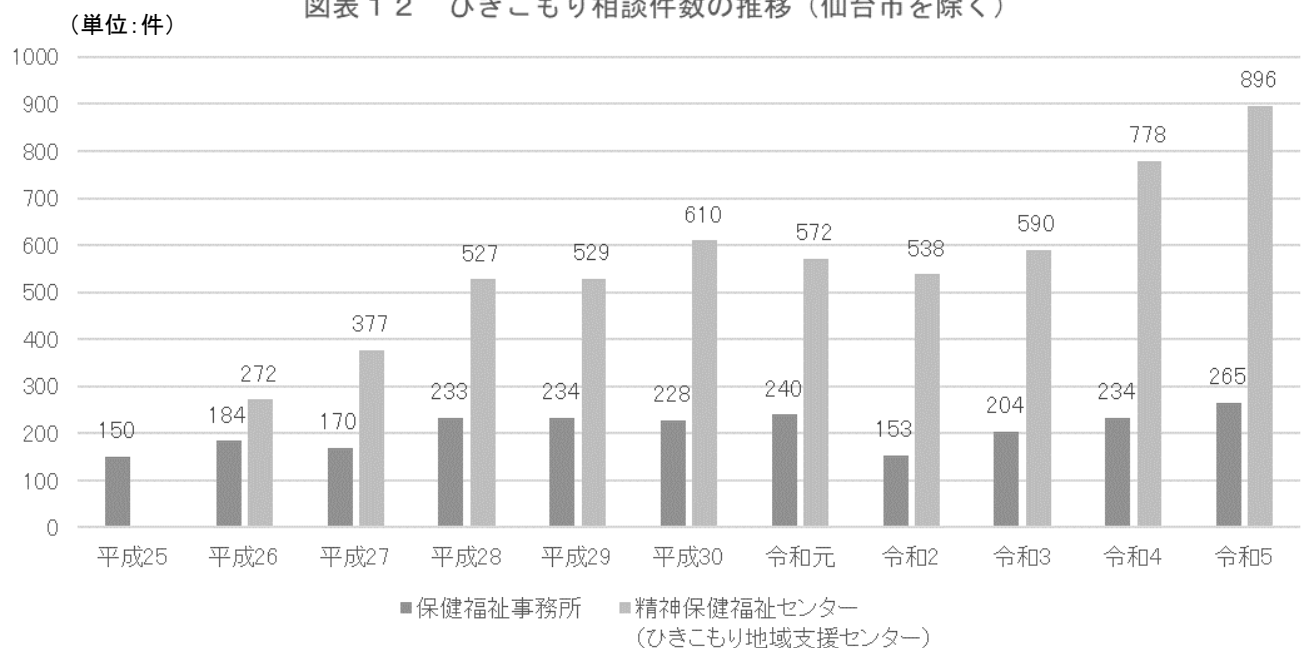
図表11 児童虐待相談対応件数の推移(宮城県(仙台市を除く))



宮城県保健福祉部子ども・家庭支援課「児童虐待相談対応件数の推移」

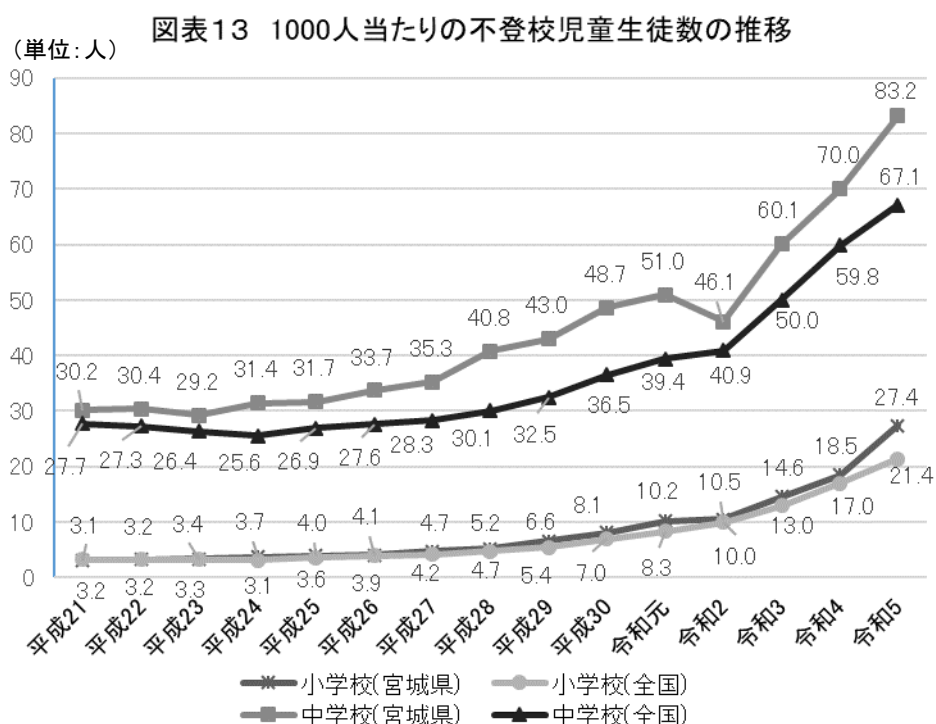
- ◆ 本県における令和5年度のひきこもりの相談件数は、保健福祉事務所で265件、精神保健福祉センターで896件でした。令和4年度と比較すると、保健福祉事務所で31件、精神保健福祉センターで118件増加しています。

図表12 ひきこもり相談件数の推移(仙台市を除く)



(出典)宮城県保健福祉部精神保健推進室(平成25～令和5年度)

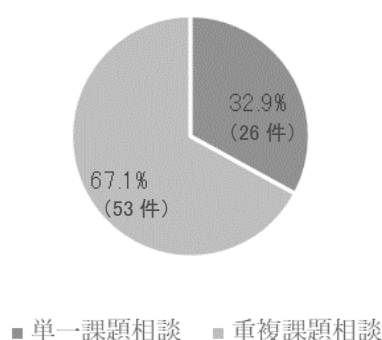
- ◆ 令和 5 年度の本県における 1,000 人当たりの不登校児童生徒数は、小学校で 27.4 人（全国 21.4 人）、中学校で 83.2 人（全国 67.1 人）となっており、依然として全国と比べて高い状況にあります。



(出典)文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」(H21～R5 年)

- ◆ 令和 5 年度の石巻圏域子ども・若者総合相談センターに寄せられた新規相談のうち、重複課題相談件数の割合は 67.1%、単一課題相談件数の割合は 32.9%になっています。

図表14 石巻圏域子ども・若者総合相談センター重複相談件数の割合



(出典)石巻圏域子ども・若者総合相談センター(R5 年度)

主な施策の実施状況

番号	関連事業名	事業内容	令和5年度実績	主管課・室等
9	82 里親等支援センター事業費	里親制度の普及啓発・里親等への支援機関として「みやぎ里親支援センター けやき」を設置し支援を行うもの。	・里親制度等説明会：10回、里親交流会：24回開催 ・里親相談：4,103件	子ども・家庭支援課
10	67 児童生徒支援体制充実事業	学校に登校していない児童生徒に対する学校の取組を支援するとともに、その上で、学校、家庭、関係機関が連携したネットワークを構築し、不登校児童生徒に向けた多様な支援を行う。	・令和6年度に公表された令和5年度の不登校児童生徒の在籍者比率(出現率)：小学校2.74%、中学校8.32% ①訪問指導員の派遣(実績58人)。 支援対象児童生徒数104人。訪問回数延べ3,219回。 ②在学青少年育成員の配置(教育事務所へ7人配置) ③スクールソーシャルワーカーを34市町村にのべ67人配置。 ④心のケア支援員を36校、36人配置。 ⑤義務教育課内にアドバイザー2人を置き、各学校の相談に応じるとともに市町村の要請により派遣。 ⑥いじめ防止につながる取組として「いじめ防止動画」を募集し、優秀作品をテレビCM等で広く公開。 作品数：小学生36作品、中学生41作品、計77作品 ⑦東部教育事務所及び大河原教育事務所内の「児童生徒の心のサポート班」において、県内の児童生徒、保護者、教員等の抱える問題に幅広く対応した。 ⑧スクールロイヤーを義務教育課に1名、各教育事務所に1名ずつ(計5名)配置し、いじめ予防教育の推進や生徒指導上の諸課題解決の支援を行った。 いじめ予防教室39校(52件)実施、教員研修21件実施、法的相談件数53件	義務教育課
11	42 みやぎ若年者就職支援センター事業	地域の企業・学校等との幅広い連携の下、職業相談、インターンシップ等職場体験機会の確保など、概ね50歳までの若年者に対する就職支援をワンストップで行うみやぎジョブカフェを運営する。 対象：概ね50歳までの若年求職者、フリーター(パート・アルバイト等)、転職を希望する在職者等	・国・県による支援メニューの実施(キャリアカウンセリング・就職支援セミナーの実施、職場体験の紹介、雇用関連情報提供、職業紹介、就職後のフォローアップ、合同企業説明会開催) ・利用者数18,704人、登録者数1,955人、就職者数2,582人	雇用対策課(みやぎ若年者就職支援センター)
	62 みやぎの若者の職業的自立支援対策事業	若年無業者等が経済的、社会的に自立できるように社会人・職業人としての基本的な能力等の開発に留まらず、職業意識啓発や社会への適応を各人の置かれた状況に応じて個別的かつ継続的に支援する。 対象：概ね49歳までの無業状態にある者	(1)若者サポートステーションの運営支援 国が設置する地域若者サポートステーションの支援メニューの充実を図るため、実施事業者に対しメニューの一部を県から委託 ①サポートステーション設置数：県内3か所 (平成24年度まで2か所、平成25年度から3か所) ②新規登録者数274人、相談件数2,984件、就職者数99人 (2)宮城県若者自立支援ネットワーク会議開催	雇用対策課(みやぎ若年者就職支援センター)

主要指標の状況

ここでは3つの指標のうち、3指標とも前年度を上回りました。「10 不登校児童生徒のうち、学校内外学びの場において支援を受けている児童生徒の割合」の指標では、小学校では令和7年度の目標値を達成しました。また、中学校では目標値を達成しなかったものの、前年度と比較して目標値に近づきました。

「11 地域若者サポートステーションにおける新規登録者数」の指標では、新規登録者数が過去5年間で最高となりました。

主 要 指 標	R3年度	R4年度	R5年度	前年度比較	R7目標値	達成率	担当課室
9 里親等委託率	40.7%	32.8%	34.7%	↗	53.5%	64.9%	子ども・家庭支援課
10 不登校児童生徒のうち、学校内外学びの場において支援を受けている児童生徒の割合	小 75.8%	小 90.2%	小 93.7%	↗	小 90%	104.1%	義務教育課
	中 79.2%	中 86.8%	中 89.5%	↗	中 94%	95.2%	
11 地域若者サポートステーションにおける新規登録者数	215人	195人	274人	↗	300人	91.3%	雇用対策課

(2) 基本施策4 子ども・若者の被害防止・保護

現 状

- ◆ 本県における令和5年中の刑法による検挙・補導人員に占める少年の割合は11.2%となっており、前年と比較して4.2%増加しました。

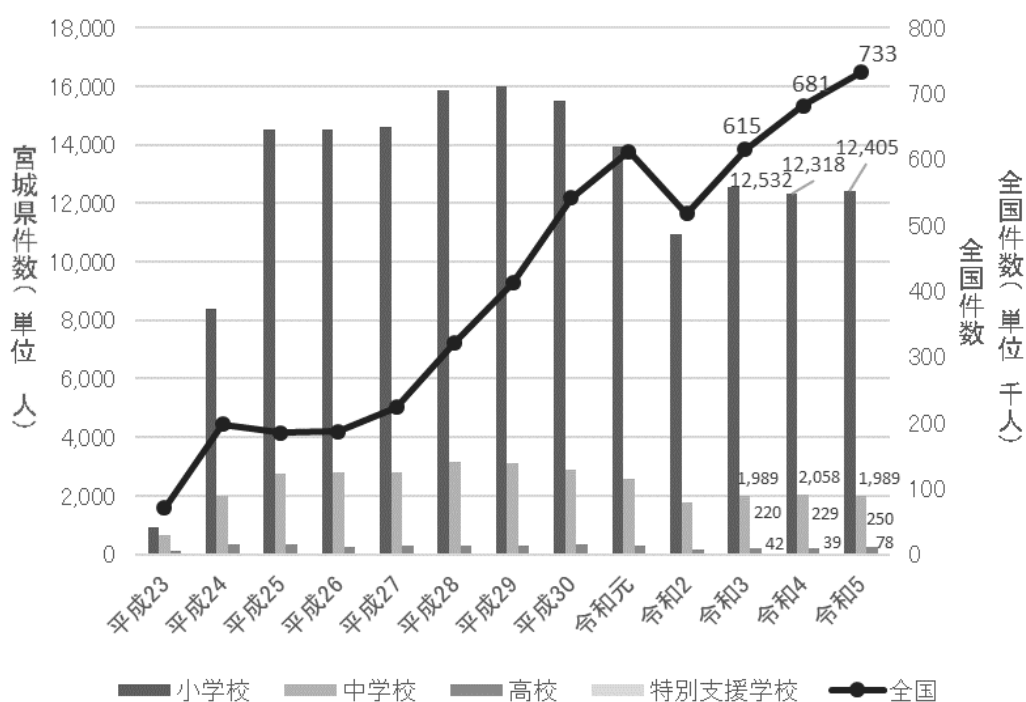
図表15 刑法による検挙・補導人員及び少年の占める割合（宮城県）

年別	区分	刑法による検挙・補導人員			少年の割合 (%)
		総数（人）	少年	20歳以上の者	
令和5年		2,959	331	2,628	11.2
令和4年		2,716	190	2,526	7.0
令和3年		2,644	197	2,447	7.5
令和2年		2,922	276	2,646	9.4
令和元年		3,170	302	2,868	9.5
平成30年		3,268	327	2,941	10.0

（出典）宮城県警察本部生活安全部少年課「少年非行の実態」（令和5年）

- ◆ 令和5年度の本県の小・中・高等学校及び特別支援学校におけるいじめの認知件数は14,722件（全国732,568件）となっており、前年度より78件増加しました。内訳としては、小学校で87件増加、中学校で69件減少、高等学校で21件増加、特別支援学校で39件増加となっています。

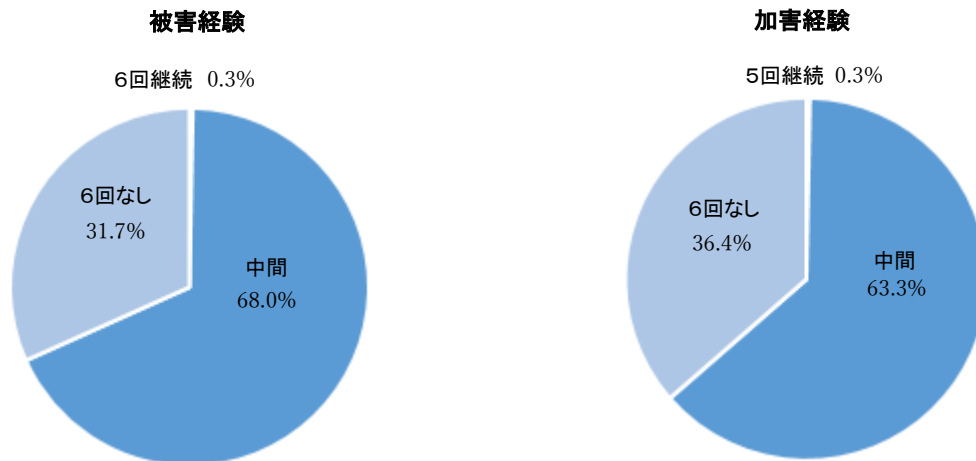
図表16 いじめ認知件数の推移



（出典）文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」（H23年～R5年）

- ◆ 平成 30 年度の全国における中学校 3 年生では、中学校 1 年生時（2016 年度）からの 3 年間のいじめの被害経験率は 68.3%、加害経験率は 63.6%になっています。

図表 17 平成 28 年度中 1→平成 30 年度中 3 の 3 年間のいじめ被害経験・加害経験（仲間はずれ・無視・陰口）（全国）



※調査については、計 6 回行い、同一生徒からの回答を使用したものです。加害経験については最大回数が 5 回でした。
※3 年間に 1 回以上の被害経験を回答した者、1 回以上の加害を回答した者を「中間」としています。

（出典）文部科学省国立教育政策研究所「いじめ追跡調査 2016－2018」（令和 3 年 7 月）

- ◆ 本県における令和 5 年の全薬物事犯の検挙人員は 122 人となっており、前年よりも 1 人増加しています。

図表 18 全薬物事犯 5 年間の検挙状況（宮城県）

年別 区分	令和元年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年
検挙人員 (人)	132	164	138	121	122

（出典）宮城県警察本部刑事部組織犯罪対策局銃器薬物対策課統計（令和 5 年）

- ◆ 本県における令和 5 年の少年による薬物事犯の検挙人員は大麻事犯が 6 人となっており、前年に比べて増加しています。

図表 19 少年による薬物事犯の検挙人員（宮城県）

（単位：人）

年別 区分	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年
総 数	1	1	0	0	5	12	9	5	7
覚醒剤事犯	1	0	0	0	1	0	0	0	1
大麻事犯	0	1	0	0	3	12	7	4	6
麻薬及び向精神薬事犯	0	0	0	0	1	0	2	1	0

（出典）宮城県警察本部生活安全部少年課「少年非行の実態」（令和元・2・3・4・5 年）

主な施策の実施状況

番号	関連事業名	事業内容	令和5年度実績	主管課・室等
12	19 薬物乱用防止教室の開催	各警察署に配置された少年警察補導員を中心に、小・中・高等学校において、児童生徒の発達段階に応じた薬物乱用防止教室を開催し、規範意識の向上を図る。 対象：小学生・中学生・高校生	公立学校(国立、私立、仙台市除く)における薬物乱用防止教室の開催率は、小学校段階93.6%、中学校段階87.6%、高等学校98.5%だった。	保健体育安全課 薬務課 警察本部少年課
13	67 児童生徒支援体制充実事業	学校に登校していない児童生徒に対する学校の取組を支援するとともに、その上で、学校、家庭、関係機関が連携したネットワークを構築し、不登校児童生徒に向けた多様な支援を行う。	・令和6年度に公表された令和5年度の不登校児童生徒の在籍者比率(出現率):小学校2.74%、中学校8.32% ①訪問指導員の派遣(実績58人)。 支援対象児童生徒数104人。訪問回数延べ3,219回。 ②在学青少年育成員の配置(教育事務所へ7人配置) ③スクールソーシャルワーカーを34市町村にのべ67人配置。 ④心のケア支援員を36校、36人配置。 ⑤義務教育課内にアドバイザー2人を置き、各学校の相談に応じるとともに市町村の要請により派遣。 ⑥いじめ防止につながる取組として「いじめ防止動画」を募集し、優秀作品をテレビCM等で広く公開。 作品数:小学生36作品、中学生41作品、計77作品 ⑦東部教育事務所及び大河原教育事務所内の「児童生徒の心のサポート班」において、県内の児童生徒、保護者、教員等の抱える問題に幅広く対応した。 ⑧スクールロイヤーを義務教育課に1名、各教育事務所に1名ずつ(計5名)配置し、いじめ予防教育の推進や生徒指導上の諸課題解決の支援を行った。 いじめ予防教室39校(52件)実施、教員研修21件実施、法的相談件数53件	義務教育課

主要指標の状況

ここでは2つの指標のうち、2指標とも前年度を上回りました。このうち「12 小・中学校・高等学校における薬物乱用防止教室の開催率（国立・私立・仙台市を除く）」について、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類になり、集合型の行事の制限が緩和されたため、各校種において開催率が向上しました。

また、「13 「子供たちと遊んだり、話したりするふれあいの時間を作っていた」の設問で、「十分できた」「ある程度できた」と答えた学校の割合」においては、新型コロナウイルス感染症の影響で縮小していた諸活動が再開する中で、児童生徒との関わりを多くもったり、子供たちの心の変化を丁寧に見取ろうとしたりしたこと、これまで以上に子供たちの人権を守ろうとしたりする意識が高まったのではないかと推察されます。今後もきめ細かに支える体制のさらなる充実を図ることで、いじめの未然防止、早期発見、早期対応につなげていくことが求められます。

主 要 指 標	R3年度	R4年度	R5年度	前年度比較	R7目標値	達成率	担当課室
12 小・中学校・高等学校における薬物乱用防止教室の開催率 (国立・私立・仙台市を除く)	小 78.0%	小 88.2%	小 93.6%	↗	小 100%	93.6%	保健体育安全課・薬務課 警察本部少年課
	中 78.0%	中 86.2%	中 87.6%	↗	中 100%	87.6%	
	高 93.8%	高 95.4%	高 98.5%	↗	高 100%	98.5%	
13 「子供たちと遊んだり、話したりするふれあいの時間を作っていた」の設問で、「十分できた」「ある程度できた」と答えた学校の割合	小 93.2%	小 94.7%	小 94.9%	↗	100%	小 94.9%	義務教育課
	中 91.8%	中 92.4%	中 93.7%	↗	100%	中 93.7%	

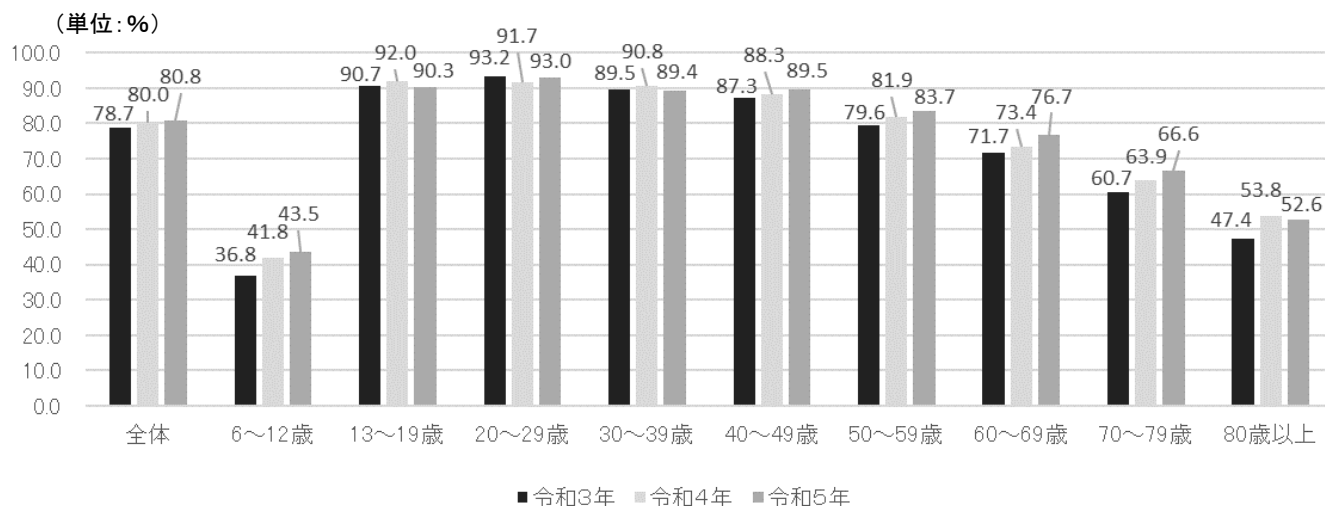
3 基本的方向 3 子ども・若者の成長のための社会環境整備を推進する

(1) 基本施策 5 子ども・若者をとり巻く有害環境への対応

現 状

- ◆ インターネット利用者に占めるSNSを利用する人の割合は、令和5年で6～12歳が43.5%、13～19歳が90.3%となっています。

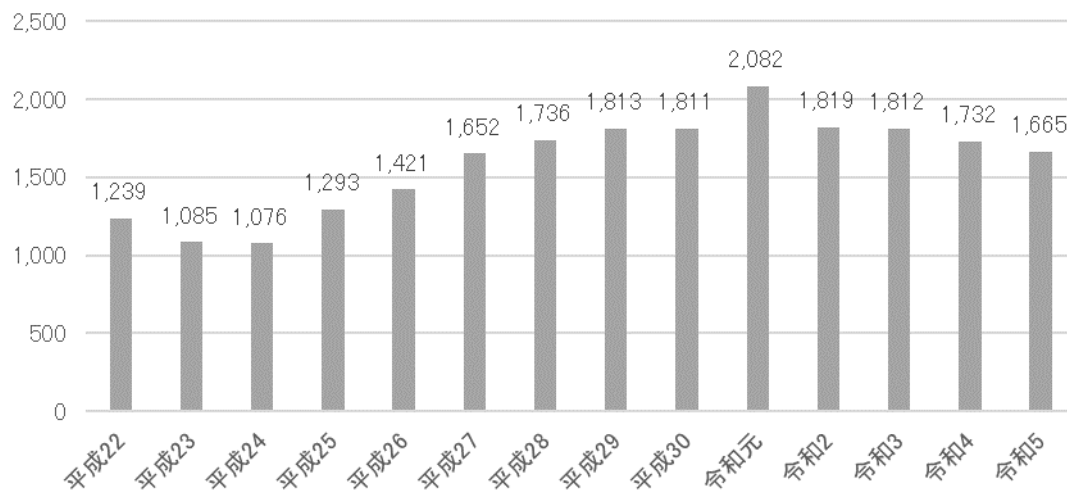
図表20 インターネット利用者に占めるSNSを利用する人の割合の推移(全国)



(出典)総務省「令和5年通信利用動向調査の結果」(令和3・4・5年)

- ◆ 令和5年のSNSに起因する事犯の被害児童数は1,665人となっており、前年よりも67人減少しています。

(単位: 人) 図表21 SNSに起因する事犯の被害児童数の推移(全国)



(出典)警察庁生活安全局少年課「令和5年における少年非行、児童虐待及び子供の性被害の状況(令和5年)」

主な施策の実施状況

番号	関連事業名	事業内容	令和5年度実績	主管課・室等
14	103 インターネットフォーラムの開催	青少年のインターネット安全利用について啓発を図るため、「青少年のインターネット安全安心利用フォーラム」を開催するとともに、スマートフォンの適切な利用方法を学ぶ啓発パンフレットを作成・配布する。	・青少年のインターネット安全安心利用フォーラムの開催 参加者:38人 ・パンフレットの作成・配布 県内の小学6年生を対象に25,000枚配布	共同参画社会推進課
15	1 基本的生活習慣定着促進事業	ルルブル(しっかり寝ル・きちんと食ベル・よく遊ぶで健やかに伸びル)に賛同する団体・企業等と連携し、知(学力)・徳(心)・体(健康)の調和のとれた児童生徒の育成のためには、学習面での基礎学力徹底と健全な生活習慣が重要であることから、「はやね・はやおき・あさごはん」といった基本的生活習慣の定着の大切さをパンフレット等の配布や各種イベントを通して広く呼びかけ、生活リズムの向上を図る。 また、スマートフォン等の適正な利用について注意喚起するリーフレットを制作し、児童等やその保護者に配布することで、啓発を促す。 対象:子ども(乳幼児から思春期)	○ 基本的な生活習慣の重要性を伝えるリーフレットの制作・配布を実施した。 ・新小学1年生への配布(仙台市を含む)21,540枚 ・乳幼児健診等での配布12市町4,350枚 ・市町村教育委員会への配布2,450枚 ・テレビSPOT(令和5年12月29日から令和6年1月19日まで22本) ・子育て応援団すこやか2023への参加 ○ ルルブル・エコチャレンジ事業として、幼児・小学生を対象とした、エコ活動と基本的な生活習慣の取組みを組み合わせ実践活動を実施した。 ・ツール(ポスター・シール)送付:59,657枚、1,297施設 ・事業参加報告:24,507枚、459施設(参加率:41.1%) ○ 朝食摂取習慣化事業として、食育とルルブルの連携による小学生親子対象のキャンペーンを実施した。 ○ ルルブル通信の発行2回 ○ ルルブルチャレンジガイドにおいて、スマホ・携帯・タブレットなどの使い方について掲載し、親子の時間を持つことの大切さを促した。 ○ 「子育て応援団すこやか2023」のイベントでルルブルチャレンジガイドを配布し、スマホ等の正しい使い方について広く周知した。 ○ ルルブルフォーラムにおいて、脳科学の観点から東北大学川島教授に講話をいただいた。	義務教育課

主要指標の状況

ここでは2つの指標のうち、前年度を上回ったものは1指標あり、「14 インターネットの安全利用に関する講話実施件数とDVD貸出件数」の指標では、前年度を上回るとともに目標値を達成することができました。これは、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類に移行したことにより、講話依頼が増加傾向にあることなどが理由として挙げられます。

「15 「スマートフォン等の使用について家庭で約束したことを守っている」と答えた児童の割合(小学5年生)」の指標については、前年度の数値を下回りました。平日、休日ともに家庭学習時間が大きく減少する一方で、テレビゲームやスマートフォン等を使用する時間が増加していることから、児童生徒や保護者に向け、スマートフォンの適切な使用について、引き続き事業を実施し、意識啓発を進めていく必要があります。

主 要 指 標	R3年度	R4年度	R5年度	前年度比較	R7目標値	達成率	担当課室
14 インターネットの安全利用に関する講話実施件数とDVD貸出件数	42件	63件	64件	↗	50件	128.0%	共同参画社会推進課
15 「スマートフォン等の使用について家庭で約束したことを守っている」と答えた児童の割合(小学5年生)	82.7%	82.1%	78.4%	↘	83.5%	93.8%	義務教育課

(2) 基本施策6 子ども・若者を支えるネットワークづくり

現 状

- ◆ 令和5年度の本県における今住んでいる地域の行事に参加していると回答した児童生徒の割合は、小学生（6年生）で58.5%、中学生（3年生）で38.3%となっており、本県の割合が、全国の割合を上回っています。

図表22 今住んでいる地域の行事に参加していると回答した児童生徒の割合

		H29	H30	R元	R3	R4	R5
小学生 (6年生)	宮城県	72.3	70.9	75.9	61.7	55.5	58.5
	全国	62.6	65.1	68.0	58.1	52.7	57.8
	全国との差	9.7	5.8	7.9	3.6	2.8	0.7
中学生 (3年生)	宮城県	44.6	47.8	54.0	46.7	40.9	38.3
	全国	42.1	45.6	50.6	43.7	40.0	38.0
	全国との差	2.5	2.2	3.4	3.0	0.9	0.3

(出典) 文部科学省「全国学力・学習状況調査」(平成29・30・令和元・3・4・5年度)

※R2 実施なし

主な施策の実施状況

番号	関連事業名	事業内容	令和5年度実績	主管課・室等
16	110 地域型保育給付費負担金	保護者の就労等により保育を必要とする子どもに対して、小規模保育事業、家庭的保育事業、事業所内保育事業等を提供する。	・対象施設数 小規模保育:210施設 家庭的保育:45施設 居宅訪問型保育:1施設 事業所内保育:30施設 ・特例保育(へき地保育所):2施設 ・県負担額:1,806,856,486円	子育て社会推進課
	117 現任保育士研修事業	保育関係者に対し、現場の具体的な課題に十分対応しうる高い専門的知識・技術の習得と理解を深め、資質の向上を図る。	・所長研修:72人 ・カウンセリング基礎研修・応用研修:88人 ・相談支援研修:96人 ・大学派遣研修:115人	子育て社会推進課
17	67 児童生徒支援体制充実事業	学校に登校していない児童生徒に対する学校の取組を支援するとともに、その上で、学校、家庭、関係機関が連携したネットワークを構築し、不登校児童生徒に向けた多様な支援を行う。	・令和6年度に公表された令和5年度の不登校児童生徒の在籍者比率(出現率):小学校2.74%、中学校8.32% ①訪問指導員の派遣(実績58人)。 支援対象児童生徒数104人、訪問回数延べ3,219回。 ②在学青少年育成員の配置(教育事務所へ7人配置) ③スクールソーシャルワーカーを34市町村にのべ67人配置。 ④心のケア支援員を36校、36人配置。 ⑤義務教育課内にアドバイザー2人を置き、各学校の相談に応じるとともに市町村の要請により派遣。 ⑥いじめ防止につながる取組として「いじめ防止動画」を募集し、優秀作品をテレビCM等で広く公開。 作品数:小学生36作品、中学生41作品、計77作品 ⑦東部教育事務所及び大河原教育事務所内の「児童生徒の心のサポート班」において、県内の児童生徒、保護者、教員等の抱える問題に幅広く対応した。 ⑧スクールロイヤーを義務教育課に1名、各教育事務所に1名ずつ(計5名)配置し、いじめ予防教育の推進や生徒指導上の諸課題解決の支援を行った。 いじめ予防教室39校(52件)実施、教員研修21件実施、法的相談件数53件	義務教育課

番号	関連事業名	事業内容	令和5年度実績	主管課・室等
17	68 高等学校生徒支援体制充実事業	高等学校で学ぶ意義を感じさせ、学習意欲を向上させること及びその学習意欲の土台となる望ましい人間関係の構築や自己肯定感の醸成を図るような教育活動を充実させるとともに、多様な背景や要因による悩み等を抱える生徒に対して、心理、医学及び福祉と専門的観点から個に応じた支援的アプローチによる治療的予防と教育的予防で防止対策を図ることを目的とする。	①学校生活適応支援員 いじめ等の対応において教員等の補助を目的に、配置希望のあった県立高校34校に配置 ②心のサポートアドバイザー 高校教育課に2人配置 ③「いじめ防止対策推進法」の施行に伴う措置 ・宮城県いじめ問題対策連絡協議会の開催 年2回(対面1回、書面1回) ・宮城県いじめ防止対策調査委員会 年2回開催 ④精神保健研修会 8校で延べ16回の研修会に講師を派遣 ⑤ネットパトロール(業務委託) SNSの検索・監視を実施し、児童生徒のネット被害を未然に防止 投稿の監視件数 570,600件 問題投稿件数 501件 削除依頼件数 0件 ⑥教育活動充実支援事業 自己有用感、他者の尊重、協働の大切さ、学びの必要性に気付かせる学習活動を研究開発し、他校に広げることで、いじめ、学校に登校していない生徒及び中途退学を予防(研究指定校6校)	高校教育課
18	106 協働教育推進総合事業	「地域学校協働活動」の充実と活動を支える「地域学校協働本部」の組織化を推進するとともに、『みやぎ教育応援団』の活用や地域住民・保護者の学校支援活動等への参加を促し、地域と学校の連携・協働体制の強化を図ります。 対象:小学生・中学生	・協働教育コーディネーター研修会:参加者232人 県庁講堂、石巻合同庁舎、登米合同庁舎、総合教育センターで実施(2日×2回) ・協働教育統括コーディネーター研修会:参加者36人 県庁講堂にて実施 ・地域連携担当者研修会:参加者270人 教育事務所ごとに5圏域で実施 ・協働教育研修会:参加者467人 教育事務所ごとに5圏域で実施 ・「みやぎ教育応援団」マッチング会議:参加者105人 桃生公民館、大河原合同庁舎、本吉総合体育館で実施 ・放課後児童クラブ職員等ブロック研修会:参加者143人 県内3か所(名取市・仙台市・大和町)で実施 ・放課後子供教室指導者等研修会・連絡会議:参加者41人 東北自治総合研修センターで実施 ・みやぎの協働教育連絡会議(2回):参加者27人	生涯学習課

主要指標の状況

ここでは3つの指標のうち、2指標が前年度を上回りました。「18 地域学校協働本部がカバーする学校の割合(公立小・中学校)」の指標については、小学校、中学校ともに前年度の数値を上回り、小学校においては令和7年度の目標値を達成しました。コミュニティ・スクール(学校運営協議会)の設置も増えている傾向にあることから、今後は地域学校協働本部との一体的な推進が進んでいくものと推察されます。

「17 10日以上授業公開日を設定している学校の割合(地域に開かれた学校を中心としたネットワークづくり)」の指標では、小学校では前年度の数値を上回ったものの、中学校では前年度の数値を下回り、目標値から遠い結果となっています。今後は、社会に開かれた教育課程が求められている現状を踏まえ、保護者や地域の理解を深める取組を浸透させつつ、学校公開の実施形態等について、一層の工夫が必要となってきます。

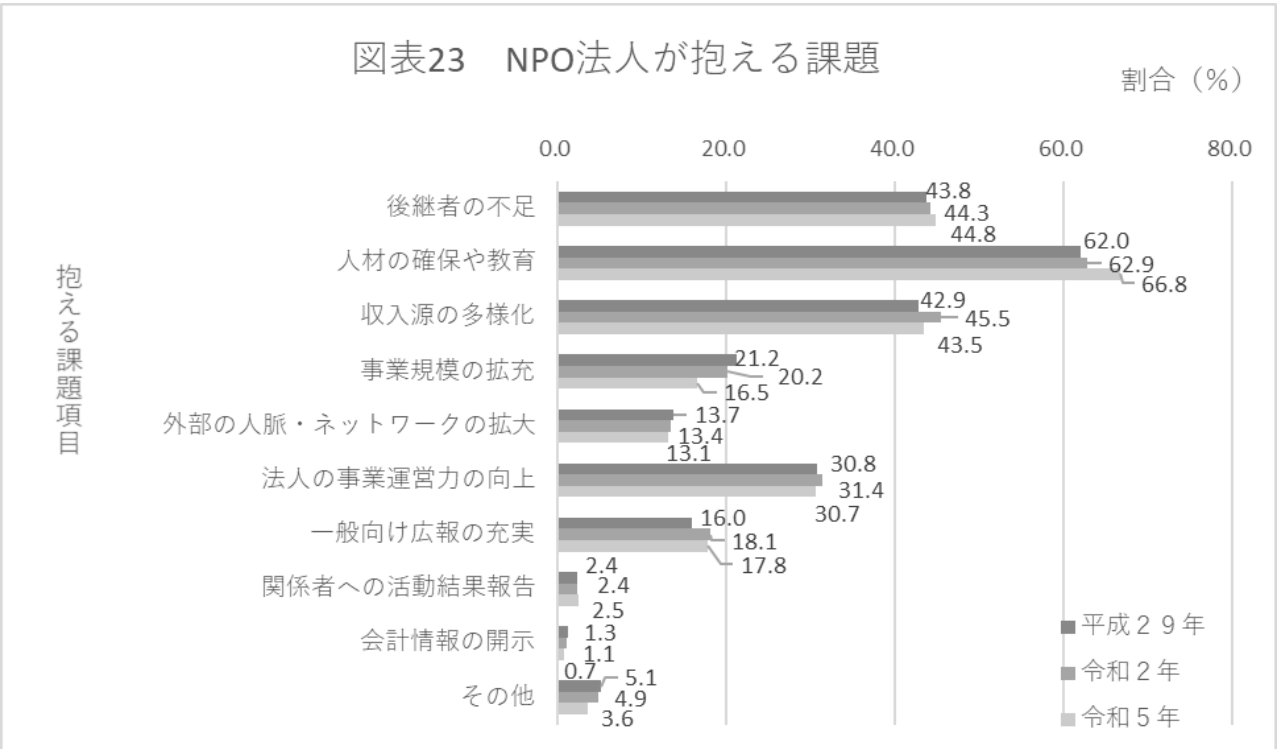
主 要 指 標	R3年度	R4年度	R5年度	前年度比較	R7目標値	達成率	担当課室
16 保育所等利用待機児童数	178人	75人	41人	↗	0人	83.5%	子育て社会推進課
17 10日以上授業公開日を設定している学校の割合 (地域に開かれた学校を中心としたネットワークづくり)	小 40.8%	小 42.0%	小 48.5%	↗	小 100%	48.5%	義務教育課 高校教育課
	中 37.1%	中 37.7%	中 35.7%	↘	中 100%	35.7%	
	高 71.6%	高 82.6%	高 73.7%	↘	高 100%	73.7%	
18 地域学校協働本部がカバーする学校の割合(公立小・中学校)	小 65.0%	小 69.9%	小 76.4%	↗	小 75%	101.8%	生涯学習課
	中 62.7%	中 62.9%	中 71.2%	↗	中 75%	94.9%	

4 基本的方向 4 子ども・若者を支える担い手・サポーターを支援する

(1) 基本施策 7 地域における多様な担い手・サポーターの養成支援

現 状

- ◆ 令和5年度における NPO 法人が抱える課題について、「後継者の不足」は44.8%、「人材の確保や教育」が66.8%となっており、令和2年度の割合より高くなっています。



(出典)内閣府「平成29年・令和2・5年度特定非営利活動法人に関する実態調査報告書」

主な施策の実施状況

番号	関連事業名	事業内容	令和5年度実績	主管課・室等
19	57 子ども・若者支援地域協議会	子ども・若者育成支援推進法(平成21年法律第71号。)で定める社会生活を営む上での困難を有する子ども・若者に対する支援を効果的かつ円滑に実施することを目的とし、関係機関のネットワークづくり、強化を行う。 対象:乳幼児～青少年期(ポスト青少年期を含む)	・宮城県子ども・若者支援地域協議会関係実務担当者部会8回(圏域ごと)開催 ・石巻圏域子ども・若者支援地域協議会関係協議会1回、実務者会議2回開催	共同参画社会推進課
20	120 青少年育成支援者養成事業	地域における青少年健全育成活動の充実を図るため市町村民会議の活動や結成促進の中核となる推進指導員を設置し、県民運動の地域定着化を促進する。また、研修会等の実施により自らの資質の向上に努めるとともに実行力及び指導力の強化を図る。	・青少年育成推進指導員の委嘱:180人(委嘱期間:令和5年6月1日～令和7年5月31日) ・県内5地区にて委嘱状交付式を兼ねた「地域研修会」を開催。また推進指導員を中心とした「研修大会」、「県民のつどい」にて活動強化につながる研修会を開催した。	青少年のための宮城県民会議(共同参画社会推進課)
21	121 内閣府等主催研修事業	内閣府等が主催している、様々な支援者育成研修等について、参加を促し支援者の質の向上、スキルアップを推進する。	・内閣府主催の研修等について、各市町村や関係機関に周知を図った。 ・令和5年度子ども・若者支援地域協議会及び子ども・若者総合相談センターに関する代表者会合(サミット)に2名(定員2名)が参加した。	共同参画社会推進課

主要指標の状況

ここでは3つの指標のうち、前年度を上回ったものは2指標あり、「19 子ども・若者支援地域協議会実務担当者会議への参加機関数」の指標については、前年度の値を上回り、令和7年度の目標値を達成することができました。今後は協議会の関係機関の連携や関係性強化ができるような体制づくりを行うとともに協議会の内容等のより一層の充実を図っていく必要があります。

「21 内閣府等主催研修事業への参加率」の指標については、前年度の値を下回りました。今後は市町村等に対し、研修事業への参加をより一層推進することにより、支援者の専門性の向上や質の向上を図る必要があります。

主 要 指 標	R3年度	R4年度	R5年度	前年度 比較	R7目標値	達成率	担当課室
19 子ども・若者支援地域協議会実務担当者会議への参加機関数	72機関	78機関	85機関	↗	80機関	106.3%	共同参画社会推進課
20 青少年育成支援者養成事業参加率	70.0%	57.0%	70.0%	↗	70%	100.0%	共同参画社会推進課
21 内閣府等主催研修事業への参加率	76.9%	62.5%	25.0%	↘	100.0%	25.0%	共同参画社会推進課

Ⅲ みやぎ子ども・若者育成支援計画（青少年の健全な育成に関する基本計画(第3次)）の推進に係る主要指標について

主要指標一覧表

(令和7年1月1日現在)

基本 理念	4つの基本的 方向	7つの基本施策	主 要 指 標	R3年度	R4年度	R5年度	前年度 比較	R7目 標 値	達成率	担当課室
みやぎの子ども・若者の現在（いま）と未来を応援します	1 すべての子ども・若者の健やかな成長を支援する	1 心と体の健やかな育成支援	1 朝食を毎日食べる児童の割合（小学6年生）	小6 95.3%	小6 94.2%	小6 93.9%	↘	小6 97%	96.8%	義務教育課
			2 小中高校生の1ヶ月間の平均読書冊数	小 8.9冊	小 10.7冊	小 11.6冊	↗	小 10冊	116.0%	生涯学習課
				中 3.4冊	中 4.1冊	中 3.1冊	↘	中 4冊	77.5%	
				高 1.4冊	高 1.6冊	高 1.4冊	↘	高 2冊	70.0%	
			3 全国学力・学習状況調査の全国平均正答率とのかい離	小 -3.5	小 -4.5	小 -3.5	↗	小 0	94.6% ※	義務教育課
				中 -3.5	中 -3.5	中 -4.5	↘	中 0	92.6% ※	
			4 児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値との差	小5男 -0.37	小5男 -0.84	小5男 -0.31	↗	0≦（目標値）	99.4% ※	保健体育安全課
				小5女 -0.44	小5女 -0.49	小5女 -0.42	↗	0≦（目標値）	99.2% ※	
			5 県内に配置されているJETプログラムによる外国語指導助手の人数（仙台市を除く）	53人	54人	53人	↘	56人	94.6%	国際政策課
		2 子ども・若者の社会参加機会の提供	6 JICA青年海外協力隊・日系社会青年ボランティア参加者数（累計）	831人	835人	845人	↗	892人	94.5%	国際政策課
			7 新規高卒者の就職内定（決定）率	99.3%	99.2%	99.4%	↗	100%	99.4%	雇用対策課 高校教育課
			8 意見募集事業へのネクストリーダー卒塾生の参加率	43.4%	67.2%	47.9%	↘	60%	79.8%	共同参画社会推進課
	2 困難を有する子ども・若者やその家族を支援する	3 子ども・若者が抱える困難への総合的な支援	9 里親等委託率	40.7%	32.8%	34.7%	↗	53.5%	64.9%	子ども・家庭支援課
			10 不登校児童生徒のうち、学校内外学びの場において支援を受けている児童生徒の割合	小 75.8%	小 90.2%	小 93.7%	↗	小 90%	104.1%	義務教育課
				中 79.2%	中 86.8%	中 89.5%	↗	中 94%	95.2%	
			11 地域若者サポートステーションにおける新規登録者数	215人	195人	274人	↗	300人	91.3%	雇用対策課
		4 子ども・若者の被害防止・保護	12 小・中学校・高等学校における薬物乱用防止教室の開催率（国立・私立・仙台市を除く）	小 78.0%	小 88.2%	小 93.6%	↗	小 100%	93.6%	保健体育安全課、薬務課、警察本部少年課
				中 78.0%	中 86.2%	中 87.6%	↗	中 100%	87.6%	
				高 93.8%	高 95.4%	高 98.5%	↗	高 100%	98.5%	
			13 「子供たちと遊んだり、話したりするふれあいの時間を作っていた」の設問で、「十分できた」「ある程度できた」と答えた学校の割合	小 93.2%	小 94.7%	小 94.9%	↗	100%	小 94.9%	義務教育課
				中 91.8%	中 92.4%	中 93.7%	↗	100%	中 93.7%	
	3 子ども・若者の成長のための社会環境整備を推進する	5 子ども・若者を取り巻く有害環境への対応	14 インターネットの安全利用に関する講話実施件数とDVD貸出件数	42件	63件	64件	↗	50件	128.0%	共同参画社会推進課
			15 「スマートフォン等の使用について家庭で約束したことを守っている」と答えた児童の割合（小学5年生）	82.7%	82.1%	78.4%	↘	83.5%	93.8%	義務教育課
		6 子ども・若者を支えるネットワークづくり	16 保育所等利用待機児童数	178人	75人	41人	↗	0人	83.5%	子育て社会推進課
			17 10日以上授業公開日を設定している学校の割合（地域に開かれた学校を中心としたネットワークづくり）	小 40.8%	小 42.0%	小 48.5%	↗	小 100%	48.5%	義務教育課 高校教育課
				中 37.1%	中 37.7%	中 35.7%	↘	中 100%	35.7%	
				高 71.6%	高 61.8%	高 73.7%	↗	高 100%	73.7%	
			18 地域学校協働本部がカバーする学校の割合（公立小・中学校）	小 65.0%	小 69.9%	小 76.4%	↗	小 75%	101.8%	生涯学習課
				中 62.7%	中 62.9%	中 71.2%	↗	中 75%	94.9%	
	4 子ども・若者を支える担い手・サポーターを支援する	7 地域における多様な担い手・サポーターの養成支援	19 子ども・若者支援地域協議会実務担当者会議への参加機関数	72機関	78機関	85機関	↗	80機関	106.3%	共同参画社会推進課
			20 青少年育成支援者養成事業参加率	70.0%	57.0%	70.0%	↗	70%	100.0%	共同参画社会推進課
			21 内閣府等主催研修事業への参加率	76.9%	62.5%	25.0%	↘	100.0%	25.0%	共同参画社会推進課

※「3 全国学力・学習状況調査の全国平均正答率とのかい離」及び「4 児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値との差」については、全国の数値（目標値）に対する県の割合を示している。

主要指標

基本施策1 心と体の健やかな育成支援

1 指標名 朝食を毎日食べる児童の割合(小学6年生)							目標指標作成課室:義務教育課	
		現 況 値					目標値	
測定年度		令和3年度 (初期値)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (終了値)	令和7年度	
単位(%)		95.3%	94.2%	93.9%			97%	
達成率(%)		98.2%	97.1%	96.8%				
(仙台市を 含む ・ 含まない)								
目標達成に向けた取組内容等							評 価 ・ 考 察	
【概要】 ・子供の規則正しい生活リズム(食習慣の定着を含む。)の確立に向けた行政、地域、団体、企業等の連携による「みやぎっ子ルルブル推進会議」の活動を基本として、事業を実施。 ・関係各課室において取組を実施。 ※ ルルブルとは、しっかり寝ル・きちんと食ベル・よく遊ぶで健やかに伸びるの語尾からとった造語。		【実績・成果】 ○ 基本的生活習慣の重要性を伝えるリーフレットの制作・配布を実施した。 ・ 新小学1年生への配布(仙台市を含む)21,540枚 ・ 乳幼児健診等での配布12市町4,350枚 ・ 市町村教育委員会への配布2,450枚 ・ テレビSPOT(令和5年12月29日から令和6年1月19日まで22本) ・ 子育て応援団すこやか2023への参加 ○ ルルブル・エコチャレンジ事業として、幼児・小学生を対象とした、エコ活動と基本的生活習慣の取組みを組み合わせた実践活動を実施した。 ・ ツール(ポスター・シール)送付:59,657枚、1,297施設 ・ 事業参加報告:24,507枚、459施設(参加率:41.1%) ○ 朝食摂取習慣化事業として、食育とルルブルの連携による小学校親子対象のキャンペーンを実施した。 ○ ルルブル通信の発行2回					【現況値についての考察】 令和5年度は令和4年度と比べ、0.3ポイント下回った。食に関する生活習慣は変化しつつあり、家族そろって食事をする機会の減少等、朝食の欠食が考えられる。 【課題】 ルルブル運動の取組について理解は進んでいるが、子供の基本的生活習慣の定着について、個々の家庭の問題としてではなく、社会全体の問題として認識し、地域一丸となって改善を図ることが必要である。ルルブルの更なる理解の促進のため、ルルブルの実践を促す事業等、継続する。	
【関連事業名】 ・1 基本的生活習慣定着促進事業								
【全国平均値等との比較】 全国平均値と比較すると朝食欠食率は同値である。								

2 指標名 小中高校生の1ヶ月間の平均読書冊数							目標指標作成課室:生涯学習課	
		現 況 値					目標値	【指標の設定理由】 1ヶ月間の平均読書冊数については、公益社団法人全国学校図書館協議会と毎日新聞社が共同で調査を実施し、全国平均を公表している。本県の状況についても、把握する必要があることから、この調査とは別に実施しているもの。
測定年度		令和3年度 (初期値)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (終了値)	令和7年度	
単位 (冊数)	小	8.9	10.7	11.6			10	
	中	3.4	4.1	3.1			4	
	高	1.4	1.6	1.4			2	
達成率 (%)	小	89.0	107.0	116.0				【目標値の設定理由】 この目標値は、現行「第四次みやぎ子供読書活動推進計画(平成31年度～令和5年)」において、小学生、中学生、高校生の1ヶ月間の平均読書冊数の到達目標値として設定したもの。 目標値の設定は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」(平成13年)、国の「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」に基づき、「みやぎ子ども読書活動推進計画」(平成16年3月)を策定して、5カ年計画により、子供の読書習慣の形成、読書環境の整備等に関する施策を推進してきており、小学生、中学生、高校生の1ヶ月間の平均読書冊数の漸増傾向を導いてきた実績に拠った。
	中	85.0	103.0	77.5				
	高	70.0	80.0	70.0				
(仙台市を 含む ・ 含まない)								
目標達成に向けた取組内容等							評 価 ・ 考 察	
【概要】 「1ヶ月間に読んだ書籍(教科書、マンガ、雑誌などを除く)」について、本県における子供読書活動推進の基礎資料とするため、毎年調査しているもの。		【実績・成果】 ○「子供読書活動推進関係職員研修会」、「みやぎ子供読書活動推進担い手交流会」、「(公募型)子供読書活動連携研修会」を実施し、子供読書活動推進事業の活性化を図った。 ・令和5年度子供読書活動に関するアンケート調査結果 (1)平均読書冊数 小学生11.6冊、中学生3.1冊、高校生1.4冊 (2)不読率(※) 小学生9.4%、中学生20.8%、高校生56.0% ※1ヶ月の間に1冊も読まなかったと回答した割合					【現況値についての考察】 平均読書冊数については、小学生のみ目標を達成し中学生及び高校生は達成できなかった。小学生は増加傾向にあり、令和5年度は過去最高となった。学校での朝読書など、読書の機会が増加していることが要因の一つと考えられる。 不読率は、小学生及び中学生は、前年度を下回ったが、高校生は上回った。アンケート結果から、ゲームやSNS、動画視聴などへの関心の高さが不読率の増加につながる要因の一つと考えられる。	
【関連事業名】 ・2 市町村子ども読書活動支援事業							【課題】 アンケート調査の結果から、「読書に対する興味・関心が低い」、「文字を読むことが苦手・嫌い」という児童生徒が多いことが分かった。読書に親しむ機会、読書環境を充実させていくことが必要である。	
【全国平均値等との比較】 平均読書冊数については、小学生及び中学生、高校生すべての校種で全国平均を下回った。								

3 指標名 全国学力・学習状況調査の全国平均正答率とのかい離							目標指標作成課室:義務教育課
		現 況 値					目標値
測定年度		令和3年度 (初期値)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (終了値)	令和7年度
単位 (%)	小	-3.5	-4.5	-3.5			0
	中	-3.5	-3.5	-4.5			0
達成率 (%)	小	94.8	93.0	94.6			
	中	94.2	94.1	92.6			
(仙台市を 含む ・ 含まない)							
目標達成に向けた取組内容等							現況値に対しての評価・考察
【概要】 全国学力学習状況調査を活用し、児童生徒の一層の学力向上に向け、学習指導の改善と家庭学習の充実を図るとともに、今後の教育施策の企画・立案に資する。		【実績・成果】 全国平均正答率との乖離は小学校で-3.5ポイント、中学校では-4.5ポイントで、全国平均値を下回った。 調査結果については、内容を分析し、報告書としてまとめ県内小中学校へ配布した。また、緊急プロジェクトチームを設置し、指導主事による授業公開を行うとともに、その様子を動画にまとめ、各種研修で活用できるようにした。					【現況値についての考察】 算数・数学においては、全国平均値を5ポイント以上下回っている。児童生徒質問紙において、算数・数学の授業の内容をよく分かると回答した児童生徒が、小・中ともに全国平均を下回っていることも踏まえ、学習のつまづきを解消し、学習内容を一人一人確実に定着させる取組を一層進める必要がある。 授業改善に向けては、学力向上緊急プロジェクトチームの取組のほか、個別最適な学びに関するモデル事業の成果を踏まえ、1人1台端末とクラウド環境を活用し、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実の推進を図っていく必要がある。
							【課題】 引き続き、児童生徒の当該学年でのつまづき解消や学びの連続性を重視した指導の推進が必要である。『学力向上PDCAサイクル』の確立に向けた5つの柱の理解を促すとともに、「子供の学びを支援する5つの提言」に基づいた指導を展開していく。
【関連事業名】 ・8 学力向上推進事業							
【全国平均値等との比較】 令和5年度宮城県： 小学校(国語)65 小学校(算数)58 中学校(国語)68 中学校(数学)44 令和5年度全国値(県との比較)： 小学校(国語)67(-2) 小学校(算数)63(-5) 中学校(国語)70(-2) 中学校(数学)51(-7)							

4 指標名								児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値との差		目標指標作成課室:保健体育安全課	
		現 況 値						目標値		【指標の設定理由】 全国共通の項目で体力・運動能力調査を実施していることから、全国と本県の体力・運動能力の現状を比較、把握できるものとする。	
測定年度		令和3年度 (初期値)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (終了値)	令和7年度	0≤(目標値)			
単位 (点)	小5男	-0.37	-0.84	-0.31							
	小5女	-0.44	-0.49	-0.42							
達成率 (%)	小5男	99.2%	98.3%	99.4%							
	小5女	99.1%	99.0%	99.2%							
								(仙台市を 含む ・ 含まない)			
目標達成に向けた取組内容等								現況値に対しての評価・考察			
【概要】 握力、上体起こし、長座体前屈、反復横とび、20mシャトルラン、持久走(男子1500m・女子1000m)、50m走、立ち幅とび、ボール投げ(小学校:ソフトボール、中学校・高校:ハンドボール)の測定値から算出した体力合計点について、県と全国の平均値を比較するもの。				【実績・成果】 ・専門的な知見を有する2名のコーディネーターが県内全ての公立小中学校を年2回訪問し、学校のデータや課題等を基に取組に対する助言を行った。 ・県内の小中学校教員72名を地域センター員に任命し、近隣の連携校との情報交換や授業参観等を行い、学校間の連携と取組の強化に取り組んだ。 ・体育主任を対象にした、体力・運動能力調査の適切な実施や結果の分析、課題把握などを目的とした年2回の研修に加え、新たに小学校教員を対象とした授業づくりにつながる実技研修を実施した。 ・ウェブ上で記録を競う、Web運動広場を開催し、運動機会の創出に向けたきっかけづくりに取り組んだ。 【参加者】 Web長なわ跳び大会:116校、656チーム Web短なわ跳び大会:19校、1,941人 Webマラソン大会:44校、280チーム Webマッスル大会:8校				【現況値についての考察】 令和5年度全国体力・運動能力調査では、小学校5年生男女、中学校2年生女子で全国平均値を下回ったが、前年度よりも結果が向上し、全国との乖離も減少している。また、中学2年男子は全国平均を大きく上回り、平成30年度と同じ水準まで回復した。 新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、学校体育の活動制限がなくなったため、体育や日常の運動機会に一定の回復があったことが主な要因であると考えられるが、スクリーンタイムや肥満傾向児童の増加など、家庭での生活習慣も含めた様々な要因については、引き続き改善を図る必要がある。			
【関連事業名】 ・13 体力・運動能力向上センター事業								【課題】 1日の生活を通して、60分以上の運動時間を確保することや家庭や地域と連携した運動機会の創出、また、運動への意欲を高める授業づくりなどが課題である。			
【全国平均値等との比較】 令和5年度宮城県： 小5男子 52.28 小5女子 53.86 令和5年度全国値(県との比較): 小5男子 52.59(-0.31) 小5女子 54.28(-0.42)											

5 指標名		県内に配置されているJETプログラムによる外国語指導助手の人数 (仙台市を除く)					目標指標作成課室:国際政策課	
		現 況 値					目標値	
測定年度		令和3年度 (初期値)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (終了値)	令和7年度	【指標の設定理由】 新学習指導要領による小学校での外国語活動・外国語の導入に伴い、今後ますます授業でのALT活用が進んでいくと思われる。Native speakerによる指導で、実用的な生きた英語を学ぶと共に、日本と異なる文化を持つALTと触れあうことで、児童生徒達は多様な視点を身につけることができる。また、幼稚園の訪問や市民センター等での英会話教室、地域の行事等への参加も行われており、JET参加者は草の根国際交流にも貢献していることから、指標として設定したもの。 【目標値の設定理由】 今後、児童・生徒数の減少や学校統廃合が進んでいくと考えられるが、学習指導要領の改訂により、小学校の英語授業でさらにALTの活用が予想されることから、現状維持を目指して令和2年度実績値を目標値に設定する。 青少年の英語力の向上や、異文化との触れあいによって多様な視点を身につけることは、グローバル化が進む今後の社会で必要不可欠であるため、今後もALTの県内配置を推進していく。
単位(人)		53	54	53			56	
達成率(%)		94.6	96.4	94.6				
(仙台市を 含む ・ 含まない)								
目標達成に向けた取組内容等							現況値に対しての評価・考察	
【概要】 JETプログラムとは、外国青年を招致し、外国語教育の充実と地域の国際交流推進を図る事業である。本プログラムの活用により、県内各市町村及び教育委員会が雇用し、小中学校を中心に、授業での英語指導や総合的な学習の時間等での国際理解教育を行うALT(外国語指導助手)の人数を指標とする。			【実績・成果】 JETプログラムによる招致者の大部分が、市町村立中学校をベース校として勤務している。複数の小学校にも訪問し、令和2年度から必修化された高学年の外国語、中学年の外国語活動の授業に積極的に関わることで、外国語教育の充実に大きな役割を果たしている。幼稚園や保育園を訪問しているALTもあり、子ども達が異文化に触れるよい機会になっている。また、地域住民として各種行事等にも参加し、地域の国際交流に力を発揮している。				【現況値についての考察】 事情により令和5年度途中で帰国した者もいたが、年度末時点でほぼ目標値に近い数値となっており、各ALTは英語の授業や学校内外での活動を通して、国際交流に貢献している。 近年は児童、生徒数が減少傾向にあるが、新学習指導要領の実施により、小学校での外国語の授業数は増加している。また、実践的な場面を想定しての言語活動や、児童が外国語の背景にある文化を理解すること等が求められることから、ALTの需要は高まることが予想される。日本人教諭と協力し、質の高いTeam Teachingの授業を行うために、ALTの活用方法を検討し、引き続き英語教育に十分な人数を確保していくことが必要である。	
【関連事業名】 ・24 外国青年招致事業(JETプログラム)			【課題】 授業において実践的な場面に即した言語活動を行うことや、個別最適な学びと協働的な学びの充実、ICTの効果的な活用等が求められていることから、研修会の開催等によりALTの学習指導要領等の理解を進めるとともに、指導力向上に努める。また、各学校等でALTが授業を行う機会を十分に確保していくため、各市町村で長期的計画に基づいた雇用が必要である。					
【全国平均値等との比較】 それぞれの自治体が必要に応じてALTを招致しており、全国平均値等の公表はなし。								

基本施策2 子ども・若者の社会参加機会の提供

6 指標名 JICA青年海外協力隊・日系社会青年ボランティア参加者数(累計)							目標指標作成課室: 国際政策課
	現 況 値					目標値	【指標の設定理由】 青年海外協力隊等のJICAが行うボランティア活動参加者数を海外で活躍する青少年を育成するための指標として設定した。 【目標値の設定理由】 平成29年度～令和元年度までの増加人数の平均(11.6人)をもとに、令和元年度を初期値として設定した。令和元年度の参加人数823人に令和7年度まで11.6人毎年増加すると、 $11.6(\text{人数}) \times 6(\text{年}) + 823(\text{令和元年度}) = 892.6 \div 892(\text{令和7年度目標値})$ となる。
測定年度	令和3年度 (初期値)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (終了値)	令和7年度	
単位(人)	831	835	845			892	
達成率(%)	93.1%	93.6%	94.5%				
(仙台市を (含む・含まない)							
目標達成に向けた取組内容等							現況値に対しての評価・考察
【概要】 独立行政法人国際協力機構(JICA)では、青年海外協力隊や日系社会ボランティア等、開発途上国の人々と共に生活し、個々の技術や経験を活かしながら、人々の自助努力の促進と相互理解を図ることを目的とした協力活動を展開する海外ボランティア事業を実施している。		【実績・成果】 令和5年度には、JICAで春、秋の2回、ボランティアの募集を行い、選考を実施した。合格したボランティアは国内訓練を行い、任国への渡航準備ができ次第、それぞれ任国へ赴任した。					【現況値についての考察】 本県出身JICAボランティアの参加者数は、令和4年度から10人増加した。これは、世界的に新型コロナウイルス感染症の感染が収束傾向となり、他国への渡航が徐々に可能になったことに伴うボランティア参加者の増加であると考えられる。 【課題】 JICAボランティア参加者には、国際協力活動に従事して得た知識や経験を、帰国後、社会還元していくことが期待されている。国際的な視野をもった青少年を育成する観点から、引き続き、ボランティアについての広報・啓発を実施していく必要がある。
【関連事業名】 ・25 国際理解教育支援事業							
【全国平均値等との比較】							

7 指標名 新規高卒者の就職内定(決定)率							目標指標作成課室:雇用対策課、高校教育課
	現 況 値					目標値	【指標の設定理由】 就職が決まらずに高校を卒業した者は、臨時的仕事に就く可能性が高く、こうした状況は本人にとっての将来のキャリア形成に支障となるだけでなく、労働力人口の減少やこれまで培われてきた知識・技能が継承されないなど、本県の将来のものづくり産業を支える人材の確保という点でも大きな課題であるため、宮城県の将来を担う新規高卒者の就職内定率を目標指標として設定した。 【目標値の設定理由】 令和6年3月卒新規高卒者の就職内定率は、99.4%と高い水準となっているため、この数値を引き続き維持することとして設定した。
測定年度	令和3年度 (初期値)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (終了値)	令和7年度	
単位(%)	99.3	99.2	99.4			100	
達成率(%)	99.3	99.2	99.4				
(仙台市を 含む ・ 含まない)							
目標達成に向けた取組内容等							現況値に対しての評価・考察
【概要】 新規高校卒者のうち、就職を希望する者に対して、宮城労働局(ハローワーク)・県教育委員会等と連携して、各種支援事業を実施することにより、新規高卒者の就職支援を図るとともに、若年労働者の確保による県内企業の活性化を図る。		【実績・成果】 (1)求人確保対策 ①雇用要請(経済5団体に対する要請並びに県内業種別団体・事業所に対する雇用勧奨文送付) (2)就職支援対策 ①合同就職面接会 (2回 参加103社 参加生徒81人) ②合同企業説明会 (6回 参加379社 参加生徒2,083人) ③高校生就職達成セミナー (25回 参加733人、動画視聴45回) ④みやぎ高校生入社準備セミナー (23回 参加896人) ⑤しごと応援カード作成配布 13,000枚					【現況値についての考察】 過去の3月末時点の数値としては、選考・採用内定開始が9月16日からとなった昭和63年3月卒以降、過去最高となった。 【課題】 今後も関係機関との連携を図りながら、高い内定率の維持を図る必要がある。
【関連事業名】 ・41 高卒就職者援助事業 ・45 進路達成支援事業							
【全国平均値等との比較】 全国値(99.4%)と等しい。							

8 指標名 意見募集事業へのネクストリーダー卒塾生の参加率							目標指標作成課室: 共同参画社会推進課
	現 況 値					目標値	【指標の設定理由】 みやぎの青少年意見募集事業への参加者のうちネクストリーダー養成塾卒塾生が占める割合が増えることで、参加者のステップアップが図れるものから指標とする。 【目標値の設定理由】 「ネクストリーダー養成塾」に参加した子ども・若者が、社会参加意識を高め地域で主体的に活躍できる人材に成長できるよう、県の政策課題等に意見を表明する場を提供し、参加を促進していくことが必要なため設定した。
測定年度	令和3年度 (初期値)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (終了値)	令和7年度	
単位(%)	43.4	67.2	47.9			60	
達成率(%)	72.3	112.0	79.8				
(仙台市を 含む ・ 含まない)							
目標達成に向けた取組内容等							現況値に対しての評価・考察
【概要】 みやぎ若者活躍応援事業のネクストリーダー養成塾を経験した子ども・若者のステップアップ事業であるみやぎの青少年意見募集事業への参加者率。		【実績・成果】 1. 意見募集期間 令和5年8月4日(金)から12月26日(火)まで 2. 回答者 94人(うち、ネクストリーダー養成塾卒塾生45人) 【内訳】 性別: 男性30人、女性64人 学職: 中学生56人、高校生9人、大学生以上29人					【現況値についての考察】 みやぎの青少年意見募集事業への参加者のうち、ネクストリーダー養成塾卒塾生が占める割合は47.9%となり、目標値を下回った。 前年度と同様45人のネクストリーダー養成塾卒塾生が参加したものの、募集チラシの送付数を増やすなど広く周知したことで回答者数が増加したため、割合としては減少した。 【課題】 ネクストリーダー養成塾卒塾生の社会参加を促進するためにも、過年度の卒塾生への周知が課題となる。
【関連事業名】 ・31 ネクストリーダー養成塾 ・34 みやぎの青少年意見募集事業							
【全国平均値等との比較】							

基本施策3 子ども・若者が抱える困難への総合的な支援

9 指標名 里親等委託率							目標指標作成課室:子ども・家庭支援課
	現 況 値					目標値	【指標の設定理由】 社会的養育が必要な子どもを家庭的な環境で養育できるように、里親委託を推進するための目標値を設定しているもの。
測定年度	令和3年度 (初期値)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (終了値)	令和7年度	
単位(%)	40.7	32.8	34.7			53.5	
達成率(%)	76.0	62.8	64.9				
(仙台市を 含む ・ 含まない)							【目標値の設定理由】 社会的養育が必要な子どもの推計値及びそのうちケアニーズの観点から里親又はファミリーホームに委託可能と見込まれる子どもの数を算出、また、里親委託を推進した場合の里親委託目標値を算出。
目標達成に向けた取組内容等							現況値に対しての評価・考察
【概要】 社会的養育を必要とする子どものうち、里親及びファミリーホームに委託される子どもの割合。		【実績・成果】 平成29年1月に設置した「みやぎ里親支援センターけやき」とおして里親・制度の普及啓発を実施した他、未委託里親を対象としたサロン・研修会の開催などの里親委託推進、里親候補との面会交流会の実施による里親マッチングなどを実施しており、里親委託率は前年度末(R4:32.8%)から1.9ポイント増加した。					【現況値についての考察】 発達障害を持つなど児童の抱える問題等が複雑化しており、里親への委託が困難なケースが増えてきている。また、親族里親として養育していた震災孤児の自立に伴う委託解除等により、設定した里親委託目標値に届いていない。
【関連事業名】 ・82 里親等支援センター事業費							【課題】 里親支援センターをとおした里親制度の普及啓発等の実施により一定の成果が見られているが、新規委託可能な里親を増やす取組等と併せて、複雑な問題等を抱える児童を委託できる里親の育成が課題である。 里親支援センターと児童相談所との連携により、里親委託のさらなる推進に向け、取組を充実させていく必要がある。
【全国平均値等との比較】 里親委託率の全国値23.5%(令和3年度末時点)を11.2ポイント上回っている。							

10 指標名							不登校児童生徒のうち、学校内外学びの場において支援を受けている児童生徒の割合		目標指標作成課室：義務教育課		
		現 況 値					目標値		【指標の設定理由】 教育機会確保法においては、個々の不登校児童生徒の状況に応じた支援の推進が求められている。この趣旨を踏まえ、不登校児童生徒に対する多様で適切な学びの場の確保が支援の充実につながることから、「不登校児童生徒のうち学習支援を受けている児童生徒の割合」を指標とする。 【目標値の設定理由】 令和3年度の初期値をもとに、学習支援を受けている不登校児童の割合を、目標値として小学校90%、中学校94%(15%UP)と設定した。 ※令和3年度(初期値)は、令和3年度に調査した令和2年度の実績値をまとめたものである。		
測定年度		令和3年度 (初期値)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (終了値)	令和7年度				
単位 (%)	小	75.8	90.2	93.7			90				
	中	79.2	86.8	89.5			94				
達成率 (%)	小	84.2	100.2	104.1							
	中	84.2	92.3	95.2							
(仙台市を 含む ・ 含まない)											
目標達成に向けた取組内容等									現況値に対しての評価・考察		
【概要】 「宮城県長期欠席状況調査」を活用し、不登校児童生徒に対する多様で適切な学びの場の確保を進め、個々の不登校児童生徒の状況に応じた学習支援の充実を図る。			【実績・成果】 ・「みやぎ子どもの心のケアハウス」を33市町村が設置し、登校に困難を抱える児童生徒の社会的自立支援や学習支援を行った(1,784名を支援)。 ・「不登校等児童生徒学び支援教室」を24市町の38校(小9校、中29校)に設置し、不登校等児童生徒を組織的に支援した。小学校119名、中学校485名が学び支援教室を利用し、当該児童生徒(90日以上欠席)の出席率が上昇した。 令和4年度小学校17.0%→令和5年度27.4% 令和4年度中学校26.1%→令和5年度36.5% ・不登校支援ネットワーク事業では、在学青少年育成員を7名配置し、学校等を支援した(相談件数1,808件、相談者数1,840名)。また、訪問指導員を58名任用し、県内65校、104名の児童生徒に対し個別訪問指導を行った(好転した児童生徒数80名(70.2%))。						【現況値についての考察】 学校内外の学びの場において支援を受けている児童生徒の割合は、中学校においては目標値をやや下回っているものの、小中学校ともに前年度より増加した。不登校児童生徒一人一人の状況に応じた教育機会の十分な確保に向け、児童生徒の心のケア・不登校児童生徒等への支援のための体制を整備するとともに、今後も「魅力ある・行きたくなる学校づくり」「一人一人の居場所づくり」を総合的に推進していく必要がある。		
【関連事業名】 ・67 児童生徒支援体制充実事業			【課題】 学校へ登校することに不安を抱えている児童生徒でも「どこにいてもだれかとつながっている」という安心感がもてるよう、学校内外で「学習支援や自立支援」「居場所づくり」「相談できる体制づくり」をより一層推進する。そのため、フリースクール等の民間施設も含めた機関との連携をより一層強化する。								
【全国平均値等との比較】											

11 指標名 地域若者サポートステーションにおける新規登録者数							目標指標作成課室:雇用対策課
	現 況 値					目標値	【指標の設定理由】 無業状態にある若年者を1人でも多く登録に導き、自立支援の対象とする必要があるため、目標指標として設定した。
測定年度	令和3年度 (初期値)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (終了値)	令和7年度	
単位(人)	215	195	274			300	【目標値の設定理由】 全国のサポートステーション1か所あたりの新規登録者数102人(R元年)を参考に、県内3か所分ということで設定した。
達成率(%)	71.6	65.0	91.3				
(仙台市を 含む 、含まない)							
目標達成に向けた取組内容等							現況値に対しての評価・考察
【概要】 若年無業者等が経済的・社会的に自立できるように社会人・職業人としての基本的な能力等の開発に留まらず、職業意識啓発や社会への適応を各人の置かれた状況に応じて個別的かつ継続的に支援する。		【実績・成果】 ①地域若者サポートステーションの運営支援 国が設置する地域若者サポートステーションの支援メニューの充実を図るため、実施事業者に対しメニューの一部を県から委託 ・サポートステーション設置数:県内3か所 ・新規登録者数274人、相談件数2,984件、進路決定者数99人 ②宮城県若者自立支援ネットワーク会議開催					【現況値についての考察】 新規登録者数が274人と過去5年間で最高となった。
							【課題】 地域若者サポートステーションの事業内容等について、関係機関にさらに周知し認知度を上げるなど、新規登録者の増加を図る必要がある。
【関連事業名】 ・42 みやぎ若年者就職支援センター事業 ・62 みやぎの若者の職業的自立支援対策事業							
【全国平均値等との比較】 サポートステーション1か所あたりの新規登録者数 全国平均96人(R2年度)、 宮城県91人(R5年度)							

基本施策4 子ども・若者の被害防止・保護

12 指標名		小・中学校・高等学校における薬物乱用防止教室の開催率(国立・私立・仙台市を除く)						目標指標作成課室:保健体育安全課、薬務課、警察本部少年課	
		現 況 値					目標値		
測定年度		令和3年度 (初期値)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (終了値)	令和7年度	【指標の設定理由】 我が国における覚醒剤事犯の検挙人員は、平成25年以降減少傾向にあるものの、大麻事犯については、青少年を中心に大麻乱用の裾野が拡大している。 近年、スマートフォンの普及等により、匿名性の高いインターネットを利用した薬物密売が行われるなど、密売・購入手法について潜在化・巧妙化が一層進行している。 【目標値の設定理由】 県内の各学校種において開催率は増加傾向にあるものの、平成30年度開催率は、小学校:87.5%、中学校:92.7%、義務教育学校:50.0%、高等学校:88.4%、中等教育学校:50.0%、合計:88.8%であった。 全国値よりは高い状況であるが、引き続き継続して完全実施を目指す。	
単位 (%)	小	78.0	88.2	93.6			100		
	中	78.0	86.2	87.6			100		
	高	93.8	95.4	98.5			100		
達成率 (%)	小	78.0	88.2	93.6					
	中	78.0	86.2	87.6					
	高	93.8	95.4	98.5					
(仙台市を含む・含まない)									
目標達成に向けた取組内容等							現況値に対しての評価・考察		
【概要】 「学校保健計画」において薬物乱用防止教育を位置付け、当教室の開催に努めるよう文書で通知するとともに、各学校種の管理職による会議等で年1回は薬物乱用防止教室を完全実施するように依頼する。				【実績・成果】 薬物乱用防止教室講師の派遣を行っていることを学校に周知し、開催率の向上について働きかけを行った。 薬物乱用防止教室指導者研修会については、オンデマンドで実施し、受講機会を確保するとともに、指導者の資質向上に努めた。				【現況値についての考察】 全校種とも前年度の開催率よりも向上した。引き続き、県立学校及び市町村委員会に対し、薬物乱用防止教室の実施を促すように周知徹底を図っていきたい。	
【関連事業名】 ・19 薬物乱用防止教室の開催								【課題】 県内における薬物乱用防止を進めるためには、国の対策のみに頼ることなく、県として学校に対する積極的な働きかけが必要となってくる。 教科指導においても教科の横断的な取組みにより、薬物乱用防止に対する意識を高め、健康で文化的な生活を営むために必要な指導を展開できることから、指導者に薬物乱用防止教育と関連付けた教育観を持たせるように働きかける必要がある。	
【全国平均値等との比較】 本県と全国値の開催率を比較すると、小学校及び高等学校段階においては、上回っているものの、中学校段階では、2.4%下回っている。									

13 指標名		「子供たちと遊んだり、話したりするふれあいの時間を作っていた」の設問で、「十分できた」「ある程度できた」と答えた学校の割合					目標指標作成課室:義務教育課	
		現 況 値					目標値	
測定年度		令和3年度 (初期値)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (終了値)	令和7年度	【指標の設定理由】 いじめの未然防止や初期対応には、「教職員の日常的な児童生徒との関わりによる見取り」が重要であることから、普段の児童生徒との関わりによる状況把握に意識して取り組んでいる学校の割合を指標とした。
単位 (%)	小	93.2	94.7	94.9			100	
	中	91.8	92.4	93.7			100	
達成率 (%)	小	93.2	94.7	94.9				【目標値の設定理由】 令和3年度の初期値をもとに、令和5年度までに小・中それぞれ段階的に小は98.0%、中は97.8%を目指し、令和7年度までには小・中とも100%にすることを目標値として設定した。 ※令和3年度(初期値)は、令和3年度に調査した令和2年度の実績値をまとめたものである。
	中	91.8	92.4	93.7				
(仙台市を 含む ・ 含まない)								
目標達成に向けた取組内容等							現況値に対しての評価・考察	
【概要】 「宮城県長期欠席状況調査」の学校質問紙を活用し、教職員が意図的に児童生徒と関わることを促進することで、いじめの未然防止、早期発見、早期対応を図る。			【実績・成果】 ・宮城県長期欠席状況調査の質問項目に本取組を入れることで、各校への意識付けを図るとともに、隔月の副参事会等を活用し、各教育事務所と本取組への共通理解を図った。 ・教育事務所主催の生徒指導主事及び生徒指導主任研修会等で、「いじめの未然防止や初期対応には、教職員の日常的な児童生徒との関わりによる見取りが重要である」という認識を高め、各校における取組の促進を図った。 ・各小・中学校の管理職を対象に、文部科学省によるいじめ問題等に関する行政説明会を実施し、各校における積極的な生徒指導の促進を図った。				【現況値についての考察】 教職員が意図的に児童生徒と関わって様子を把握している学校の割合は、目標値には達しないものの、小・中学校ともに9割以上と高く、学級担任等の教職員が児童生徒一人一人の様子に配慮していることがうかがえる。また、各学校においては、新型コロナウイルス感染症の影響で縮小していた諸活動が再開され、児童生徒との関わりを多くもつことで、子供たちの心の変化を丁寧に見取ろうとしたり、これまで以上に子供たちの人権を守ろうとしたりする意識が高まったのではないかと考えられる。	
【関連事業名】 ・67 児童生徒支援体制充実事業			【課題】 今後も各種行事や休み時間等、学校生活の様々な場面で、より多くの教職員で児童生徒の様子を見取り、きめ細かに支える体制のさらなる充実を図ることで、いじめの未然防止、早期発見、早期対応につなげていくことが求められる。そのための学校及び教職員へのメッセージとしても本指標を活用していく。					
【全国平均値等との比較】								

基本施策5 子ども・若者を取り巻く有害環境への対応

14 指標名 インターネットの安全利用に関する講話実施件数とDVD貸出件数							目標指標作成課室：共同参画社会推進課
	現 況 値					目標値	【指標の設定理由】 青少年を取り巻くインターネット環境は急速に変化しており、青少年が巻き込まれるインターネットトラブルも増加している。青少年、保護者、教職員等のインターネットリテラシー向上を目的として実施している「インターネットの安全利用に関する講話」の実施件数と啓発用DVD貸出件数を、青少年の有害環境の浄化を示す指標として設定した。 【目標値の設定理由】 令和元年度講話実施件数の10件を踏まえ、青少年の保護者、教職員等からの依頼に応じて、共同参画社会推進課職員が月に1件、年間12件行い、また、青少年専門員が年間8件行うこととし、計20件の実施を指標とする。 また、令和元年度啓発用DVD貸出件数30件を足したものを指標とする。
測定年度	令和3年度 (初期値)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (終了値)	令和7年度	
単位(件)	42	63	64			50	
達成率(%)	84.0%	126.0%	128.0%				
(仙台市を 含む ・ 含まない)							
目標達成に向けた取組内容等							現況値に対しての評価・考察
【概要】 青少年のインターネットの安全安心利用を推進するために青少年、保護者、教職員等を対象に実施する「インターネットの安全利用に関する講話」の実施件数と啓発用DVD貸出件数。			【実績・成果】 青少年、保護者等を対象としたインターネット安全利用に関する講話を23件実施した。 ○ 小学生 3件 ○ 中学生 3件 ○ 高校生 4件 ○ 保護者等 13件 各小中学校等に対し、啓発用DVDを41件貸出し。				【現況値についての考察】 新型コロナウイルス感染症の流行が落ち着き、講話依頼が増加傾向にある。 また、DVD視聴によりメディアリテラシーの授業を行う学校が一定数あり、貸出依頼が多く寄せられている。
【関連事業名】 ・103 インターネットフォーラムの開催							【課題】 講話及びDVD貸出の実施について、引き続き周知し、依頼件数を増やしていくことが課題となっている。 また、インターネット情勢は日々多様化・複雑化しており、講話の内容、DVDの品揃えについても情勢に合わせて常にアップデートしていく必要がある。
【全国平均値等との比較】							

15 指標名							「スマートフォン等の使用について家庭で約束したことを守っている」と答えた児童の割合(小学5年生)	目標指標作成課室:義務教育課	
		現 況 値					目標値		
		令和3年度 (初期値)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (終了値)	令和7年度		
測定年度								【指標の設定理由】 生活習慣の乱れは、健康の維持のみならず、気力や意欲の減退、集中力の欠如など学習面でも大きな影響を及ぼすことが指摘されていることから、「スマートフォン等の使用について家庭で約束したことを守っている」と答えた児童(小学5年生)の割合をスマートフォンの利用についてのルール化の定着度合いを測る指標として設定した。 【目標値の設定理由】 スマートフォン等の普及状況も踏まえ、令和元年度の値を概ね維持することを目指し、令和7年度の目標値を83.5%と設定した。	
単位(%)		82.7%	82.1%	78.4%			83.5%		
達成率(%)		99.0%	98.3%	93.8%					
(仙台市を 含む ・ 含まない)									
目標達成に向けた取組内容等							現況値に対しての評価・考察		
【概要】 スマートフォンの利用方法によっては、早寝早起き等の基本的生活習慣の乱れに繋がる恐れがあることから、スマートフォンの適正利用の推進を図る事業を実施。		【実績・成果】 ・ルルブルチャレンジガイドにおいて、スマホ・携帯・タブレットなどの使い方について掲載し、親子の時間を持つことの大切さを促した。 ・「子育て応援団すこやか2023」のイベントでルルブルチャレンジガイドを配布し、スマホ等の正しい使い方について広く周知した。 ・ルルブルフォーラムにおいて、脳科学の観点から東北大学川島教授に講話をいただいた。					【現況値についての考察】 ・現況値が年々減少し、前年比で-3.7%となった。平日、休日ともに家庭学習時間が大きく減少する一方で、テレビゲームやスマートフォン等を使用する時間が増加しており、家庭における基本的生活習慣の形成に関する意識啓発が進んでいないと認められる。		
【関連事業名】 ・1 基本的生活習慣定着促進事業							【課題】 生活習慣の乱れが、児童生徒の生活面だけでなく学習面等にも影響を及ぼすことを踏まえ、児童生徒や保護者に向け、スマートフォンの適切な使用について、引き続き事業を実施していく必要がある。		
【全国平均値等との比較】 宮城県独自の調査に基づく指標であり、全国平均値はない。									

基本施策6 子ども・若者を支えるネットワークづくり

16 指標名 保育所等利用待機児童数							目標指標作成課室:子育て社会推進課
	現 況 値						目標値
測定年度	令和3年度 (初期値)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (終了値)	令和7年度	
単位(人)	178	75	41			0	
達成率(%)	28.5%	69.9%	83.5%				
(仙台市を 含む ・ 含まない)							【指標の設定理由】 本県ではこれまで国の交付金や基金を活用して、市町村の保育所等の整備を支援してきたが、いわゆる潜在的待機児童の存在により、待機児童の解消には至っていないことから、子育て家庭への支援の充実を示す指標として設定した。
目標達成に向けた取組内容等							【目標値の設定理由】 国では「新子育て安心プラン」において、令和3年度から令和6年度末までの4年間で約14万人分の保育の受け皿を整備し、できるだけ早く待機児童の解消を目指すとしており、本県でも同様の目標を設定。
【概要】 保育が必要な認定を受け、保育所等に利用申請しているものの利用していない子どもの数。							【現況値についての考察】 就学前教育・保育施設整備交付金、安心こども基金等を活用した保育所整備を進め、保育の受入枠の拡大が図られたが、人口が集中する市町等において依然として保育ニーズが高く、待機児童の解消には至っていない。
【実績・成果】 保育所等整備:10か所709人							【課題】 これまで待機児童解消のため、保育所等の整備を進め一定の成果が見られているが、人口の集中する市町を中心に、新たな需要が掘り起こされ待機児童の解消には至っていない。特に、待機児童の約8割を占める3歳未満児の受入に課題がある。
【関連事業名】 ・110 地域型保育給付費負担金 ・117 現任保育士研修事業							
【全国平均値等との比較】 全国の待機児童数(令和5年4月1日現在)は2,680人であり、宮城県(仙台市除く)の待機児童数は全国13位となっている。 ※宮城県(仙台市を含む)の待機児童数は全国16位							

17 指標名 10日以上授業公開日を設定している学校の割合 (地域に開かれた学校を中心としたネットワークづくり)							目標指標作成課室:義務教育課、高校教育課
	現 況 値						目標値
測定年度	令和3年度 (初期値)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (終了値)	令和7年度	
単位 (%)	小 40.8	中 37.1	高 71.6	42	37.7	73.7	100
達成率 (%)	小 40.8	中 37.1	高 71.6	42.0	37.7	73.7	
(仙台市を 含む ・ 含まない)							【指標の設定理由】 地域に開かれた学校づくりの施策の推進状況を見るために、保護者及び地域住民等に対して、10日以上授業公開日(学習参観、運動会、合唱のコンクール等の行事)を設定している学校の割合を指標とした。
目標達成に向けた取組内容等							【目標値の設定理由】 地域に開かれた学校づくりの趣旨を踏まえ、100%を目指している。
【概要】 保護者及び地域住民等に対して10日以上授業公開を設定している学校の割合を把握することで、地域に開かれた学校づくりの推進状況を把握し、計画的に授業公開の機会を増やすことや、保護者や地域の理解を深める取組を浸透させていくことを目指す。							【現況値についての考察】 ○小・中学校 前年度からの大きな変化は見られない。新型コロナウイルス感染予防の観点から、学習参観や学校行事等、公開日数はまだ多くは設定されていないものと考えられる。 ○高校 令和3年度の初期値を上回るまでには回復したが、次年度の年間事業計画を作成する際に、新型コロナウイルス感染症の法令上の位置付けが、まだ5類に引き下げられていなかったため、授業公開日を増やすことが困難であった。
【実績・成果】 ○小・中学校 令和5年度は、小学校で48.5%、中学校で35.7%となり、目標値に達していない。 ○高校 高等学校では、73.7%の達成率となっており、令和4年度と比較して数値が低下した。							【課題】 ○小・中学校 コロナ5類移行を受けても依然として目標値からのかい離は大きい。社会に開かれた教育課程が求められている現状を踏まえ、保護者や地域の理解を深める取組を浸透させていく。 ○高校 社会に開かれた教育課程が求められている現状を踏まえ、学校公開の実施率をさらに向上させるため、実施形態等について、一層の工夫が必要である。
【関連事業名】 ・67 児童生徒支援体制充実事業 ・68 高等学校生徒支援体制充実事業							
【全国平均値等との比較】 (全国値はなし)							

18 指標名 地域学校協働本部がカバーする学校の割合(公立小・中学校)							目標指標作成課室:生涯学習課	
		現 況 値					目標値	【指標の設定理由】 ・国の目標:「地域学校協働活動」の体制整備 ※「ニッポン一億総活躍プラン(平成28年6月閣議決定)」や「第3期教育振興基本計画(平成30年6月閣議決定)」を踏まえ、2022年までに、全小中学校区をカバーして地域学校協働本部を整備。 ・県の目標:令和6年度までは当初値の5ポイント増を目標値とする。最終的には国に準じて公立小・中学校、義務教育学校を100%カバーした本部体制の整備を図る。 【目標値の設定理由】 ・地域学校協働本部について法律上の規定はないが、社会教育法第5条及び第6条の規定では、教育委員会が地域学校協働活動の機会を提供するに当たって、地域住民等と学校の連携協力体制の整備が求められており、地域学校協働本部の整備のための支援もその取組の一つである。 ・地域と学校をつなぐ地域学校協働活動推進員等を小学校又は中学校区ごとに配置し、地域の実情や特色に応じた連携・協働体制、学校支援と子育て支援のネットワーク体制の構築等を通じて、社会性や協調性が育まれた人材を育てるとともに、学校を核とした地域づくりを推進する。 ※各年度の目標値(整備率を1%増÷4校の増) R3(54%)…新型コロナの流行により体制の構築が難しいことからR2【207校/381校(54%)】を当初値と設定 R4(60%) R5(65%) R6(70%) R7(75%)
測定年度		令和3年度 (初期値)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (終了値)	令和7年度	
単位 (%)	小	65.0	69.9	76.4			75	
	中	62.7	62.9	71.2			75	
達成率 (%)	小	86.6	93.2	101.8				
	中	83.6	83.8	94.9				
(仙台市を 含む ・ 含まない)								
目標達成に向けた取組内容等							現況値に対するの評価・考察	
【概要】 家庭・地域・学校の連携・協働による子どもを支える体制の構築		【実績・成果】 「宮城県学校・家庭・地域連携協働推進事業(国1/3、県1/3補助)」を活用した市町村は27市町村であった。 地域住民の特技を生かし、様々な体験活動や世代を超えた交流が各市町村で活発に行われるようになってきている。また、家庭・地域・学校が連携・協働し、地域全体で子供たちを支援しようとする意識の醸成が進んできており、そのことが地域学校協働本部のカバー率の増加につながっている。					【現況値についての考察】 ・5月1日時点での文部科学省の調査結果の公表値を基にしており、6月以降の増加分については、令和6年度調査により判明する。 ・小学校76.4%、中学校71.2%、小・中を合わせると整備率は74.6%となった。 ・本部数は、27市町村63本部となり、昨年度より29本部減少しているが、小・中学校の統廃合や中学校区単位での地域学校協働本部設置といった再編成によるものである。 ・地域学校協働本部のカバー率は、徐々にではあるが確実に増加している。コミュニティ・スクール(学校運営協議会)の設置も増えている傾向にあることから地域学校協働本部との一体的な推進が進んでいくものと推察される。 【課題】 ・新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことに伴い、徐々に活動が活発に行われるようになったが、これまでの行動制限や交流の機会の減少により人間関係の希薄化、地域学校協働本部の機能低下が見られる。 ・地域における新たな人材の発掘や育成、若い世代の参画による活動を促進し、活動の活性化を図ることが必要である。	
【関連事業名】 ・106 協働教育推進総合事業								
【全国平均値等との比較】 宮城県は、令和5年度は74.6%となり、全国平均(71.7%)を2.9%上回った。								

基本施策7 地域における多様な担い手・サポーターの養成支援

19 指標名 数							子ども・若者支援地域協議会実務担当者会議への参加機関数	目標指標作成課室：共同参画社会推進課
	現 況 値					目標値	【指標の設定理由】	
測定年度	令和3年度 (初期値)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (終了値)	令和7年度	近年の子ども・若者を取り巻く環境や、子ども・若者が抱える課題は複合的、複雑化しており、その支援にあたっては、年齢階層や制度で途切れることなく、様々な機関によるネットワークを活用することが重要であると考え。そのため、関係機関のネットワークの構築、強化を図りつつ、支援現場での問題を各関係機関で共有する場への参加を促していく必要がある。	
単位(機関)	72	78	85			80		
達成率(%)	90.0%	97.5%	106.3%				【目標値の設定理由】	
							(仙台市を 含む ・ 含まない)	宮城県子ども・若者支援地域協議会の構成機関52機関と県内32市町村(石巻圏域を除く)、民間団体(約30団体)の参加を考慮し設定した。(構成機関+市町村+民間団体の7割の参加を目指すものとして計算)
目標達成に向けた取組内容等							現況値に対しての評価・考察	
【概要】			【実績・成果】				【現況値についての考察】	
子ども・若者育成支援推進法(平成21年法律第71号)第19条第1項の規定により設置している宮城県子ども・若者支援地域協議会実務担当者会議への参加機関数を指標とする。			1 宮城県子ども若者支援地域協議会 (1)第1回実務担当者部会(令和5年5月～6月) (2)第2回実務担当者部会(令和5年11月) ・県内4圏域で開催 (県南、仙台、大崎・栗原、登米・気仙沼) ・参加機関数85機関 (構成機関28、市町村22、民間35) ※第1回、第2回とも重複して参加した機関を除く				圏域ごとに事前アンケートを実施することで、参加者の希望に寄り添った内容の検討を行ったほか、国の事業を活用し、著名な講師等を協議会に招へいすることで、会議内容の充実を図ったことなどから、全体としての参加機関数が増加したと推察される。 一方で、依然として構成機関の参加率は目標を下回っている。	
【関連事業名】							【課題】	
・57 子ども・若者支援地域協議会							今後は代表者会議の場等を活用し、実務者会議への参加を促していく。 加えて、引き続き国の事業を活用しながら、協議会の内容の充実や機関同士の関係性強化を図ることで協議会を活性化していく必要がある。	

20 指標名 青少年育成支援者養成事業参加率							目標指標作成課室: 共同参画社会推進課
	現 況 値					目標値	【指標の設定理由】 青少年育成支援者の青少年育成支援者養成事業への参加は、自らの資質の向上と青少年健全育成への活動意欲を示す目安になることから、参加率を指標として設定した。 【目標値の設定理由】 これまでの研修会への参加率は、60%程度である。今後、青少年を取り巻く環境の変化はより一層加速され、対応が難しくなることが予測される。青少年育成支援者として、よりの確な情報の把握が地区の青少年の健全育成のためには欠かせなくなることから、目標値を設定した。
測定年度	令和3年度 (初期値)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (終了値)	令和7年度	
単位(%)	70.0	57	70			70	
達成率(%)	100	81.4	100.0				【現況値についての考察】 令和5年度は青少年育成推進指導員の委嘱替えの時期であったことから、新任の推進指導員を含め参加者が増加した。 新型コロナウイルスの扱いが5類になったことで、参加への抵抗感も少なくなってきたと考える。 【課題】 令和5・6年度の青少年育成推進指導員は定数242人に対し、180人と大きく定数を割っている状況から、定数を満たしていない地域に対し、担い手確保の方途について対策を検討する必要がある。 また、青少年育成支援者が実際に取り組む各市町村の活動内容は、様々異なっているため各市町村との連携強化と、活動促進のための現状に則した情報を提供していく必要がある。
(仙台市を 含む ・ 含まない)							
目標達成に向けた取組内容等							現況値に対しての評価・考察
【概要】 県内の各地域で青少年の健全育成のために活動している青少年育成推進指導員などの支援者が、常に青少年の実態の把握に努め、地区内青少年団体・グループ等のパイプ役として活躍できるよう、ニーズに合った研修会を開催し、その研修会等に参加した青少年育成支援者の実数の割合。		【実績・成果】 ・地域研修会兼青少年育成推進指導員委嘱状交付式(県内5地域で開催) 講演Ⅰ「青少年育成推進指導員の役割」 講演Ⅱ「青少年のインターネット安全利用について」・講演Ⅲ「活動報告」 日時: 令和5年6月13日(火)～27日(火) 参加者: 171人(うち推進指導員109人) ・青少年健全育成みやぎ県民のつどい 講演: 「社会総がかりの青少年健全育成を目指して」 日時: 令和5年11月16日(木)13:00～15:05 会場: 大崎市 大崎生涯学習センター 参加者: 156人(うち推進指導員46人) ・研修大会 講演: 「不登校児童生徒の支援の在り方について～不登校特例校の取り組み」 日時: 令和6年2月9日(金)13:00～16:00 会場: 東北自治総合研修センター 参加者: 121人(うち推進指導員47人) ・年間を通した青少年育成推進指導員の研修参加率(重複分を除く)は180人中126人(70%) [目標値を達成できた。]					
【関連事業名】 ・120 青少年育成支援者養成事業							
【全国平均値等との比較】							

21 指標名 内閣府主催研修事業等への参加率							目標指標作成課室: 共同参画社会推進課
	現 況 値					目標値	【指標の設定理由】 研修事業への参加を推進することで、子ども・若者を支える支援者の専門性の向上や支援の質の向上につながり、支援の幅も広がると想定して設定した。 【目標値の設定理由】 過去の内閣府が主催している、子ども・若者支援者向け研修事業の参加率(内閣府を提示する定員の充当率)は、70%程度である。 今後、ますます子ども・若者の成長を支える担い手が必要となってくることから目標値を定めた。
測定年度	令和3年度 (初期値)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (終了値)	令和7年度	
単位(%)	76.9	62.5	25.0			100	
達成率(%)	76.9	62.5	25.0				
(仙台市を 含む ・ 含まない)							
目標達成に向けた取組内容等							現況値に対しての評価・考察
【概要】 内閣府が主催している、子ども・若者支援者向け研修事業の参加率(内閣府を提示する定員の充当率)		【実績・成果】 ・令和5年度「相談業務研修」 日時:【オンライン研修】 令和5年10月19日(木)～20日(金) 【現地研修】 令和5年10月25日(水)～27日(金) の計5日 参加者数:0人(定員:3人 ※行政関係者枠) ・令和5年度「相談業務上級研修」 日時:【オンライン研修】 令和5年10月13日(木)～14日(金) 【現地研修】 令和5年10月17日(月)～19日(水) の計5日 参加者数:0人(定員:3人 ※行政関係者枠) ・令和5年度子ども・若者支援地域協議会及び子ども・若者総合相談センターに関する代表者会合(サミット) 日時:【現地研修】 令和5年11月8日(水)～10日(金) の計3日 参加者数:2人(定員:2人)					【現況値についての考察】 相談業務研修・相談業務上級研修については、参加要件等の理由により、参加が見送られたものではないかと推察される。 (全日程への参加、東京都での現地研修等)
【関連事業名】 ・121 内閣府等主催研修事業							【課題】 相談業務研修及び相談業務上級研修では行政関係者の参加がなかったことから、広報周知に注力する必要がある。
【全国平均値等との比較】							

IV 令和5年度宮城県青少年関連事業等について

関連事業

基本施策1 心と体の健やかな育成支援

番号	関連事業名	事業内容	令和5年度実績	主管課・室等
1	基本的生活習慣定着促進事業	ルルブル(しっかり寝ル・きちんと食ベル・よく遊ブで健やかに伸びル)に賛同する団体・企業等と連携し、知(学力)・徳(心)・体(健康)の調和のとれた児童生徒の育成のためには、学習面での基礎学力徹底と健全な生活習慣が重要であることから、「はやね・はやおき・あさごはん」といった基本的生活習慣の定着の大切さをパンフレット等の配布や各種イベントを通して広く呼びかけ、生活リズムの向上を図る。 また、スマートフォン等の適正な利用について注意喚起するリーフレットを制作し、児童等やその保護者に配布することで、啓発を促す。 対象:子ども(乳幼児から思春期)	○ 基本的生活習慣の重要性を伝えるリーフレットの制作・配布を実施した。 ・新小学1年生への配布(仙台市を含む)21,540枚 ・乳幼児健診等での配布12市町4,350枚 ・市町村教育委員会への配布2,450枚 ・テレビSPOT(令和5年12月29日から令和6年1月19日まで22本) ・子育て応援団すこやか2023への参加 ○ ルルブル・エコチャレンジ事業として、幼児・小学生を対象とした、エコ活動と基本的生活習慣の取組みを組み合わせた実践活動を実施した。 ・ツール(ポスター・シール)送付:59,657枚、1,297施設 ・事業参加報告:24,507枚、459施設(参加率:41.1%) ○ 朝食摂取習慣化事業として、食育とルルブルの連携による小学生親子対象のキャンペーンを実施した。 ○ ルルブル通信の発行2回 ○ ルルブルチャレンジガイドにおいて、スマホ・携帯・タブレットなどの使い方について掲載し、親子の時間を持つことの大切さを促した。 ○ 「子育て応援団すこやか2023」のイベントでルルブルチャレンジガイドを配布し、スマホ等の正しい使い方について広く周知した。 ○ ルルブルフォーラムにおいて、脳科学の観点から東北大学川島教授に講話をいただいた。	義務教育課
2	市町村子ども読書活動支援事業	子供の読書活動を推進するため、その意義の広報・啓発や各関係者間の連携構築、核となる担い手の育成支援などを行う。 対象:子ども(乳幼児から思春期)	・子供読書活動関係職員研修会(参加者25人) ・みやぎ子供読書活動担い手交流会(参加者46人) 大崎合同庁舎、栗原合同庁舎 ・子供読書活動連携研修会(参加者29人) 亘理町立図書館 ・「子ども読書の日」啓発ポスター配布	生涯学習課
3	志教育支援事業	小・中・高等学校の全時期を通じて、人や社会とかかわる中で社会性や勤労観を養い、集団や社会の中で果たすべき自己の役割を考えさせながら、将来の社会人としてのよりよい生き方を主体的に求めさせていく志教育を推進する。 対象:小学生・中学生	①「志教育支援事業」推進会議を年2回開催し、推進地区に係る情報交換、課題の共有と同時に進行管理を行った。 ②推進指定地区として大崎市を指定し、地区に応じた志教育を推進した。実践事例報告書を作成し成果の普及に努めた。 ③総合的な学習の時間を中心とした取組が、前年度踏襲で教師主導の内容になりがちであるという課題を受け、地域の課題を体験的に解決するためのスキームを検討し、6年度からの新規事業を立ち上げた。	義務教育課

番号	関連事業名	事業内容	令和5年度実績	主管課・室等
4	高等学校「志教育」推進事業	高校生が自ら社会で果たすべき役割を主体的に考えながら、より良い生き方を目指し、その実現に向かって意欲的に物事に取り組む姿勢を育む教育を推進する。そこで、学校における志教育の充実を図るため指定校を中心に研究を進めるとともに、研修会を開催する。また、高校生が人としての在り方・生き方を考え、勤労観や社会性を養うため、話し合い、考える機会としてみやぎ高校生マナーアップ運動等を展開する。 対象:高校生	①「志教育」研究推進事業 各種実践を先進的に行う学校7校を指定し、研究、推進体制の充実し、その成果を広げた。 ②「志教育」情報発信事業 地域貢献や東日本大震災への復興支援等について発表する場として、「みやぎ高校生フォーラム」を新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からオンラインで開催し、73校が参加した。 ③みやぎ高校生マナーアップ運動推進事業 JR東日本、仙台市交通局及び宮城交通等と連携し、公共交通機関の乗車マナーの向上並びにいじめの防止及びスマートフォンなどの情報モラルの向上を呼び掛ける広報活動(標語、ポスターの作成、4月～5月及び10月における仙台駅及び古川駅での録音による呼びかけ運動)を実施した。 また、マナーアップフォーラムを開催し、公立72校・私立4校が参加した。	高校教育課
5	動物ふれあい教室	動物とのふれあいの仕方に関する講義及びふれあい体験により、動物愛護の精神を育成する。 対象:保育園児～小学校低学年	参加団体:8組、参加者数:190人	食と暮らしの安全推進課
6	夏休み一日飼育体験	動物愛護センターで飼育しているポニー、小動物等の世話をする体験を通じて、身近な動物との適切な接し方を学ぶとともに、動物愛護の精神を育成する。 対象:小学5年生～6年生	参加者:9人 ※クマ出没により1日中止。振替として犬猫お世話会を開催し、4名参加。	食と暮らしの安全推進課
7	学ぶ土台づくり推進事業	幼児期を生涯にわたる人格形成の基礎を築く時期、すなわち「学ぶ土台づくり」の時期として捉え、「学ぶ土台づくり」の普及啓発のための各種事業や取組を実施するとともに、「幼児教育センター」を中心とし、本県の幼児教育をさらに推進する。 対象:乳幼児期	・「学ぶ土台づくり」の周知・進行管理等「学ぶ土台づくり」便り(年5回) ・幼児教育実態調査・アンケート(年1回) ・幼児教育推進連絡会議(年1回) ・「学ぶ土台づくり」研修会(年2回)(参加者数:①44人・②92人) ・幼児教育アドバイザー派遣事業(10人委嘱)(派遣回数:26か所・延べ66回) ・幼児教育連絡調整会議(年2回)	義務教育課
8	学力向上推進事業	小学6年、中学3年を対象に実施された全国学力・学習状況調査の結果を分析し指導改善に生かすほか、放課後や週末、長期休業期間の家庭学習支援等を実施する。また、教科の指導に優れた教員等を学校等に派遣し、教員の教科指導力の向上を図る。 対象:小学生・中学生	・全国学力・学習状況調査 調査対象校数:235校(小)、132校(中) 調査児童生徒数:9,236人(小)、9,263人(中) ・学力向上指導員活用事業 指導員登録教員:80人 活用件数:延べ88回、活用教員:延べ116人 研修会参加者数:延べ1,006人 ・調査問題についての解説や指導のポイントを動画で配信。 ・学力向上緊急プロジェクトチームを立ち上げ、県内3校において指導主事による授業公開を行うとともに、授業の様子を動画にまとめ、研修での活用を進めた。	義務教育課
9	学級編制弾力化事業	中学1年生において、35人を超える学級を解消し、学習習慣・生活習慣の着実な定着を図る。 対象:中学生	中学校1年生34校34学級で35人を超える学級を解消し、本務教員及び常勤講師44人を配置した。	教職員課

番号	関連事業名	事業内容	令和5年度実績	主管課・室等
10	高等学校学力向上推進事業	生徒の学習状況、生活状況、心の有り様など意識調査をすることで、一人一人に対しての適切な指導を行う。教員の強化指導力の向上を図ることで、生徒の学力向上につなげる。 義務教育段階の学習内容や高校の基礎的事項を確実に定着されるために「学習サポーター」を配置し、生徒の学習支援を行う。 市民社会へ主体的に参画する生徒を育てるために教師の指導の工夫・改善を図る。 対象:高校生	・みやぎ学力状況調査 2年対象の学力調査、1・2年対象の学習状況調査を実施・分析し学習指導の改善を図った。 ・授業力向上支援事業 各高校からの要請により、授業研究会に指導主事を派遣し、授業改善を図った。27校訪問。 ・教育課程実施状況調査 適切な教育課程が編成・実施されているか調査するため、指導主事を派遣した。41校訪問。 ・医師を志す高校生支援事業 将来、医師を目指す高校生に対し、医学特講学習会、医学特講ゼミを実施し、のべ140名が参加し、意識と学力の向上を図った。医学部体験会にはのべ206名、医師会講演会には62名、病院見学会では「みやぎ県南中核病院」を14名が訪問した。 ・学びの基礎づくり支援事業 義務教育段階の学習内容や高校の基礎的事項を確実に定着させるため、学習サポーターを7校に19名を配置。学習サポーター配置校連絡協議会をオンラインで開催し、各校の取組について情報交換するとともに、各校の研究の充実を図った。	高校教育課
11	地域進学重点校ネットワーク支援事業	将来的に地域を支えるリーダーを育成することを目指し、地域の拠点校から国公立大学等への進学者数を向上させるための進学指導体制の充実を図る。 対象:高校生	地域の進学拠点校10校を進学重点校に指定し、各重点校から国公立大学等への進学者数を増加させるために、重点校同士の進学支援ネットワークを形成し、進学指導体制の充実を図った。	高校教育課
12	実践的英語教育充実支援事業	・外国語指導助手(ALT)を県立学校に配置し、ALTとの交流をとおして、生徒の英語学習への興味・関心を高め、国際化に対応できる実践的コミュニケーション能力を育成する。 ・発信型英語教育研究のための拠点校4校を指定し、英語の発信力を高めるための授業研究や小・中学校と連携を図る。 ・コミュニケーション型授業展開のためのスキル向上、学習評価について等、教員に対する研修を行う。 対象:高校生	①ALTの配置 派遣業務によるALT22人を県立学校96校に配置した。 ②発信型英語教育拠点校事業 ・拠点校3校は、指導主事や外部専門機関による指導の下、英語の発信力を高めるための授業研究や小・中学校との連携を図りながら、生徒の英語力の検証と指導改善を図った。 ・英語担当教員指導力向上研修会を実施し、授業等における英語による言語活動の充実を図った。77人参加。	高校教育課
13	体力・運動能力向上センター事業	子どもの体力を全国水準まで引き上げるため、大学関係者や関係団体等との体力・運動能力向上センター運営会議を開催するとともに、各種研修会において教職員の指導力向上、各種イベント等を通じて子ども、保護者への継続した意識高揚を図る。また、運動やスポーツに親しむ機会や中強度以上の身体活動の機会を日常生活において生徒自らが作り出していけるよう、小学校段階から学校や家庭と連携して体力運動能力向上と生活習慣の改善を図る取組を展開する。 対象:小学生・中学生・高校生	・体力運動能力向上センターを設立した。 ・公立小・中・高等学校全児童生徒を対象とした体力・運動能力調査結果の集計・分析を行い、調査報告書にまとめ、県内の各小・中・高等学校及び関係機関に周知した。また、体力・運動能力向上センター運営会議を開催し、課題と対策の検討を行った。 ・小・中・高の体育主任を対象に指導力向上研修を年2回、小学校教員対象の実技研修を年3回行い、教員の授業指導力の向上を図った。また、児童生徒の体力・運動能力の向上に向けた重点ポイントや運動機会創出の事例などをまとめて各校に周知した。 ・小学校を対象にWeb運動広場を開催し、マラソン、縄跳びの各種大会を通して体力向上と運動機会の確保に取り組んだ。また、中学校対象のマッスル大会を新設した。	保健体育安全課
14	みやぎの食育推進事業	令和3年3月に策定した「第4期宮城県食育推進プラン」に基づき、食育の推進体制を整備するとともに、みやぎの食育を県民運動として展開し、県民一人一人の意識の高揚と機運の醸成を図るため、様々な事業を活用して食育の普及・啓発を行う。 対象:子ども・青少年	①食育普及啓発のため、県内小学5年生全員に配布されるハンドブックに食育に関する食育クイズを掲載したほか、食育のイベント情報や県内の活動事例等を紹介する「みやぎ食育通信」を年3回、市町村、教育機関等に対し発行した。 ②地域の食育活動を円滑に進めるため、学校や地域が行う食育講座や農作業体験等の講師や協力をするとともに、自ら又は関係団体と連携して食育に取り組む「みやぎ食育応援団」のPRと活動支援を行った。その結果、食育コーディネーターによる主体的な食育活動は147回(参加者数22,145人)となった。	健康推進課

番号	関連事業名	事業内容	令和5年度実績	主管課・室等
15	子どもの健康を育む 総合食育推進事業	「食に関する指導の全体計画」等を作成し、各学校における食に関する指導体制の整備を進めるとともに、研修会等において実践的取組の周知を図ります。栄養教諭を中核とした取組の充実を図り、地域の特色を活かした食育の推進に取り組む。 対象:小学生・中学生・高校生	「食に関する指導の全体計画」は、すべての学校の学校で整備されるよう研修会等を通じて働きかけを行った。栄養教諭等を中核とした食に関する指導が進むよう「宮城県学校給食研究協議会」(参加者144人)、「宮城県食に関する指導推進研修会」(オンライン:参加者24人、オンデマンド:申込者92人)で実践的取組の周知を図った。	保健体育安全課
16	がん教育事業	自分や身近な人ががんに罹患した場合に正しく理解し向き合うことができるようにするため、がんの予防や定期的な検診によるがんの早期発見の有効性、がん患者に対する理解を進める出前授業を行う。 対象:青年期	大学生や専門学生等を対象として、がんに対する理解、がんの予防や定期的な検診によるがんの早期発見の有効性、がん患者に対する理解を進める講演会等を行った。 実施校数:大学・専門学校4校7回、参加者:208人	健康推進課
17	未成年者の喫煙防止対策	未成年者の喫煙防止のため、出前講座や研修会を開催し、喫煙の健康影響等について普及啓発を行う。 対象:小学生・中学生・高校生	受動喫煙の健康影響等の啓発について、主にファミリー層を対象に、ショッピングモール内でイベントを開催した。172人の参加があり、家庭での受動喫煙防止などに関する啓発につながった。	健康推進課
18	学校保健総合支援事業	学校、家庭、地域関係機関等の連携を強化することにより、学校や地域における課題解決を図り、学校保健の充実に資する。また、食物アレルギー、薬物乱用防止、性教育をはじめとする現代的健康課題の解決を図るため、教職員対象の研修会を実施し、教職員の資質向上を図る。	○ 学校保健研修会の開催 ・食物アレルギー・アナフィラキシーの対応を考える【オンライン:参加者17人、オンデマンド:申込者110人】 ・学校保健課題解決【参集:13人、オンデマンド:申込者94人】 ○ 教育事務所ごとの課題解決研修の開催 ・大河原教育事務所「肥満、子どもの体づくりと食習慣」 ・仙台教育事務所「発達障害、愛着障害、メンタルヘルス, LGBTQ」 ・北部教育事務所「児童の食と栄養について」 ・東部教育事務所「睡眠習慣, 食事習慣, 運動習慣, メディアコントロール等の基本的生活習慣の確立」 ・気仙沼教育事務所「肥満・やせ」	保健体育安全課
19	薬物乱用防止教室の開催	各警察署に配置された少年警察補導員を中心に、小・中・高等学校において、児童生徒の発達段階に応じた薬物乱用防止教室を開催し、規範意識の向上を図る。 対象:小学生・中学生・高校生	公立学校(国立、私立、仙台市除く)における薬物乱用防止教室の開催率は、小学校段階93.6%、中学校段階87.6%、高等学校98.5%だった。	※保健体育安全課 薬務課 警察本部少年課
20	薬物乱用防止教室講師育成・派遣事業	薬務課及び保健所が教育関係機関及び警察との連携の下、学校薬剤師等を小中高校生を対象とした薬物乱用防止教室の講師として育成、派遣し、薬物乱用防止教室の開催推進及び講師の質の向上を図り、薬物乱用による健康被害等の危険性について理解を深めることにより、薬物乱用を未然に防止する。 対象:若者	県内262校13団体(計275団体)が開催した薬物乱用防止教室に講師を派遣し、22, 256人の児童・生徒等に対し啓発講義を行った。	薬務課
21	思春期健康教育支援事業	県内の高校生等を対象に、ピアカウンセリング手法を用いた健康教育を実施。 対象:高校生	・未実施(下記DV防止啓発事業のデートDV防止講座を性教育まで広げて実施)	子ども・家庭支援課
22	DV防止啓発事業	DVの予防啓発のため、デートDV防止啓発資料を作成し、中高校生に配布。また、県内の学校を対象にデートDV防止講座を実施し、若年層へのDV防止の普及啓発を図る。 対象:思春期	・DV防止啓発リーフレット:15, 000部 ・DV防止啓発パンフレット:33,500部 ・デートDV・性教育出前講座:45校・4,801人参加	子ども・家庭支援課
23	男女共同参画相談事業	「みやぎ男女共同参画相談室」を設置し、家庭、地域、職場などでの人間関係を含む様々な男女共同参画に関する県民からの相談に対応する。(一般相談、男性相談、LGBT相談) 対象:若者	一般相談(月から金まで午前8時30分から午後4時45分まで)、男性相談(毎週水曜日正午から午後5時まで)、LGBT相談(毎月第2・4火曜日正午から午後4時まで)を開設し、男女共同参画に関する悩みなどの傾聴、相談対応を行った。	共同参画社会推進課

番号	関連事業名	事業内容	令和5年度実績	主管課・室等
24	外国青年招致事業 (JETプログラム)	令和2年度、小学校3年生時からの外国語活動が全面実施になり、「みやぎの英語教育推進計画」に示された「文化の多様性を理解し、受け入れ、課題解決のために協働できるみやぎのこども」の育成に向けて、JETプログラムの重要性がますます高まっていることから、各市町村及び教育委員会が雇用したJETプログラム参加者の外国人青年の活用により、国際理解教育を推進する。 対象:小学生・中学生	・JETプログラム参加の外国人青年 114人(仙台市含む) ・実績 宮城県内15団体でALTを雇用し、授業において実践的な場面を想定した言語活動等を行うことで英語教育の充実を図った。校内や地域行事等へ参加し、児童生徒や地域住民と交流することで、国際理解の推進を行った。	国際政策課
25	国際理解教育支援事業	学校等へ外国人講師を派遣することにより、児童生徒及び社会人等に対する国際理解教育を推進する。 また、登録している外国人講師を対象に研修会を実施し、相互の異文化理解を図るとともにプレゼンテーションスキルの向上を図る。 対象:主に小学生・中学生・高校生	・協力外国人スタッフ:延べ50人 (中国、韓国、ネパール、カザフスタン、ブラジルなど27の国と地域の出身者) ・活動実績 県内11市町19か所の小・中・高校や団体に紹介し、1,995人の児童生徒等が参加。	公益財団法人 宮城県国際化協会
26	内閣府青年国際交流事業	内閣府が主催し、日本と世界各国の青年の交流を通じて、相互理解と友好を深め、広い国際的視野と国際協調の精神を身につけた次代を担うにふさわしい青年の育成を目的としている。 対象:18歳以上30歳以下 (事業によっては40歳以下まで)	・国際青年育成交流事業に2名の青年が選抜され、本事業に参加した。	共同参画社会推進課

基本施策2 子ども・若者の社会参加機会の提供

番号	関連事業名	事業内容	令和5年度実績	主管課・室等
27	消費生活講座開催事業	消費生活問題に関する講座を実施し、インターネット等を用いた詐欺や問題商法に対する知識を習得させ、被害を未然に防ぐ。 PTAの会合等の際に保護者を対象とした消費者問題に関する講座を実施し、家庭内での啓発に必要となる知識を習得させ、被害を未然に防止する。 対象:青少年	・消費生活講座(出前講座) 小・中・高・大学・各種学校等の若年層を対象とした消費生活相談員による出前講座の実施:28回(受講者913人) ・消費者教育講師派遣事業 高校・大学・各種学校等に講師として弁護士等を派遣し、生徒、学生、教員及び保護者を対象とした講座の実施:11団体(受講者1,490人)	消費生活・文化課
28	金融広報活動支援事業	宮城県金融広報委員会と連携し、学校等における金融(金銭)教育の普及啓発に関する広報活動を実施する。 対象:乳幼児期～思春期	・金銭(金融)教育研究校の委嘱 R4～R5年度 気仙沼市立大谷幼稚園、栗原市立栗駒中学校、宮城県石巻高等学校 R5～R6年度 川崎町立富岡幼稚園、大和町立鶴巣小学校、宮城県鹿島台商業高等学校 ・金銭教育に関する授業等への講師派遣:39回(受講者 1,910人) ・大学、専門学校等への新入生を対象とした消費者教育 出張講座:28回(受講者 6,038人) ・若者のための消費者教育出張講座(高校等):57回(受講者 4,385人)	消費生活・文化課
29	「家庭の日」「あいさつ運動」推進事業	家庭や地域の役割を見直し、人と人とのつながりを深め、青少年が暖かく見守られながら育つことが出来るよう、毎月第3日曜日を「家庭の日」と定め、「家庭の日」の普及と「あいさつ運動」の啓発を推進する。 対象:小学生・中学生・高校生	・7月3日から9月1日まで、「家庭の日」にちなんだ作品(絵画・ポスター・川柳)を募集し、絵画・ポスター部門115点、川柳部門317句の応募があった。 ・応募のあった作品のうち、絵画・ポスター部門の優秀作品4点は11月開催の県民のつどいにて表彰を行った。また、入選作品については、県庁での展示やスライドショーにして各種会議等で上映した。また、広報誌・カレンダー等に掲載したり、「家庭の日」と「あいさつ運動」の啓発にティッシュに印刷し広報活動に活用した。	青少年のための宮城県民会議 (共同参画社会推進課)
30	少年団体指導者研修事業(ジュニア・リーダー研修会)	子ども会活動及び地域社会の振興を図るため、子ども会活動の支援や地域活動を行うジュニア・リーダーを育成する。 対象:中学生・高校生・青少年	・ジュニア・リーダー中級研修会 5圏域毎県立自然の家等において2日間実施 大河原教育事務所管内研修のみ日帰り2日間、県立自然の家と、合同庁舎への通所にて実施、他は1泊2日の研修を県立自然の家にて実施(修了者97人) ・ジュニア・リーダー上級研修会 蔵王自然の家及び志津川自然の家において2泊3日の日程で実施(修了者44人) 自分たちが暮らしている地域に目を向け、地域の子供たちとのふれあいや地域行事に主体的に参加しようとする人材を育成することができた。	生涯学習課
31	ネクストリーダー養成塾	県内の中学生を対象に、知事や各界で活躍されている方々の講話、同世代の仲間たちとのグループワークなどを通して、将来の夢や目標について考えてもらうきっかけづくりと、次代の地域を支える人材を育成するもの。 対象:県内中学生	・宿泊研修とオンライン研修のハイブリッド形式で開催した。 ・宿泊研修は、8月4日から8月6日の2泊3日で開催し、県内中学生36人が参加した。 ・オンライン研修は、8月18日から9月18日の約1か月間を配信期間として開催し、県内中学生12人が参加した。	共同参画社会推進課
32	少年警察ボランティア事業	少年補導員、大学生による少年健全育成ボランティア「ポリス宮城」、児童生徒健全育成ボランティア「アルカス」等の少年警察ボランティアに関する活動の活性化を図ることにより、少年非行防止活動を推進する。 対象:20歳未満	県内550人の少年補導員が各地区において、街頭補導活動や街頭における非行防止啓発等キャンペーン活動に取り組んだほか、少年警察ボランティア宮城県大会を開催し活動の活性化を図った。これまで小・中・高校生による児童生徒健全育成ボランティア「アルカス」が115団体結成され、また、大学生による少年健全育成ボランティア「ポリス宮城」として5大学の大学生40人を登録し、街頭における非行防止啓発等キャンペーンや、非行防止教室等の健全育成活動に取り組んだ。	警察本部少年課

番号	関連事業名	事業内容	令和5年度実績	主管課・室等
33	明るい選挙啓発事業	青少年等が政治、選挙の重要性を認識し、主権者としての自覚と豊かな政治意識を身につけるため、高校生又は大学生等を対象とした選挙出前講座の他、小学生、中学生及び高校生を対象とした明るい選挙ポスターコンクールを実施する。 対象: 青少年	・明るい選挙啓発ポスターコンクールについては、県内554人から応募があり、そのうち8点(小学生3点、中学生3点、高校生2点)が入選した。	選挙管理委員会
34	みやぎの青少年意見募集事業	青少年を「青少年政策モニター」として募集・登録し、県の政策課題等についての意見表明の機会を提供することにより、青少年の社会参加の意識を高め、地域で主体的に活躍できる人材を育成することを目的とする。 対象: 中学生～29歳	・8月4日から12月26日まで意見募集を行い、94人から意見をいただいた。(うち、ネクストリーダー養成塾卒業生45人)。 ・1月24日に担当部局職員との意見交換会を実施し、13人が参加した。	共同参画社会推進課
35	少年の主張大会実施事業	人格を形成する上で重要な時期にある中学生が、日常生活の中で考えている事を発表することで、社会の一員としての自覚と自立心を育てる事を目的とする。また、その主張を聴く事により青少年健全育成に対する理解を図る。 対象: 中学生	・7月から9月に県内12地区で地区大会を実施(出場者:152人 応募校:171校) ・9月28日に利府町文化交流センター「リフノス」にて県大会実施(出場者:13人、聴衆者108人) ・4年ぶりに人数制限なく通常通り開催できた。	青少年のための宮城県民会議 (共同参画社会推進課)
36	農村青少年指導者研修事業	農村青少年技術交換大会や農村教育青年会議など、農業技術の習得や地域活動等に取り組む宮城県農村青少年クラブ連絡協議会の活動支援を行うことで、本県農業・農村の次代の担い手となる優れた青年農業者を育成する。 対象: 青年農業者	①農村青少年技術交換大会 (新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から宮城県農村青少年クラブ連絡協議会の単独開催とした。) ・開催時期: 令和5年7月22日 ・開催場所: 名取市 ・参加者: 農業青年等23人、関係機関8人の合計31人 ・成果: 行事を通じ、農村青少年等相互の交流を深めるとともに、それぞれの情報交換等を行った。 ②農村教育青年会議 ・開催時期: 令和6年2月3日 ・開催場所: 仙台市内 ・参加者: 農村青少年クラブ員等17人、関係機関等(新規就農者含む)17人の合計34人 ・成果: プロジェクト発表3課題、農村青年の主張3課題の発表があり、参加者相互の情報交換及び情報共有がなされた。	農業振興課
37	こどもエコクラブ支援事業	子どもたち自身の興味や関心に基づいて、自然観察・調査やリサイクル活動など、地域の中で身近にできる環境活動に自由に取り組むクラブへの支援を行う。 対象: 幼児～高校生	こどもエコクラブの活動を奨励するため、こどもエコクラブ全国事務局で募集した壁新聞・絵日記に応募したクラブ及びメンバーに対して奨励賞を贈呈した。(1クラブ18人)	環境政策課
38	宮城県みどりの少年団育成	みどりの少年団が一堂に会し、植樹活動や交流会を通じて、緑や自然の大切さを学び、また、自然愛護活動の実践に対する共通の認識と団員同志の連携を深めることを目的にみどりの少年団大会を開催する。 対象: 小学生・中学生	「第48回宮城県みどりの少年団大会(R5.9.30開催)」へは県内各地域の16の少年団から218人(団員134人のほか育成会84人)が参加し、海岸防災林の保育活動、自然観察活動、各種レクリエーション活動などが行われ、交流を深めることができた。	自然保護課
39	みやぎの若者社会参画促進事業	社会貢献活動意欲をもった若者と受け皿となるNPO法人等のマッチング機会を周知し、若者の地域での活躍を推進する。 対象: 高校生	・認定NPO法人杜の伝言板ゆるるのボランティア体験事業のチラシをネクストリーダー養成塾卒業生あてに通知し、若者の社会参画の促進を図った。	共同参画社会推進課
40	社会人との対話によるキャリア発達支援事業	県内の児童・生徒を対象とした若手社会人との対話プログラムの実施により、児童・生徒の勤労観や職業観を醸成し、適切なキャリア発達を支援する。 また、地域内企業の若手社員同士の交流機会を設けることで、新規学卒者の早期離職の防止を図る。 対象: 小学生・中学生・高校生	県内の児童・生徒を対象とした社会人との対話プログラムの実践を通じて、明確な勤労観・職業観を持った人材育成を促進するとともに、地域内企業の社員同士の交流機会を提供。県内延べ63小中高校、児童・生徒延べ1,357人が参加。	産業人材対策課

番号	関連事業名	事業内容	令和5年度実績	主管課・室等
41	高卒就職者援助事業	新規高校卒業者のうち、就職を希望する者に対して、宮城労働局・県教育委員会等と連携して、就職面接会や企業説明会を開催し、新規高卒者の就職促進等を図る。 対象:高校生	・「合同就職面接会」 秋期:2回開催 参加企業数:103社 参加生徒数:81人 ・「合同企業説明会」 6回開催 参加企業数:379社 参加生徒数:2,083人	雇用対策課
42	みやぎ若年者就職支援センター事業	地域の企業・学校等との幅広い連携の下、職業相談、インターンシップ等職場体験機会の確保など、概ね50歳までの若年者に対する就職支援をワンストップで行うみやぎジョブカフェを運営する。 対象:概ね50歳までの若年求職者、フリーター(パート・アルバイト等)、転職を希望する在職者等	・国・県による支援メニューの実施(キャリアカウンセリング・就職支援セミナーの実施、職場体験の紹介、雇用関連情報提供、職業紹介、就職後のフォローアップ、合同企業説明会開催) ・利用者数18,704人、登録者数1,955人、就職者数2,582人	雇用対策課 (みやぎ若年者就職支援センター)
43	若者等人材確保・定着支援事業	中小企業における人材確保や職場定着を促進するため、企業向けにはセミナーをとおして採用から定着・育成まで基本的な知識及びスキル等を提供するとともに、専門家を派遣し、各企業の個別具体的な課題及び要望に応じる。 ※令和3年度事業終期 対象:青年期	実績なし(令和3年度まで)	雇用対策課
44	新規大卒者等就職援助事業	大学等の新規卒業予定者に対し、就職ガイダンス等の開催により県内企業への就職を支援する。 対象:大学生	・就職ガイダンス 参加企業数:82社 参加者数:160人 ・就職面接会 参加企業数:58社 参加者数:101人 ・求人情報の提供 「求人情報一覧表」:300部発行 (就職ガイダンス参加者に配布)	雇用対策課
45	進路達成支援事業	生徒に対して自らが社会でどのような役割を果たすべきか考えさせ、志をもって高校生活を送ることができるよう支援する。特に、就職希望の生徒に対しては、模擬面接等の即効性のある支援により内定率の維持を図る。また、企業見学やインターンシップを計画的に実施し、内定者へ入社準備のためのセミナーの充実を図ることにより高い離職率を改善し、定着率の向上を目指す。 対象:高校生	①就職達成セミナー ・開催回数:25回(学校23校、会場1回、動画配信1回) ・参加者数:733人(動画視聴52回) ②企業説明会6地区 参加379社 参加生徒2,083人 ③就職面接会2地区 参加103社 参加生徒81人 ④みやぎ高校生入社準備セミナー23回 ・参加生徒数:896人 ・参加学校数:23校 ・しごと応援カード:13,000枚 【県経済商工観光部、宮城労働局連名】 ⑤高校生の就職を考える保護者向けセミナー2回 ・動画配信 ・参加校数15校 ・視聴回数240回 本事業を通して、令和5年3月卒業生の就職内定率は99.3%(3月末現在)で記録のある平成元年以降、最高となった。	高校教育課
46	いきいき男女共同参画人材育成事業	大学や高校と連携し、これからキャリアをスタートする学生を対象に、卒業生などをロールモデルとした研修の開催により、ワーク・ライフ・バランス等の普及啓発を図る。 対象:青少年	白石高校(1年生278人、2年生273人)、本吉響高校(1年生37人、2年生38人)、宮城誠真短期大学(1年生43人)で、自分のキャリアやライフプラン・男女共同参画に関するゲストトークやワークショップを実施した。	共同参画社会推進課
122	Z世代推し事(お仕事)はかどるプロジェクト	新規大卒者等の県内就職・定着促進を図るため、企業向けにはセミナーを通してZ世代の採用・職場定着に関するノウハウを提供するとともに、専門家を派遣し各企業の個別具体的な課題及び要望に対応する。また、学生向けには番組配信イベントを通して宮城県及び県内企業の魅力発信を行うほか、座談会や合同企業説明会を開催する。 対象:大学生等	セミナー参加企業数 103社 個別支援企業数 22社 番組配信イベント来場者数 22人 番組配信イベント視聴数 47,868回 支援企業における新規大卒者等採用者数 134人 支援企業における新規大卒者等の1年以内離職率 8.8%	雇用対策課
123	みやぎの女性応援プロジェクト推進事業	女性の活躍や多様な働き方などに取り組む県内中小企業を女子学生が訪問するバスツアーを実施し、就業現場の見学や意見交換等を行うことにより、自身のキャリアについて考える契機をつくる。 対象:若者	女子学生32人が参加、県内企業4社を2回に分けて訪問して職場見学を行い、訪問先企業の社員による経験談の紹介や意見交換を実施した。	共同参画社会推進課

基本施策3 子ども・若者が抱える困難への総合的な支援

番号	関連事業名	事業内容	令和5年度実績	主管課・室等
47	私立中学校等修学支援実証事業	私立中学校等に通う低所得世帯の教育に係る経済的負担の軽減を図る。 対象:小学生・中学生	廃止 (H29～R3の国事業のため)	私学・公益法人課
48	私立高校生等奨学給付金	全ての意思ある高校生等が安心して教育を受けられるよう、授業料以外の教育に必要な経費の負担を軽減するもの。 対象:高校生等	・延べ1,659人に対して214, 238千円を給付した。	私学・公益法人課
49	私立高等学校等就学支援金	家庭の状況にかかわらず、全ての意思ある高校生等が安心して勉学に打ち込める社会をつくるため、生徒の授業料に充てる高等学校等就学支援金を支給し、家庭の教育費負担の軽減を図る。 対象:高校生等	・私立高等学校等28校(対象生徒19,369人)に対して4,700,622千円の助成を行った。 ・県単独の上乗せとして、私立高等学校等23校(対象生徒824人)に対して53,645千円の助成を行った。	私学・公益法人課
50	高等学校等育英奨学資金貸付金	高校生及び専攻科生徒がいる低所得世帯の授業料以外の教育費の負担を軽減することを目的とする。 対象:高校生	・貸付実績 1 従来からの奨学資金:336人 2 被災生徒奨学資金:2人	高校財務・就学支援室
51	高校生等奨学給付金	高校生及び専攻科生徒がいる低所得世帯の授業料以外の教育費の負担を軽減することを目的とする。 対象:高校生	・給付実績:4,100人	高校財務・就学支援室
52	公立高等学校等就学支援金	家庭の状況にかかわらず、全ての意志ある高校生及び専攻科生徒が安心して勉学に打ち込める社会をつくるため、生徒の授業料に充てる高等学校等就学支援金を支給し、家庭の教育費負担の軽減を図る。 対象:高校生	・支給者数:31,882人	高校財務・就学支援室
53	児童扶養手当給付事業	ひとり親家庭等の生活の安定と自立の促進に寄与し、児童の福祉の増進を図ることを目的として、児童を監護する母等に対して、手当を支給する。	・受給権者数:2, 793人 ・児童数:3, 640人 ・給付費:1, 241, 523, 150円	子ども・家庭支援課
54	母子・父子家庭医療費助成事業	母子・父子家庭等の経済的負担を軽減することを目的として、母子・父子家庭医療費助成を実施している市町村に対して、補助を行う。	・対象者数:35,240人 ・助成額 :181, 316, 000円	子ども・家庭支援課
55	子どもの貧困対策推進事業	子どもの貧困対策に係る普及啓発を図るほか、市町村が地域の実情に応じて取り組む子どもの貧困対策や、「子ども食堂」などの活動団体の取組を支援する。	・子どもの貧困対策市町村支援事業（7市町） ・子どもの居場所づくり活動団体ネットワーク事業 ・子育て支援の在り方に関する研修会開催（1回）	子ども・家庭支援課
56	子どもの学習・生活支援事業	生活困窮自立支援法に基づき、生活困窮世帯の子どもに対し、基礎学力の向上を目的とした学習支援及び心の安定を図る居場所の提供を行う。併せて、保護者への相談支援等を実施することで、貧困の連鎖を防止する。 対象:生活保護世帯等の小学4年生～高校3年生世代	県内の21町村を対象に、15カ所で生活困窮世帯の小学4年生から高校3年生世代までの児童生徒に対し、学習支援、居場所の提供、保護者への相談支援等を実施した。 教室開催計 899回/年 参加者数 241名	社会福祉課
57	子ども・若者支援地域協議会	子ども・若者育成支援推進法(平成21年法律第71号。)で定める社会生活を営む上での困難を有する子ども・若者に対する支援を効果的かつ円滑に実施することを目的とし、関係機関のネットワークづくり、強化を行う。 対象:乳幼児～青少年期 (ポスト青少年期を含む)	・宮城県子ども・若者支援地域協議会関係実務担当者部会8回(圏域ごと)開催 ・石巻圏域子ども・若者支援地域協議会関係協議会1回、実務者会議2回開催	共同参画社会推進課

番号	関連事業名	事業内容	令和5年度実績	主管課・室等
58	児童手当給付事業	児童を養育する家庭の生活の安定と、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的として、児童を養育している父母等に対して、手当を支給する。 対象:乳幼児期・学童期・中学生	・受給者数:143, 787人 ・支給対象児童数:235, 067人 ・県負担費:4, 674, 936, 620円	子育て社会推進課
59	乳幼児医療費助成事業	子どもの健康保持(受診機会の確保)、子育て世帯の経済的負担の軽減等を目的として、子ども医療費助成を実施している市町村に対して、補助を行う。 対象:乳幼児	・対象者数:71, 643人 ・助成費:1, 160, 768, 000円	子育て社会推進課
60	家庭児童相談員費	保健福祉事務所に家庭相談員を配置し相談対応を行うもの。 対象:子ども	・相談人数:延べ398件	子ども・家庭支援課
61	児童家庭支援センター事業	児童家庭支援センターを設置し、地域の子どもや家庭に関する諸問題について相談対応を行うもの。 対象:子ども	・来所相談:延べ333件 ・電話相談:延べ818件 ・訪問相談:延べ917件	子ども・家庭支援課
62	みやぎの若者の職業的自立支援対策事業	若年無業者等が経済的、社会的に自立できるように社会人・職業人としての基本的な能力等の開発に留まらず、職業意識啓発や社会への適応を各人の置かれた状況に応じて個別的かつ継続的に支援する。 対象:概ね49歳までの無業状態にある者	①地域若者サポートステーションの運営支援 国が設置する地域若者サポートステーションの支援メニューの充実を図るため、実施事業者に対しメニューの一部を県から委託 ・サポートステーション設置数:県内3か所 ・新規登録者数274人、相談件数2, 984件、就職者数99人 ②宮城県若者自立支援ネットワーク会議開催	雇用対策課 (みやぎ若年者就職支援センター)
63	私立高等学校等学び直し支援金	高等学校等を中途退学した後、再び高等学校等で学び直す生徒に対し、高等学校等就学支援金支給期間経過後、卒業までの間(最長2年)継続して授業料の支援等を行う。 対象:高校生等	・私立高等学校等8校(対象生徒88人)に対して、8,846千円の助成を行った。	私学・公益法人課
64	公立高等学校学び直しへの支援金	高等学校等を中途退学した者が再び高等学校等で学び直す場合に、就学支援金支給期間経過後、卒業までの間(最長2年)、継続して授業料の支援等を行う。 対象:高校生	・支給者数:103人	高校財務・就学支援室
65	高等学校の定時制課程及び通信制課程修学資金貸付	高等学校の定時制課程及び通信制課程に在学する勤労青少年に対し修学資金を貸し付けることにより、修学を促進し、教育の機会均等に資することを目的とする。 対象:高校生	・貸付実績:103人	高校財務・就学支援室
66	高等学校定時制課程教科書及び通信制課程教科書学習書給与費助成事業	高等学校の定時制課程及び通信制課程に在学する勤労生徒を支援し、教育の機会均等に寄与することを目的とする。 対象:高校生	・助成実績 1 定時制課程:191人(うち、18人は仙台市立校生徒。 ※事業費の1/2を補助。) 2 通信制課程:20人	高校財務・就学支援室

番号	関連事業名	事業内容	令和5年度実績	主管課・室等
67	児童生徒支援体制 充実事業	学校に登校していない児童生徒に対する学校の取組を支援するとともに、その上で、学校、家庭、関係機関が連携したネットワークを構築し、不登校児童生徒に向けた多様な支援を行う。	・令和6年度に公表された令和5年度の不登校児童生徒の在籍者比率(出現率):小学校2.74%、中学校8.32% ①訪問指導員の派遣(実績58人)。支援対象児童生徒数104人。訪問回数延べ3,219回。 ②在学青少年育成員の配置(教育事務所へ7人配置) ③スクールソーシャルワーカーを34市町村にのべ67人配置。 ④心のケア支援員を36校、36人配置。 ⑤義務教育課内にアドバイザー2人を置き、各学校の相談に応じるとともに市町村の要請により派遣。 ⑥いじめ防止につながる取組として「いじめ防止動画」を募集し、優秀作品をテレビCM等で広く公開。 作品数:小学生36作品、中学生41作品、計77作品 ⑦東部教育事務所及び大河原教育事務所内の「児童生徒の心のサポート班」において、県内の児童生徒、保護者、教員等の抱える問題に幅広く対応した。 ⑧スクールロイヤーを義務教育課に1名、各教育事務所に1名ずつ(計5名)配置し、いじめ予防教育の推進や生徒指導上の諸課題解決の支援を行った。 いじめ予防教室39校(52件)実施、教員研修21件実施、法的相談件数53件	義務教育課
68	高等学校生徒支援 体制充実事業	高等学校で学ぶ意義を感じさせ、学習意欲を向上させること及びその学習意欲の土台となる望ましい人間関係の構築や自己肯定感の醸成を図るような教育活動を充実させるとともに、多様な背景や要因による悩み等を抱える生徒に対して、心理、医学及び福祉と専門的観点から個に応じた支援的アプローチによる治療的予防と教育的予防で防止対策を図ることを目的とする。	①学校生活適応支援員 いじめ等の対応において教員等の補助を目的に、配置希望のあった県立高校34校に配置 ②心のサポートアドバイザー 高校教育課に2人配置 ③「いじめ防止対策推進法」の施行に伴う措置 ・宮城県いじめ問題対策連絡協議会の開催 年2回(対面1回、書面1回) ・宮城県いじめ防止対策調査委員会 年2回開催 ④精神保健研修会 8校で延べ16回の研修会に講師を派遣 ⑤ネットパトロール(業務委託) SNSの検索・監視を実施し、児童生徒のネット被害を未然に防止 投稿の監視件数 570,600件 問題投稿件数 501件 削除依頼件数 0件 ⑥教育活動充実支援事業 自己有用感、他者の尊重、協働の大切さ、学びの必要性に気付かせる学習活動を研究開発し、他校に広げることで、いじめ、学校に登校していない生徒及び中途退学を予防(研究指定校6校)	高校教育課
69	総合教育相談事業	震災後の地域コミュニティの変化や家庭の経済基盤の脆弱化などを背景に、いじめや不登校などに係る相談件数は依然として上昇傾向にある。 そこで、総合教育センターにおける教育相談機能の一層の充実を進め、児童生徒・保護者等の悩みの解消を図るとともに、児童生徒がよりよい学校生活を送ることができるようにする。	①不登校・発達支援相談 ・相談体制 非常勤の精神科医1人、教育相談嘱託員2人、公認心理士1人、認定心理士1人、臨床心理士5人(金1人、月～木2人)、相談員6人(火～木2人)を配置 ・相談件数1,208件 (来所相談405件、電話相談803件) ②24時間子供SOS電話相談ダイヤル ・実施体制:業務委託 ・相談件数:1,257件 ③教育相談電話周知カードの配布(約29万枚) ・県内公私立小中高特別支援学校の全生徒 ④SNSを活用した相談 ・登録者数:519人 ・相談件数:458件	高校教育課

番号	関連事業名	事業内容	令和5年度実績	主管課・室等
70	高等学校スクールカウンセラー活用事業	震災等の影響や、社会の急激な変化などを背景に、家庭や地域社会などの生徒を取り巻く環境の変化は、生徒の心の成長に多様な影響を与えている。 そこで、全ての県立高等学校にスクールカウンセラーを配置して、生徒、保護者の心のケア及び教職員の相談に対応する。また、学校の実情に応じてスクールソーシャルワーカーを配置して、外部機関と連携しながら、生徒が抱える不安等の解消を図る。	①スクールカウンセラー(SC)の配置 ・通常配置 全ての県立高等学校73校にスクールカウンセラーを配置 ・緊急配置 生徒の突発的な事故発生時等の緊急時に、学校からの要請に応じて臨時的に配置 ・被災地特別配置 被災地域の3校に対し、通常配置に加えてスクールカウンセラーを特別に配置 〈実績〉・相談件数 8,391件 ・相談人数 8,575人 ②スクールソーシャルワーカー(SSW)の配置:46校27人 ③スーパーバイザーの配置 緊急時の学校からの派遣要請等に対応するため、県教委に配置(SC:2人、SSW:1人) ④各種会議の開催 ・SC研修会(テーマ:LGBTQの理解と支援について) ・SC連絡協議会(テーマ:教育相談体制の充実に向けての課題と方策) ・SSW研修会(テーマ:犯罪被害者等の心理と支援について) ・SSW連絡協議会(テーマ:児童相談所と学校の連携について)	高校教育課
71	生徒指導支援事業	全ての児童生徒にとって学校を落ち着ける場所にしていく「居場所づくり」とすべての児童生徒が活躍し、互いが認めあえる場面を実現していく「絆づくり」を実践することで、魅力ある・行きたくなる学校づくりを目指す。	①推進地区の指定 白石市、美里町、涌谷町、気仙沼市の4市町 ②各推進地区の児童生徒意識調査 年3回の児童生徒への意識調査等をもとにした「居場所づくり」「絆づくり」に取り組んだ結果、学校に楽しく登校する児童生徒の割合が増加した。 ③みやぎ「魅力ある・行きたくなる学校づくり」研修会 講演「発達支持的生徒指導による新たな不登校を生まない魅力ある学校づくり」 講師 国立教育政策研究所生徒指導・進路指導研究センター総括研究官 高橋 典久 氏	義務教育課
72	教育相談充実事業	課題を抱える児童生徒への支援及び問題行動等の未然防止・早期対応のために、相談・支援体制の一層の整備を図る。 対象:小学生・中学生	①小学校広域カウンセラーの配置 ・仙台市を除く全市町村に配置し、域内の全ての小学校、義務教育学校(前期課程)に対応。 相談件数:24,003件 相談人数:25,163人 ・中学校スクールカウンセラーの配置 仙台市を除く全公立中学校128校、義務教育学校(後期課程)2校に配置。 相談件数:15,901件 相談人数:16,762人 ②教育事務所専門カウンセラーの配置 ・相談件数:2,471件、相談人数:2,893人 ・各教育事務所等2～4人、計14人を配置(一事務所当たり年間70回) ③けやき教室へのボランティア派遣 ・11人、8教室に55回派遣 ④けやき支援員の派遣 ・けやき教室及びみやぎ子どもの心のケアハウスのうち20か所に5人の支援員を派遣	義務教育課
73	少年相談活動	警察本部少年課に、「少年相談電話」、及び、「いじめ110番」相談電話を設置するとともに、県内各警察署生活安全課において、少年の非行やいじめについて相談対応する。 対象:20歳未満・保護者等	令和5年中の少年問題に関する相談については、警察本部及び県下各警察署で2,350件(前年比+465件)を受理。少年相談電話や来訪相談者からの少年の非行・問題行動について対応を行った。	警察本部少年課
74	ひきこもり対策推進事業	各保健福祉事務所において、ひきこもり状態にある本人や家族支援に関する専門相談等を行う。 ひきこもり地域支援センターにおいて、関係機関等との連携を図り、ひきこもり状態にある本人や家族の相談支援、支援者の育成等を行う。	[各保健福祉事務所] ・専門相談の実施:92回(実125人延265人) [ひきこもり地域支援センター] ・面接相談:延896件(実92件)、電話相談:延143件 ・青年期家族会:5回、参加者延72人 ・関係者研修会:6回、参加者延328人 ・居場所支援:65回、参加者延207人	精神保健推進室

番号	関連事業名	事業内容	令和5年度実績	主管課・室等
75	子どもメンタルサポート事業	心の問題を有する子どもの課題について、専門的なケアを行うことにより、子どもの健やかな成長を図るもの。 対象:子ども	①クリニック診療実績 ・新患:726人、延べ患者数:10,050人 ②デイケア活動実績 ・通所実人数:21人、通所延べ人数:722人	子ども・家庭支援課
76	宮城県こころの支援モデル事業	自死予防をはじめとする若者のメンタルヘルス対策を推進するため、大学生やその関係者等を対象とした人材育成、普及啓発等を行う。 対象:若者	・ゲートキーパー養成講座の開催(1回、参加者延べ95人) ・メンタルヘルス(セルフケア)研修の開催(7回、参加者延べ452人) ・講演会、研修会の開催(各2回、参加者延べ313人) ・若者こころの支援会議の開催(3回)	精神保健推進室
77	心の健康づくり推進事業(自死対策事業)	心の健康問題に関する相談支援体制を整備するとともに、地域精神保健福祉活動の質の向上を図るため、相談支援従事者の人材養成を行う。 一人でも多くの人を自死から救うため、総合的な自死対策の推進体制を整備するとともに、個別の各種自死対策を行う。	・宮城県自死対策推進センターの運営 ・電話相談:延481件 ・面接相談:実14件、延14件 ・地域自死対策研修会開催 ⇒ 保健所と連携し、県内市町村等へ研修等の技術的支援を行った。 ・宮城県自死遺族支援連絡会によるシンポジウム開催(1回、参加者数20人)	精神保健推進室
78	薬物問題相談及び薬物再乱用防止事業	薬物乱用者やその家族に対し、個別に相談に応じるとともに、必要に応じ医療機関や他の機関が実施する相談窓口等を紹介することにより、薬物依存症からの回復を支援する。	・薬物関連問題に関する医学的知識の普及・相談事業を通して、薬物関連問題の発生予防、薬物依存者の社会復帰の促進等を図るため、各保健所・支所及び精神保健福祉センターにおいて薬物乱用者やその家族を対象として個別相談を実施した。 ・相談受付数 延べ172件(仙台市受付分を除く) ・主な相談薬物:覚醒剤、大麻、市販薬 等	薬務課
79	児童虐待防止強化事業	児童虐待防止について、増加する児童虐待相談・通告に対応するため、児童相談所の体制強化及び相談支援の充実を図るもの。	・児童福祉司配置数:63人 ・SNS相談件数:961件 ・夜間休日通告報告件数:530件(189ダイヤル)	子ども・家庭支援課
80	児童虐待防止・保護活動	児童虐待を防止するための広報・啓発活動を実施するとともに、関係機関との連携の強化及び迅速かつ的確な保護活動を推進する。	8月25日、東北自治総合研修センターにおいて、関係機関との連携及び現場対応能力向上を図ることを目的に、警察と児童相談所合同の研修会を実施した。 (参加者58名)	警察本部 県民安全対策課
81	退所児童等アフターケア事業費	里親委託解除及び児童養護施設等の退所後の児童の自立に向けた支援を行うもの。	・延べ相談実施件数:2,485件 ・退所児童等の支援人数:166人	子ども・家庭支援課
82	里親等支援センター事業費	里親制度の普及啓発・里親等への支援機関として「みやぎ里親支援センター けやき」を設置し支援を行うもの。	・里親制度等説明会:10回、里親交流会:24回開催 ・里親相談:4,103件	子ども・家庭支援課
83	特別児童扶養手当給付事業	精神又は身体に障害を有する児童の福祉の増進を図ることを目的として、精神又は身体に障害を有する児童を監護、養育している父母等に対して、手当を支給する。	・受給権者数:2,958人 ・児童数:3,005人 ・給付費:1,458,595,110円(全額国費)	障害福祉課
84	特別支援教育システム整備事業	居住地の小・中学校で学習活動を行うことを希望する特別支援学校に在籍する児童生徒について、それぞれの居住地校において学習活動を行うことにより、障害のある児童生徒が地域で共に学ぶための教育環境づくりを推進する。 対象:小学生・中学生	居住地校学習推進事業 ・特別支援学校参加人数:412人(小279人、中133人) ・交流相手小・中学校数:271校(小176校、中95校) ・延べ学習回数:642回(小454回、中188回)	特別支援教育課

番号	関連事業名	事業内容	令和5年度実績	主管課・室等
85	特別支援教育総合推進事業	特別支援教育を総合的に推進するため、関係機関の連携を図るとともに、特別支援教育コーディネーターの活動の支援を行う。また、義務化されていない就学前の個別の教育支援計画の作成を目指し、作成の手引きを調整し普及を図る。 対象:子ども	個別の教育支援計画活用支援事業 ・手引き「就学前からつくる個別の教育支援計画～つなげるための作り方と使い方～」の活用と幼稚園等での作成を推進するため、手引やQ&Aリーフレットの配布等を行った。 ・Q&Aリーフレットを500部増刷するとともに、手引をホームページに掲載した。	特別支援教育課
86	発達障害児者総合支援事業	発達障害児者(疑いを含む)及びその家族が身近な地域で、乳幼児期から成人期における各ライフステージに応じた切れ目のない支援が受けられるよう、発達障害者支援センターを中心に、それぞれの支援機関の役割を明確にし、機能分化と連携を軸にした重層的な支援を展開する。 対象:乳幼児期～青年・成人期	[発達障害者支援センター「えくぼ」] ・相談件数:延べ527件(実489件) [県直営センター(子ども総合センター)] ・技術支援:延べ289件、出前講座:21回 [発達障害者地域支援マネジャー] ・支援件数:延べ1,205件(実341件) [障害児等療育支援事業] ・相談件数:延べ1,034件(実326件)	精神保健推進室
87	外国人児童生徒受入拡大対応事業	今後更なる増加が予想される外国人児童生徒等への教育環境の充実を図るため、アドバイザー派遣及びサポーター派遣や教員向け研修会を通して、学校現場における学習支援体制の充実等に取り組むもの。 対象:小学生・中学生	業務委託先と連携し、学習支援等を行うサポーターを31校2,530.5時間(オンライン支援・通訳含む)、学校への助言を行うアドバイザーを23校30回派遣し、日本語指導を必要とする児童生徒へ支援を行った。 ※令和4年度までは「外国籍児童生徒支援事業」として実施しており、令和5年度より義務教育課委託事業として実施することとなった。	義務教育課
88	緊急スクールカウンセラー等派遣事業	私立学校に在籍する被災児童・生徒等の心のケア、教職員・保護者等への助言・援助、生徒指導、進路指導・就職支援体制強化等様々な課題に対応するため、スクールカウンセラー等を設置し、被災した児童生徒が安心して学校生活を送れるように支援する。 対象:幼児・小中高年生	・学校法人へ委託し、相談業務を行う。 ・委託した法人数:延べ5学校法人 ・スクールカウンセラー等を設置した学校数:延べ8校	私学・公益法人課

基本施策4 子ども・若者の被害防止・保護

番号	関連事業名	事業内容	令和5年度実績	主管課・室等
89	四季の交通安全運動	県民一人一人が交通安全意識の向上を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、関係機関・団体が協働して、県民総参加による交通安全運動(マナーアップみやぎ運動)を積極的に推進し、交通事故のない安全で快適な交通社会の実現を図る。	①こどもと高齢者の交通事故防止運動 ・新入学児童向け啓発チラシ配布(32,000枚) ②自転車の安全利用推進運動 ・自転車安全利用チラシ配布(100,000枚) ③四季の交通安全県民総ぐるみ運動 ・春と秋の交通安全運動出発式開催 ・チラシ配布(春と秋の交通安全運動各15,000枚) ・県ホームページ掲載	地域交通政策課
90	消費者教育に係る事業支援	小・中・高校の消費者教育の授業に使用できる教材(副読本)を作成・配布し、詐欺等の被害に遭わないための知識を習得させ、被害を未然に防止する。 対象:学童期・思春期	・みんな消費者!「ぼくたち、わたしたちのくらしを考えよう」 15,500部作成、県内小学校、特別支援学校小学部等(仙台市内を除く)へ配布 ・みんなも消費者「知っておこう!消費生活知識」 15,000部作成、県内中学校、特別支援学校中等部等(仙台市内を除く)へ配布 ・消費生活知識のマニュアル「(改訂版)知っておこう!これだけは」 25,000部作成、県内高等学校、特別支援学校高等部等へ配布	消費生活・文化課
91	消費生活サポーター事業	地域等における消費者教育を担う人材を育成するため消費生活サポーター制度の充実を図る。 対象:青年期・ポスト青年期	・令和5年度末委嘱者数 104の個人・団体(個人82名・団体22団体)	消費生活・文化課
92	安全・安心まちづくり推進事業	誰もが安心して暮らすことができ、特に次代を担う子どもたちが犯罪に巻き込まれることのない安全な地域社会の実現を目指し、「犯罪のない安心して暮らすことのできる安全なまちづくり」を県民運動として進める。	・安全・安心まちづくり活動リーダー養成講座の開催:3回、84人参加 ・地域安全教室講師派遣事業として地域で開催される安全教室に講師派遣:44回 ・「全国地域安全運動宮城県大会」:参加者約400人 ・県民のつどい〜安全・安心まちづくりフォーラム〜の開催(すばらしいみやぎを創る協議会と共催):参加者120人 ・犯罪予防のためのリーフレットの作成・配布 (防犯リーフレット:県内の全小学校新入生に配布、防犯啓発リーフレット:大学・高等学校・専修学校・各種学校新入生に配布、子どもを犯罪の被害から守る条例啓発リーフレット:各種会議で配布)、ながら見守りリーフレット:市町村・コンビニ等に配布 ・ながら見守りラジオ広報:東北放送・エフエム仙台各15回放送 ・安全・安心まちづくり地域ネットワークフォーラムの開催:1回、27人参加 ・安全・安心まちづくり委員会の開催:1回 ・「地域で守る犯罪防止用機器展」の開催12月4日(月)から1月12日(金)まで、入場者374人	共同参画社会推進課
93	SNS等に起因する児童の犯罪被害等の防止活動	インターネット接続機器からの有害情報の閲覧防止やSNS等に起因する犯罪被害防止を図るため、携帯電話事業者と協働した安全教室の開催やフィルタリングの普及に向けた各種活動を推進する。 対象:18歳未満・保護者	携帯電話事業者と協働するなどし、令和5年中、小学校185回、中学校173回、高校で70回インターネット安全利用教室を開催し、情報モラルの向上を図った。	警察本部少年課
94	サイバーパトロール	サイバー防犯ボランティアと連携し、青少年等の被害が予想される違法・有害情報の把握、各種対策を促進し、サイバー犯罪による被害を未然に防止する。	サイバー防犯ボランティアと連携した児童被害防止対策として、コミュニティサイトにおける不適切な書き込みを、令和5年は5,977件を発見して、事業者に通報し、そのうち5,152件が削除・凍結された。	警察本部 サイバー犯罪対策課
95	サイバーセキュリティ・カレッジ	サイバーセキュリティに関する知識を身につけさせることを目的として、児童生徒の教育を担う保護者や教職員、企業等を対象に、サイバー空間における脅威の現状や最新の手口等を内容とする講演を行う。 対象:青年期・ポスト青年期	サイバー犯罪対策課(民間委託を含む。)で実施したサイバーセキュリティカレッジの実施状況は、42回、受講者合計2,155人となる。	警察本部 サイバー犯罪対策課

番号	関連事業名	事業内容	令和5年度実績	主管課・室等
96	学校警察連絡協議会の開催	警察と教育機関との情報共有により、児童生徒の非行を防止し、犯罪等の被害防止を図るための連絡会議を開催する。 対象:小学生・中学生・高校生	県下各警察署と管内小・中・高校による各地区学校警察連絡協議会を開催した。令和5年度は総会(定例会)などが県下において65回開催され、情報交換や事例研究等を行った。	※警察本部少年課 義務教育課 高校教育課 特別支援教育課 私学・公益法人課
97	スクールサポーター事業	小学校、中学校及び高等学校における非行防止及び犯罪被害防止対策を推進するため、スクールサポーターを要請派遣し、学校関係者と連携を図りながら、児童生徒の問題行動に対する対応や非行防止対策等の支援活動を行う。 対象:小学生・中学生・高校生	令和5年度スクールサポーター8人(内訳:男6人、女2人)を小学校13校、中学校10校、高校2校に延べ31回派遣し、学校関係者と連携を図り、児童生徒の問題行動への対応や非行防止対策等の支援活動を行った。	警察本部少年課
98	非行少年の立ち直り支援活動	過去に警察で取り扱った非行少年について、保護者の同意を得て、事案担当警察職員が継続して助言指導を行い、社会参加活動や農業体験、学習支援等により、再非行の防止と健全育成活動を推進する。 対象:20歳未満	令和5年中、5人(男3人、女2人)の対象少年への支援を行い、再非行の防止と健全育成を図った。	警察本部少年課
99	非行防止教室の開催	各警察署に配置された少年警察補導員を中心に、小学校、中学校及び高等学校における、児童生徒の発達段階に応じた非行防止教室を開催し、規範意識の向上を図る。 対象:小学生・中学生・高校生	令和5年度小学校174校、中学校131校、高校65校で非行防止教室を開催し、規範意識の向上を図った。	警察本部少年課
100	みやぎ児童生徒サポート制度	警察と学校とが児童生徒の問題行動に関する情報交換を行い、具体的な対策を講じ、少年の再非行等の防止を図る。 対象:小学生・中学生・高校生	本制度は、平成14年10月から実施されている制度であることから既に十分な運用実績があり、警察と学校関係者との情報交換が効果的に行われた。	※警察本部少年課 義務教育課 高校教育課 特別支援教育課 私学・公益法人課
101	少年補導センター運営助成事業 (市町村総合補助金)	市町村が設置している少年補導センターに対して、青少年の非行を防止し、健全な育成を図るため少年補導施設等の運営事業について補助金を支給するもの。	・白石市、岩沼市、名取市、多賀城市、塩竈市、大崎市、石巻市、気仙沼市に設置されている少年補導センター8か所に助成。	共同参画社会推進課
102	薬物乱用防止啓発事業	「ダメ。ゼッタイ。」普及運動及び麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動にあわせ、高校生を中心としたヤングボランティア・薬物乱用防止指導員等と薬物乱用防止の啓発活動を実施し、薬物乱用による健康被害等の危険性について理解を深めることにより、薬物乱用防止を未然に防止する。 対象:若者	宮城県「ダメ。ゼッタイ。」普及運動(6～9月の4か月間)に合わせて、県内9市1町計10か所で薬物乱用防止啓発キャンペーンを実施し、薬物乱用防止指導員等267人が、計7,176人を対象に啓発資材の配布等を行った。 麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動(10～11月の2か月間)に合わせて、広報機関等による啓発を図るとともに、県内8市5町1村18か所における大規模集客イベントにおいて、薬物乱用防止指導員等213人が、計13,990人を対象に啓発活動を行った。	薬務課

基本施策5 子ども・若者を取り巻く有害環境への対応

番号	関連事業名	事業内容	令和5年度実績	主管課・室等
103	インターネットフォーラムの開催	青少年のインターネット安全利用について啓発を図るため、「青少年のインターネット安全安心利用フォーラム」を開催するとともに、スマートフォンの適切な利用方法を学ぶ啓発パンフレットを作成・配布する。	・青少年のインターネット安全安心利用フォーラムの開催 参加者:38人 ・パンフレットの作成・配布 県内の小学6年生を対象に25,000枚配布	共同参画社会推進課
104	みやぎ違反広告物除却サポーター制度	電柱や信号機に貼られているピンクチラシなどの違法な「はり紙」を自主的に除去しようとするボランティア団体を支援し、街の美観等の保持、有害環境の取締を図る。 対象: 青少年	・委任件数:32団体 ・構成員数:466人 ・除却活動回数:延べ419回 ・参加者:延べ1,245人 ・除却枚数:85枚	都市計画課
105	青少年保護対策事業	青少年の健全な育成のため、宮城県「青少年健全育成条例」に基づき、有害図書類の指定や立ち入り調査等を行い、環境づくりを進める。	・有害環境実態調査として、図書類取扱店92店舗、遊技場45店舗に立入調査を実施した。	共同参画社会推進課

基本施策6 子ども・若者を支えるネットワークづくり

番号	関連事業名	事業内容	令和5年度実績	主管課・室等
106	協働教育推進総合事業	「地域学校協働活動」の充実と活動を支える「地域学校協働本部」の組織化を推進するとともに、『みやぎ教育応援団』の活用や地域住民・保護者の学校支援活動等への参加を促し、地域と学校の連携・協働体制の強化を図ります。 対象:小学生・中学生	・協働教育コーディネーター研修会:参加者232人 県庁講堂、石巻合同庁舎、登米合同庁舎、総合教育センターで実施(2日×2回) ・協働教育統括コーディネーター研修会:参加者36人 県庁講堂にて実施 ・地域連携担当者研修会:参加者270人 教育事務所ごとに5圏域で実施 ・協働教育研修会:参加者467人 教育事務所ごとに5圏域で実施 ・「みやぎ教育応援団」マッチング会議:参加者105人 桃生公民館、大河原合同庁舎、本吉総合体育館で実施 ・放課後児童クラブ職員等ブロック研修会:参加者143人 県内3か所(名取市・仙台市・大和町)で実施 ・放課後子供教室指導者等研修会・連絡会議:参加者41人 東北自治総合研修センターで実施 ・みやぎの協働教育連絡会議(2回):参加者27人	生涯学習課
107	みやぎらしい家庭教育支援事業	親同士が交流を図りながら、子育てに必要な知識やスキルを主体的に学ぶ事ができる、親の学びのプログラム「親のみちしるべ」を活用した学習機会の提供を行い、家庭の教育力を支える環境づくりを目指す。 対象:中学生・高校生	・子育てサポーター養成講座 5圏域毎3回実施(参加者217人、修了者58人) ・子育てサポーターリーダー養成講座 4回実施(参加者195人、修了者40人) ・子育てサポーターリーダーネットワーク研修 1回実施(参加者75人) ・宮城県家庭教育支援チーム連絡会議・研修会 3回実施(参加者163人) ・学ぶ土台づくり自然体験活動 県立自然の家で計6回実施(参加者303人) ・父親の家庭教育参画支援事業 1回実施(参加者31人) ・宮城県家庭教育支援チーム派遣事業 18回実施(参加者1037人)	生涯学習課
108	子育て県民運動推進事業	各関係機関との協働により、地域全体で子ども・子育てを支援する機運の醸成を図るほか、「みやぎ子育て支援パスポート」の展開や子育て支援情報の発信などにより、官民一体となって安心して子どもを生み育てることができる環境づくりを推進する。	・子育て支援情報サイト「みやぎっこ広場」の運営 ・「子育て支援パスポート」の普及啓発(協賛店舗2,878／利用登録者57,607人)	子育て社会推進課
109	施設型給付費負担金	保護者の就労等により保育を必要とする子どもを保育所などで預かる。	・対象施設数 新制度幼稚園:53施設 認定こども園:168施設 私立保育所:225施設 ・県負担額:10,159,612,633円	子育て社会推進課
110	地域型保育給付費負担金	保護者の就労等により保育を必要とする子どもに対して、小規模保育事業、家庭的保育事業、事業所内保育事業等を提供する。	・対象施設数 小規模保育:208施設 家庭的保育:45施設 居宅訪問型保育:1施設 事業所内保育:29施設 ・特例保育(へき地保育所):2施設 ・県負担額:1,806,856,486円	子育て社会推進課
111	地域子ども・子育て支援事業	市町村が地域の実情に応じ、市町村子ども・子育て支援事業計画に従って実施する事業(地域子育て支援拠点事業、一時預かり事業、子育て短期支援事業、ファミリーサポートセンター事業など)に対して財政支援を行う。	・放課後児童クラブの支援 ・延長保育事業の支援 ・一時預かり事業の支援 等	子育て社会推進課
112	県民総ぐるみ運動	青少年健全育成県民総ぐるみ運動を中心とした啓発活動を行う。	・青少年健全育成県民総ぐるみ運動推進会議を、5月29日(月)に開催。青少年健全育成県民総ぐるみ運動推進機関・団体関係者が117人参加した。 ・青少年健全育成県民総ぐるみ運動啓発資料を作成・配布した。	共同参画社会推進課

113	市町村民会議活動支援事業	各市町村民会議が他の関係機関等と連携しながら実施する事業へ、県民会議からの補助事業や講師派遣事業の活用を推進するなど支援する。	・市町村民会議等8団体へ補助を行った。 ・市町村や市町村民会議、各種団体からの要望に応じ、「おじゃまします事業」として研修会等に講師を派遣した。 派遣件数(県出前講座含):21件	青少年のための宮城県民会議 (共同参画社会推進課)
114	地域女性活躍推進事業	経済団体、関係団体、行政等が連携・協力し、一体となって女性が活躍しやすい環境の整備を推進する。 また、県内各地域の女性の活躍を支援する団体等のネットワーク化などを図り、連携した事業を展開する。 対象:若者	・オンラインで講話を聴講するなど、新型コロナウイルス感染防止対策を交えて、みやぎの女性活躍促進連携会議本体会議を1回開催した。 ・「みやぎの女性活躍促進サポーター」養成事業を実施した(研修会3回、交流会1回)。研修会・交流会には計94名が参加した。 ・女性活躍ネットワーク事業を3回実施し、計77名が参加した。	共同参画社会推進課

基本施策7 地域における多様な担い手・サポーターの養成支援

番号	関連事業名	事業内容	令和5年度実績	主管課・室等
115	NPO等の絆力を活かした震災復興支援事業	宮城県絆力を活かした震災復興支援事業補助金において、子どもの居場所づくりなど、被災者の心のケアや協働等の場づくりといったコミュニティ形成等の取組を行うNPO等に対して助成を行う。	・青少年対象の取組として、子ども・若者の居場所づくり、中学生を対象とした学習会の開催などの事業に対する補助を行った（補助金交付額10,379千円）。	共同参画社会推進課
116	被災者支援総合交付金事業	宮城県NPO等による心の復興支援事業補助金において、子どもの居場所づくりなど、被災者が主体的に参加し、人と人とのつながりや生きがいを持つための取組を行うNPO等に対して助成を行う。	・青少年対象の取組として、子どもの居場所づくり、子どもの遊び場支援、子どもミュージカルなどの事業に対する補助を行った（補助金交付額7,684千円）。	共同参画社会推進課
117	現任保育士研修事業	保育関係者に対し、現場の具体的な課題に十分対応しうる高い専門的知識・技術の習得と理解を深め、資質の向上を図る。	・所長研修:72人 ・カウンセリング基礎研修・応用研修:88人 ・相談支援研修:96人 ・大学派遣研修:115人	子育て社会推進課
118	保育士等キャリアアップ研修事業	H29年度から新たに民間委託し実施している主任保育士等に係る研修。主任保育士等の専門的知識・技術の習得と理解を深め、さらなる資質の向上を図る。	・保育士等キャリアアップ研修(オンラインで実施):4,121人	子育て社会推進課
119	保育士人材確保研修事業	国が定める「保育士確保プラン」に基づき、初任保育士に対する離職防止研修、中堅保育士に対するスキルアップ研修を保育士・保育所支援センターに委託し、保育士人材の確保を図る。	・初任保育士研修:(3回):228人 ・中堅保育士研修(2回):176人 ・保育所施設長研修(2回):145人	子育て社会推進課
120	青少年育成支援者養成事業	地域における青少年健全育成活動の充実を図るため市町村民会議の活動や結成促進の中核となる推進指導員を設置し、県民運動の地域定着化を促進する。また、研修会等の実施により自らの資質の向上に努めるとともに実行力及び指導力の強化を図る。	・青少年育成推進指導員の委嘱:180人 （委嘱期間:令和5年6月1日～令和7年5月31日） ・県内5地区にて委嘱状交付式を兼ねた「地域研修会」を開催。また推進指導員を中心とした「研修大会」、「県民のつどい」にて活動強化につながる研修会を開催した。	青少年のための宮城県民会議 (共同参画社会推進課)
121	内閣府等主催研修事業	内閣府等が主催している、様々な支援者育成研修等について、参加を促し支援者の質の向上、スキルアップを推進する。	・内閣府主催の研修等について、各市町村や関係機関に周知を図った。 ・令和5年度子ども・若者支援地域協議会及び子ども・若者総合相談センターに関する代表者会合(サミット)に2名(定員2名)が参加した。	共同参画社会推進課

令和5年度宮城県青少年関連事業等一覧表

基本理念	4つの 基本的方向	7つの 基本施策	事業番号	事業名	担 当 課 室 名
みやぎの子ども・若者の現在（いま）と未来を応援します	1 すべての子ども・若者の健やかな成長を支援する	1 心と体の健やかな育成支援	1	基本的生活習慣定着促進事業	義務教育課
			2	市町村子ども読書活動支援事業	生涯学習課
			3	志教育支援事業	義務教育課
			4	高等学校「志教育」推進事業	高校教育課
			5	動物ふれあい教室	食と暮らしの安全推進課
			6	夏休み一日飼育体験	食と暮らしの安全推進課
			7	「学ぶ土台づくり」普及啓発事業	義務教育課
			8	学力向上推進事業	義務教育課
			9	学級編制弾力化事業	教職員課
			10	高等学校学力向上推進事業	高校教育課
			11	地域進学重点校ネットワーク支援事業	高校教育課
			12	実践的英語教育充実支援事業	高校教育課
			13	体力・運動能力向上センター事業	保健体育安全課
			14	みやぎの食育推進事業	健康推進課
			15	子どもの健康を育む総合食育推進事業	保健体育安全課
			16	がん教育事業	健康推進課
			17	未成年者の喫煙防止対策	健康推進課
			18	学校保健総合支援事業	保健体育安全課
			19	薬物乱用防止教室の開催	※保健体育安全課・薬務課・少年課
			20	薬物乱用防止教室講師育成・派遣事業	薬務課
			21	思春期健康教育支援事業	子ども・家庭支援課
			22	DV防止啓発事業	子ども・家庭支援課
			23	男女共同参画相談事業	共同参画社会推進課
			24	外国青年招致事業(IETプログラム)	国際政策課
			25	国際理解教育支援事業	公益財団法人宮城県国際化協会
			26	内閣府青年国際交流事業	共同参画社会推進課
		2 子ども・若者の社会参加機会の提供	27	消費生活講座開催事業	消費生活・文化課
			28	金融広報活動支援事業	消費生活・文化課
			29	「家庭の日」「あいさつ運動」推進事業	青少年のための宮城県民会議(共同参画社会推進課)
			30	少年団指導者研修事業(ジュニア・リーダー研修会)	生涯学習課
			31	ネクストリーダー養成塾	共同参画社会推進課
			32	少年警察ボランティア事業	少年課
			33	明るい選挙啓発事業	選挙管理委員会
			34	みやぎの青少年意見募集事業	共同参画社会推進課
			35	少年の主張大会実施事業	青少年のための宮城県民会議(共同参画社会推進課)
			36	農村青少年指導者研修事業	農業振興課
			4	高等学校「志教育」推進事業(再掲)	高校教育課
			12	実践的英語教育充実支援事業(再掲)	高校教育課
			37	こどもエコクラブ支援事業	環境政策課
			38	宮城県みどりの少年団育成	自然保護課
			39	みやぎの若者社会参画促進事業	共同参画社会推進課
			24	外国青年招致事業(IETプログラム)(再掲)	国際政策課
			25	国際理解教育支援事業(再掲)	公益財団法人宮城県国際化協会
			26	内閣府青年国際交流事業(再掲)	共同参画社会推進課
			40	社会人との対話によるキャリア発達支援事業	産業人材対策課
			41	高卒就職者援助事業	雇用対策課
			42	みやぎ若者就職支援センター事業	雇用対策課(みやぎ若年者就職支援センター)
			43	若者等人材確保・定着支援事業 ※R3で終了	雇用対策課
			44	新規大卒者等就職援助事業	雇用対策課
			45	進路達成支援事業	高校教育課
			46	いきいき男女共同参画人材育成事業	共同参画社会推進課
			122	Z世代推し事(お仕事)はかどるプロジェクト	雇用対策課
			123	みやぎの女性応援プロジェクト推進事業(R5新規)	共同参画社会推進課
	2 困難を有する子ども・若者やその家族を支援する	3 子ども・若者の抱える困難への総合的支援	47	私立中学校等修学支援実証事業 ※R3で終了	私学・公益法人課
			48	私立高校生等奨学給付金	私学・公益法人課
			49	私立高等学校等就学支援金	私学・公益法人課
			50	高等学校等育英奨学資金貸付金	高校財務・就学支援室
			51	高校生等奨学給付金	高校財務・就学支援室
			52	公立高等学校等就学支援金	高校財務・就学支援室
			53	児童扶養手当給付事業	子ども・家庭支援課
			54	母子・父子家庭医療費助成事業	子ども・家庭支援課
			55	子どもの貧困対策推進事業	子ども・家庭支援課
			56	子どもの学習・生活支援事業	社会福祉課
			57	子ども・若者支援地域協議会	共同参画社会推進課
			58	児童手当給付事業	子育て社会推進課
			59	乳幼児医療費助成事業	子育て社会推進課
			60	家庭児童相談員費	子ども・家庭支援課
			61	児童家庭支援センター事業	子ども・家庭支援課
			62	みやぎの若者の職業的自立支援対策事業	雇用対策課(みやぎ若年者就職支援センター)
			42	みやぎ若者就職支援センター事業(再掲)	雇用対策課(みやぎ若年者就職支援センター)
			43	若者等人材確保・定着支援事業(再掲) ※R3で終了	雇用対策課
			63	私立高等学校等学び直し支援金	私学・公益法人課
			64	公立高等学校学び直しへの支援金	高校財務・就学支援室
			65	高等学校の定時制課程及び通信制課程修学資金貸付	高校財務・就学支援室
			66	高等学校定時制課程教科書及び通信制課程教科書学習書給与費助成事業	高校財務・就学支援室
			67	児童生徒支援体制充実事業	義務教育課
			68	高等学校生徒支援体制充実事業	高校教育課

基本理念	4つの 基本的方向	7つの 基本施策	事業番号	事業名	担 当 課 室 名
みやぎの子ども・若者の現在（いま）と未来を応援します	2 困難を有する子ども・若者やその家族を支援する	3 子ども・若者の抱える困難への総合的な支援	69	総合教育相談事業	高校教育課
			70	高等学校スクールカウンセラー活用事業	高校教育課
			71	生徒指導支援事業	義務教育課
			72	教育相談充実事業	義務教育課
			73	少年相談活動	少年課
			74	ひきこもり対策推進事業	精神保健推進室
			75	子どもメンタルサポート事業	子ども・家庭支援課
			76	宮城県こころの支援モデル事業	精神保健推進室
			77	心の健康づくり推進事業（自死対策事業）	精神保健推進室
			78	薬物問題相談及び薬物再乱用防止事業	薬務課
			23	男女共同参画相談事業（再掲）	共同参画社会推進課
			79	児童虐待防止強化事業	子ども・家庭支援課
			80	児童虐待防止・保護活動	県民安全対策課
			81	退所児童等アフターケア事業費	子ども・家庭支援課
			82	里親等支援センター事業費	子ども・家庭支援課
			83	特別児童扶養手当給付事業	障害福祉課
			84	特別支援教育システム整備事業	特別支援教育課
			85	特別支援教育総合推進事業	特別支援教育課
			86	発達障害児者総合支援事業	精神保健推進室
			87	外国人児童生徒受入拡大対応事業	義務教育課
			88	緊急スクールカウンセラー等派遣事業	私学・公益法人課
	3 子ども・若者の成長のための社会環境整備を推進する	4 子ども・若者の被害防止・保護	89	四季の交通安全運動	地域交通政策課
			90	消費者教育に係る事業支援	消費生活・文化課
			91	消費生活サポーター事業	消費生活・文化課
			92	安全・安心まちづくり推進事業	共同参画社会推進課
			93	SNS等に起因する児童の犯罪被害等の防止活動	少年課
			94	サイバーパトロール	サイバー犯罪対策課
			95	サイバーセキュリティ・カレッジ	サイバー犯罪対策課
			68	高等学校生徒支援体制充実事業（再掲）	高校教育課
			96	学校警察連絡協議会の開催	※少年課・義務教育課・高校教育課・特別支援教育課・私学・公益法人課
			97	スクールサポーター事業	少年課
			98	非行少年の立ち直り支援活動	少年課
			99	非行防止教室の開催	少年課
			32	少年警察ボランティア事業（再掲）	少年課
			73	少年相談活動（再掲）	少年課
			100	みやぎ児童生徒サポート制度	※少年課・義務教育課・高校教育課・特別支援教育課・私学・公益法人課
			67	児童生徒支援体制充実事業（再掲）	義務教育課
			101	少年補導センター運営助成事業（市町村総合補助金）	共同参画社会推進課
			102	薬物乱用防止啓発事業	薬務課
			19	薬物乱用防止教室の開催（再掲）	※保健体育安全課・薬務課・少年課
		5 若者を取り巻く環境への対応	68	高等学校生徒支援体制充実事業（再掲）	高校教育課
			93	SNS等に起因する児童の犯罪被害等の防止活動（再掲）	少年課
			94	サイバーパトロール（再掲）	サイバー犯罪対策課
			103	インターネットフォーラムの開催	共同参画社会推進課
			104	みやぎ違反広告物除却サポーター制度	都市計画課
			105	青少年保護対策事業	共同参画社会推進課
		6 子ども・若者を支えるネットワークづくり	106	協働教育推進総合事業	生涯学習課
			107	みやぎらしい家庭教育支援事業	生涯学習課
			108	子育て県民運動推進事業	子育て社会推進課
			109	施設型給付費負担金	子育て社会推進課
			110	地域型保育給付費負担金	子育て社会推進課
			111	地域子ども・子育て支援事業	子育て社会推進課
			29	「家庭の日」「あいさつ運動」推進事業（再掲）	青少年のための宮城県民会議（共同参画社会推進課）
			112	県民総ぐるみ運動	共同参画社会推進課
			68	高等学校生徒支援体制充実事業（再掲）	高校教育課
			96	学校警察連絡協議会の開催（再掲）	※少年課・義務教育課・高校教育課・特別支援教育課・私学・公益法人課
			100	みやぎ児童生徒サポート制度（再掲）	※少年課・義務教育課・高校教育課・特別支援教育課・私学・公益法人課
			113	市町村民会議活動支援事業	青少年のための宮城県民会議（共同参画社会推進課）
			114	地域女性活躍推進事業	共同参画社会推進課
	4 子ども・若者を支える担い手を支援する	7 多様な担い手・地域におけるサポーターの養成支援	57	NPO等の絆を活かした震災復興支援事業	共同参画社会推進課
			115	被災者支援総合交付金事業	共同参画社会推進課
			114	地域女性活躍推進事業（再掲）	共同参画社会推進課
			57	子ども・若者支援地域協議会（再掲）	共同参画社会推進課
			117	現任保育士研修事業	子育て社会推進課
			118	保育士等キャリアアップ研修事業	子育て社会推進課
			119	保育士人材確保研修事業	子育て社会推進課
			120	青少年育成支援者養成事業	青少年のための宮城県民会議（共同参画社会推進課）
			121	内閣府等主催研修事業	共同参画社会推進課